



令和 **6** 年度

区の仕事のあらまし

～ 予算(案)の概要～

令和6年2月



千代田区

I 予算編成の概況

1 予算の特徴	2
2 各会計予算の規模	5
3 歳入予算（一般会計）	6
4 歳出予算（一般会計）	8
5 予算規模（一般会計・特別会計）の推移	12

II 基本構想と予算の関係性

1 千代田区第4次基本構想と行政運営の推進	14
2 令和6年度 将来像に向けた方向性と取組み	16

III 重点的に取り組む施策

1 総合的な子ども・子育て支援施策	56
2 DXの推進	59
3 分野別重点施策	
（1）自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち	62
（2）集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち	69
（3）やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち	71
（4）基本構想の実現に向けて	73

IV 主要事業の概要

<一般会計>

1 子ども部	77
2 保健福祉部	93
3 地域振興部	103
4 環境まちづくり部	113
5 政策経営部	129
6 区議会事務局	135

<特別会計>

1 国民健康保険事業会計	137
2 介護保険特別会計	141
3 後期高齢者医療特別会計	145

目次

V 財政運営の状況

1 今後の行財政運営の考え方について	151
2 基金の状況	153
3 今後の財政見通し	156

VI 参考資料

1 令和6年度予算編成方針	163
2 「主要施策の成果」掲載事業の予算対応状況一覧	164
3 事務事業予算対比表	174

- 各事業の冒頭に「新規」「拡充」が付いている場合の区分は以下のとおりです。
「新規」：令和6年度予算で新たに取り組む事業
「拡充」：令和5年度予算と比較して、事業のレベルアップ（内容の充実など）を行う事業
- 計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。
- 令和5年度予算額は、事業の統廃合等を反映した金額を記載しています。

I 予算編成の概況

1	予算の特徴	2
2	各会計予算の規模	5
3	歳入予算（一般会計）	6
4	歳出予算（一般会計）	8
5	予算規模（一般会計・特別会計）の推移	12

未来を拓く子どもの笑顔と 子育て世代の安心を育む予算

私たちの暮らしに未曾有の困難をもたらした新型コロナウイルス感染症に対し、日本が一丸となって難局に立ち向かった結果、昨年5月に感染症法上の分類が季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げられました。

3年以上もの間、休止を余儀なくされていた地域の行事が次々と再開し、街に活気が戻り、これまでの平穏な日常を取り戻しつつあります。しかし、長引く物価高騰もあり、地域社会や経済は、決して予断を許さない状況にあります。

これまで、コロナ禍の最中であっても、区民生活に関わる諸課題に対しては、歩みを止めることなく取り組んできたところですが、この間にも、我が国や本区が対処すべき本質的な課題が大きく顕在化しています。

1. 子ども・子育て支援施策
2. DXの推進
3. 高齢者施策
4. 地域コミュニティ活性化
5. 脱炭素社会の実現
6. 災害に備えたまちづくり

これら6つのテーマは、いずれも区民生活の基盤に関わる重要課題ですが、中でも、結婚や出産、子育てをためらう方々に寄り添う「子ども・子育て支援施策」と、行政サービスを刷新し区民の生活をアップデートする「DXの推進」には特に注力し、大きく変化する時代環境に的確に対応すべく「チャレンジングな取組み」を展開します。

本区においては、平成17年に制定した「千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例」の下で、これまでも、子育てに関する問題を解決するために、様々な施策を推進してきました。

待機児童ゼロの達成、所得制限の無い高校生年代までの医療費無償化の実施などの先駆的な取組みの結果、職住近接志向による都心回帰の流れとも相俟って、本区における人口は、増加が続いています。

しかしながら、国全体では、令和4年の出生数は80万人を割り込み、合計特殊出生率は過去最低の1.26になっています。東京都では、合計特殊出生率が全国最低の1.04であり、少子化のスピードが一段と加速しています。本区でも、平成29年の659人が出生数のピークであり、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

少子化は、地域社会の活力喪失に繋がりがねない深刻な問題です。

区民に最も身近な基礎的自治体である千代田区においては、将来を見据えて、育児にかかる様々な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を、本区ならではの特徴や実態に合った形で充実させていく必要があります。

つまり、住居費など生活コストが高い都心部にお住まいの子育て世帯は、物価高騰の長期化により、これまで以上の経済的負担にさらされており、子育ての各ライフステージにおいては、身体的あるいは精神的な不安を抱えています。また、共働き世帯が多く、サポートしてくれる親族が身近にいないなどの困難も少なくないと思います。子どもの遊べる場所の確保や、保護者同士で相談できる場や機会の提供も、都心ならではの課題です。

本区のこれまでの子育て施策をさらにその先に進め、千代田区に住み、働きながらも、結婚や出産、子育てをためらっている方々に寄り添い、「千代田区なら安心して産み、育てられる」と前向きになっていただき、そして本区で育つ子どもたちには「千代田区はわたしたちのふるさとだ」と思ってもらえるよう、以下の3点を柱に、子ども・子育て施策を積極果敢に展開します。

1. 都心のリソースの活用と子育て・教育環境の整備・充実
2. 家庭環境に関わらず子育てができる経済的な負担の軽減
3. 子どものライフステージに応じた身体的・精神的な負担と不安を解消

「人々の生活をより良いものにする」とこそが、千代田区が進めるDXの目標です。

令和4年4月に「千代田区DX戦略」を策定し、これまで千代田区が大切にしてきたサービスは守りながら、コロナ禍の下で劇的に変化したライフスタイル・ワークスタイル、いわゆるパラダイムシフトを好機と捉え、抜本的な区民の利便性向上と職員の生産性向上を目指して、行政サービスを新たな段階へと推し進めています。

その第一歩として、令和5年8月に、本区独自のポータルサイトを開設し、子育てに係る様々な手続きがオンラインで可能になり、窓口では「書かない」で済むスマートな手続きができるようにしました。また、情報セキュリティ対策を講じた上で生成AIのトライアルを実施するなど、職員の働き方の変革を進めているところです。

令和6年度は、現行のDX戦略の最終年度になります。これまでの成果や課題を整理し、今後の展開等を検討し、「次期DX戦略」へ確実につなげていきます。

本区は、必要なサービスを必要な方のお手元まで確実にお届けする「ラストワンマイル」を意識しながら、温もりがあり、人にやさしい、誰もがデジタルの恩恵を享受できる千代田区DXを推進していきます。

令和6年度当初予算は、一般会計は695億7,562万円、そのうち子育てや教育などのための経費である子ども費は182億282万円、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの特別会計を加えた全会計合計は842億1,134万円です。

千代田区第4次基本構想が掲げる概ね20年先の将来像である「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」をめざした取組みを着実に進めます。

千代田区長 樋口高顕

2

各会計予算の規模

- 令和6年度の全会計合計の予算規模は、842億11百万円、前年度対比△42億85百万円、△4.8%の減となりました。
- 一般会計は、695億76百万円、前年度対比△54億68百万円、△7.3%の減となりました。なお、区民一人あたりの予算額は101万2千円※となりました。
- 国民健康保険事業会計は、71億90百万円、前年度対比7億99百万円、12.5%の増となりました。
- 介護保険特別会計は、51億41百万円、前年度対比2億20百万円、4.5%の増となりました。
- 後期高齢者医療特別会計は、23億5百万円、前年度対比1億64百万円、7.6%の増となりました。

※令和6年度一般会計予算額を令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口68,755人で除して算出した額です。

各会計予算の編成状況

(単位：千円)

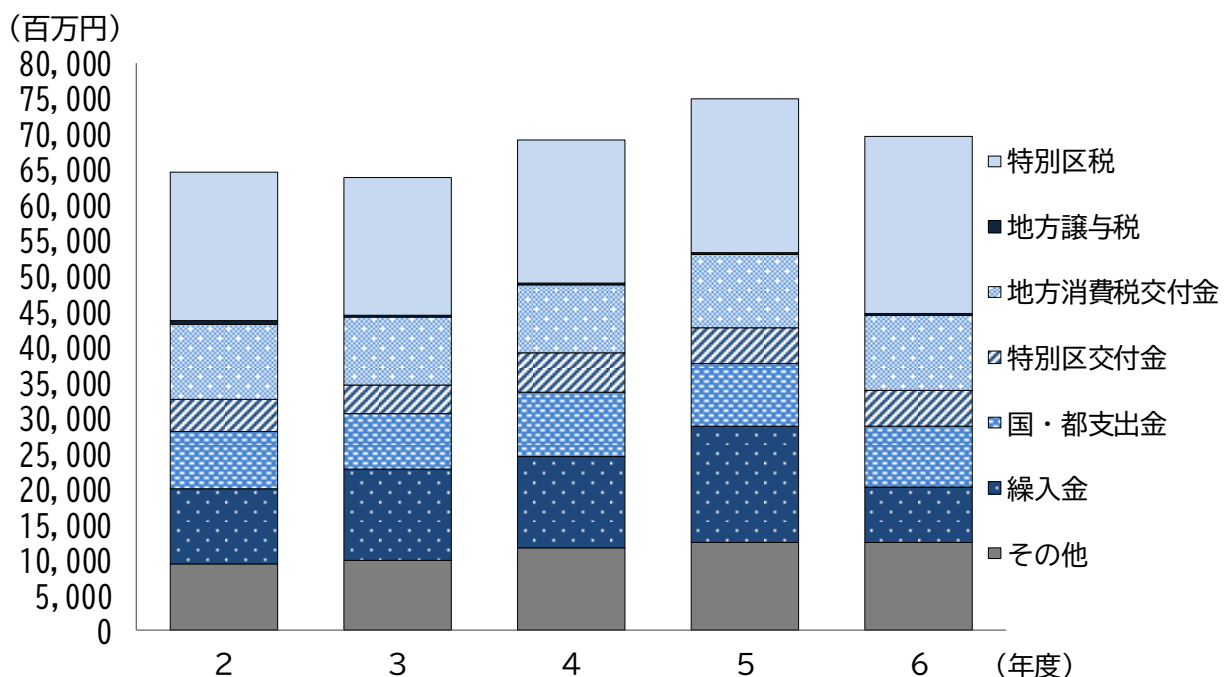
会 計 名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
一 般 会 計	69,575,616	75,043,252	△5,467,636	△7.3%
国民健康保険事業会計	7,189,915	6,390,548	799,367	12.5%
介護保険特別会計	5,140,714	4,920,819	219,895	4.5%
後期高齢者医療特別会計	2,305,096	2,141,422	163,674	7.6%
全 会 計 合 計	84,211,341	88,496,041	△4,284,700	△4.8%

3

歳入予算（一般会計）

- 特別区税は、前年度対比 32 億 91 百万円、15.2%の増となりました。このうち特別区民税は、課税標準額の増などにより、前年度対比 23 億 50 百万円、12.6%の増、特別区たばこ税は、売渡本数の増などにより、前年度対比 9 億 35 百万円、32.1%の増となりました。
- 地方消費税交付金は、暦日要因のため本来令和 6 年度に交付される交付金が令和 7 年度に繰り越されることなどにより、前年度対比△ 1 億円、△1.0%の減となりました。
- 特別区交付金は、交付金の原資となる調整税等の増などにより、前年度対比 1 億 95 百万円、4.0%の増となりました。
- 分担金及び負担金は、「橋梁補修事業費負担金」△ 3 億 19 百万円の減などにより、前年度対比△ 3 億 64 百万円、△24.3%の減となりました。
- 使用料及び手数料は、「道路占用料」 1 億 22 百万円の増などにより、前年度対比 1 億 90 百万円、2.5%の増となりました。
- 国庫支出金は、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」△ 3 億 34 百万円、「戸籍法改正関連事業費補助金」△ 3 億 5 百万円の減などにより、前年度対比△ 8 億 52 百万円、△15.3%の減となりました。
- 都支出金は、「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金」 1 億 57 百万円、「保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金」 1 億 10 百万円、「保育所等利用多子世帯負担軽減事業」 67 百万円、「都知事選挙費」 61 百万円の増などにより、前年度対比 5 億 31 百万円、15.4%の増となりました。
- 繰入金は、学校給食（小学校管理費、中学校管理費、中等教育学校管理費）の増などに伴う「子ども・子育て支援事業基金繰入金」 6 億 85 百万円の増があるものの、お茶の水小学校・幼稚園の整備の完了による減などに伴う「社会資本等整備基金繰入金」△ 75 億 34 百万円の減などにより、前年度対比△ 84 億 63 百万円、△52.3%の減となりました。

歳入予算額の推移



歳入予算一覧表

科目	区分	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
		金額	構成比	金額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
1	特別区税	24,931,738	35.8	21,640,573	28.8	3,291,165	15.2
	特別区民税	21,040,657	30.2	18,690,384	24.9	2,350,273	12.6
	軽自動車税	38,617	0.1	36,450	0.0	2,167	5.9
	特別区たばこ税	3,844,866	5.5	2,909,876	3.9	934,990	32.1
	入湯税	7,598	0.0	3,863	0.0	3,735	96.7
2	地方譲与税	301,850	0.4	289,940	0.4	11,910	4.1
3	利子割交付金	70,000	0.1	60,000	0.1	10,000	16.7
4	配当割交付金	400,000	0.6	350,000	0.5	50,000	14.3
5	株式等譲渡所得割交付金	300,000	0.4	350,000	0.5	△50,000	△14.3
6	地方消費税交付金	10,400,000	14.9	10,500,000	14.0	△100,000	△1.0
7	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8	環境性能割交付金	80,000	0.1	70,000	0.1	10,000	14.3
9	地方特例交付金	15,000	0.0	15,000	0.0	0	0.0
10	特別区交付金	5,063,375	7.3	4,868,000	6.5	195,375	4.0
11	交通安全対策特別交付金	17,000	0.0	20,000	0.0	△3,000	△15.0
12	分担金及び負担金	1,135,166	1.6	1,498,956	2.0	△363,790	△24.3
13	使用料及び手数料	7,837,443	11.3	7,647,491	10.2	189,952	2.5
14	国庫支出金	4,734,870	6.8	5,587,325	7.4	△852,455	△15.3
15	都支出金	3,984,583	5.7	3,453,335	4.6	531,248	15.4
16	財産収入	377,902	0.5	330,362	0.4	47,540	14.4
17	寄附金	27,155	0.0	16,214	0.0	10,941	67.5
18	繰入金	7,704,615	11.1	16,167,322	21.5	△8,462,707	△52.3
19	繰越金	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
20	諸収入	2,094,918	3.0	2,078,733	2.8	16,185	0.8
	歳入合計	69,575,616	100.0	75,043,252	100.0	△5,467,636	△7.3

※入湯税は地方税法に基づき、観光の振興経費へ活用します。

※地方譲与税のうち、森林環境譲与税（31,850千円）については、森林の整備及びその促進に関する費用に活用します。

※地方消費税交付金のうち、平成26年度の消費税法改正に伴う税率改定分については、社会保障費へ活用します。

4

歳出予算（一般会計）

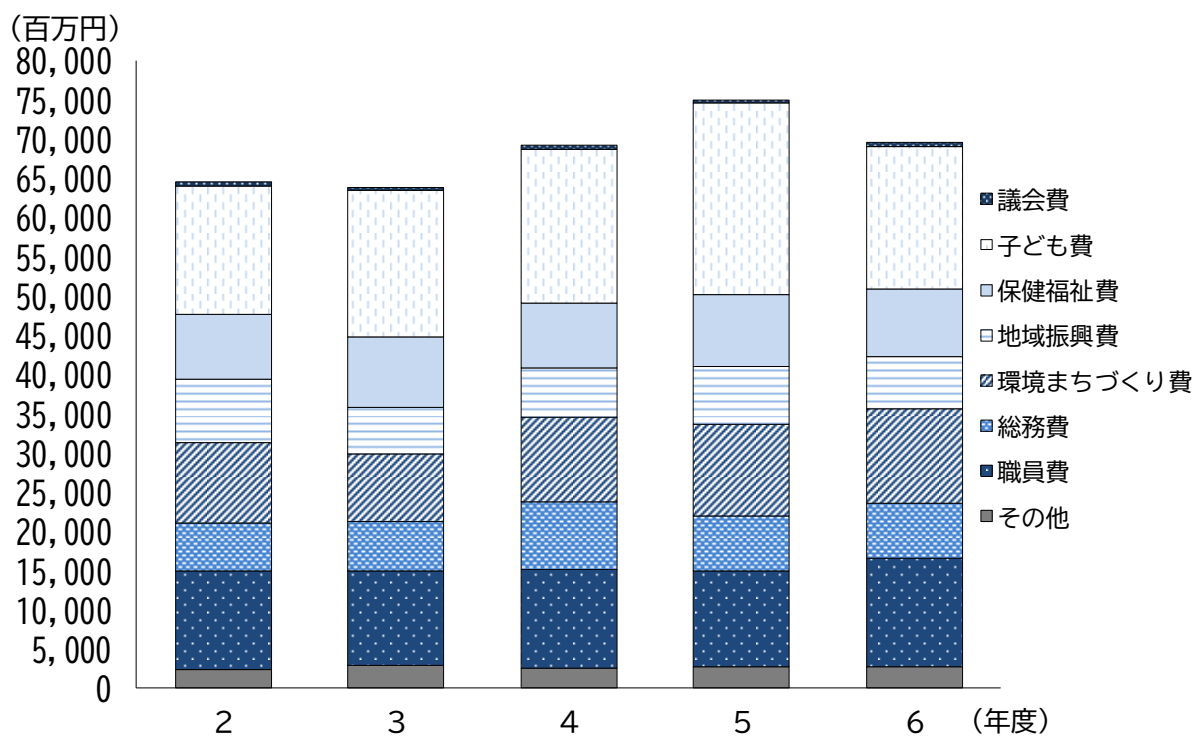
(1) 目的別歳出

- 議会費は、「議会中継」9百万円の増などにより、前年度対比10百万円、2.3%の増となりました。
- 子ども費は、「学校給食（小学校管理費、中学校管理費、中等教育学校管理費）」2億55百万円、「施設改修（小学校管理費、中等教育学校管理費）」1億92百万円、「ベビーシッター利用支援事業」1億69百万円の増があるものの、「お茶の水小学校・幼稚園の整備」完了による△71億53百万円の減などにより、前年度対比△62億50百万円、△25.6%の減となりました。
- 保健福祉費は、「新型コロナウイルスワクチン接種対策」△3億77百万円の減などにより、前年度対比△4億円、△4.4%の減となりました。
- 地域振興費は、「レシートを活用した区民生活応援事業」△4億14百万円、「戸籍事務費」△2億92百万円の減などにより、前年度対比△7億64百万円、△10.2%の減となりました。
- 環境まちづくり費は、「橋梁の整備」△5億41百万円の減があるものの、「清掃一部事務組合分担金」4億13百万円、「歩道の設置・拡幅整備」3億65百万円の増などにより、前年度対比2億77百万円、2.4%の増となりました。
- 総務費は、「総合行政システムのリプレイス」完了による△2億49百万円の減があるものの、「全庁LANの保守管理」3億63百万円の増などにより、前年度対比91百万円、1.3%の増となりました。
- 職員費は、職員数の増や定年引上げによる退職者数の増などにより、前年度対比14億40百万円、11.7%の増となりました。

歳出予算一覧表（目的別）

科目	区 分	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
1	議 会 費	471,244	0.7	460,803	0.6	10,441	2.3
2	子 ど も 費	18,202,815	26.2	24,452,409	32.6	△6,249,594	△25.6
3	保 健 福 祉 費	8,647,292	12.4	9,046,928	12.1	△399,636	△4.4
4	地 域 振 興 費	6,694,544	9.6	7,458,521	9.9	△763,977	△10.2
5	環 境 ま ち づ くり 費	11,933,266	17.2	11,656,665	15.5	276,601	2.4
6	総 務 費	7,120,636	10.2	7,029,280	9.4	91,356	1.3
7	職 員 費	13,747,092	19.8	12,307,470	16.4	1,439,622	11.7
8	公 債 費	165	0.0	165	0.0	0	0.0
9	諸 支 出 金	2,308,562	3.3	2,181,011	2.9	127,551	5.8
10	予 備 費	450,000	0.6	450,000	0.6	0	0.0
	歳 出 合 計	69,575,616	100.0	75,043,252	100.0	△5,467,636	△7.3

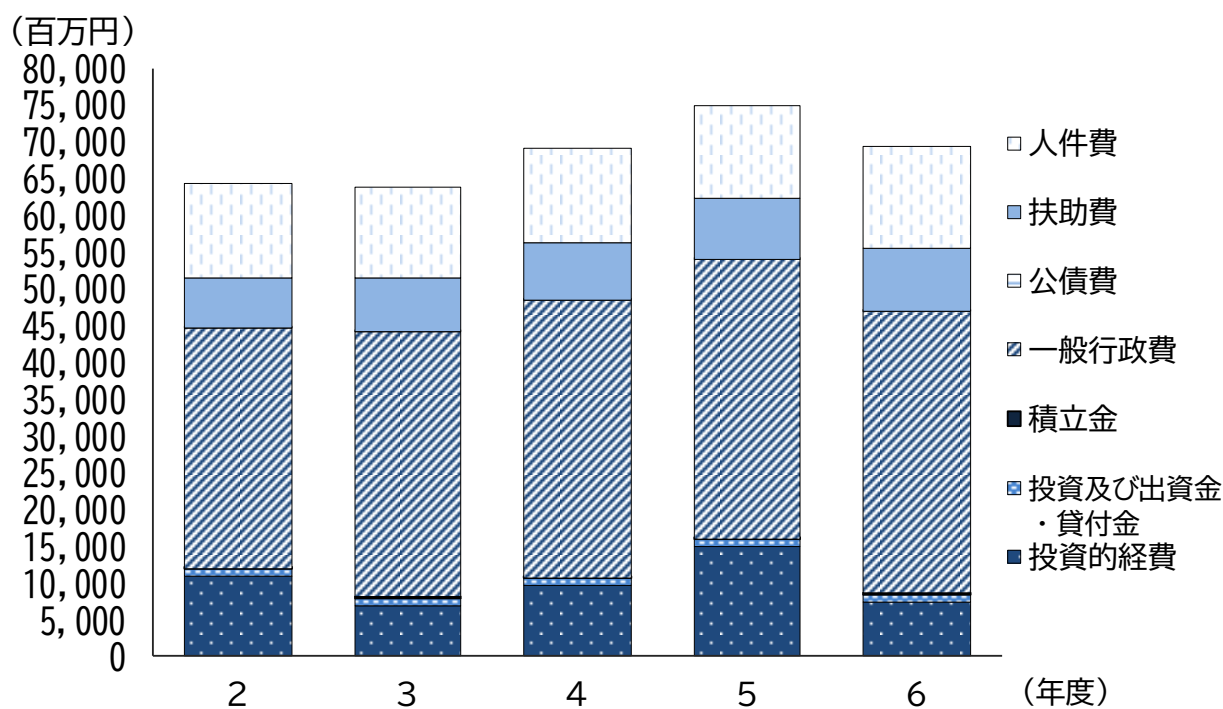
歳出予算額（目的別）の推移



(2) 性質別歳出

- 義務的経費は、前年度対比 15 億 71 百万円、7.5%の増となりました。
- そのうち人件費は、職員数の増や定年引上げによる退職者数の増などにより、前年度対比 14 億 26 百万円、11.2%の増となりました。
- 扶助費は、児童手当の対象拡大に伴う「次世代育成手当」△2 億 11 百万円の減があるものの、「児童手当」1 億 46 百万円、「障害福祉サービス」1 億 36 百万円の増などにより、前年度対比 1 億 45 百万円、1.7%の増となりました。
- 一般行政費は、前年度対比 4 億 31 百万円、1.1%の増となりました。
- そのうち物件費は、「全庁LANの保守管理」3 億 72 百万円、「教育研究所等管理運営」1 億 25 百万円の増があるものの、「戸籍事務費」△2 億 92 百万円、「新型コロナウイルスワクチン接種対策」△2 億 91 百万円の減などにより、前年度対比△78 百万円、△0.3%の減となりました。
- 補助費等は、「レシートを活用した区民生活応援事業」△3 億 39 百万円の減があるものの、「清掃一部事務組合分担金」4 億 13 百万円、「学校給食（小学校管理費、中学校管理費、中等教育学校管理費）」2 億 65 百万円の増などにより、前年度対比 3 億 74 百万円、3.5%の増となりました。
- 投資的経費は、「歩道の設置・拡幅整備」4 億 15 百万円の増があるものの、「お茶の水小学校・幼稚園の整備」完了による△71 億 34 百万円、「橋梁の整備」△5 億 36 百万円の減などにより、前年度対比△75 億 1 百万円、△50.4%の減となりました。

歳出予算額（性質別）の推移

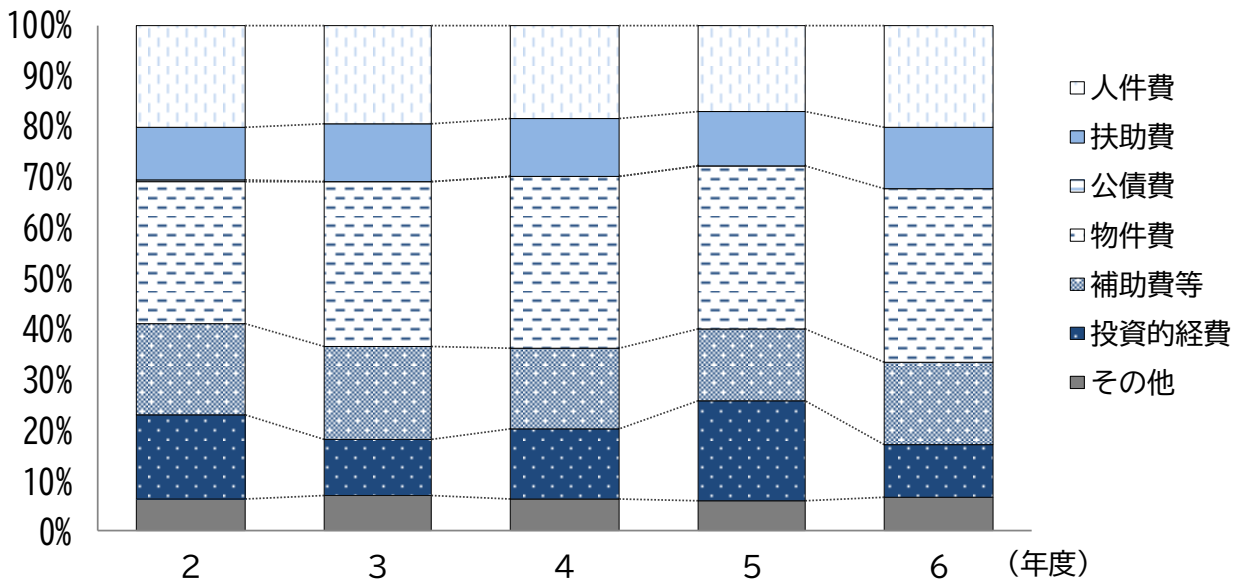


歳出予算一覧表（性質別）

区 分 科 目	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
義 務 的 経 費	22,524,287	32.4	20,953,284	27.9	1,571,003	7.5
人 件 費	14,107,050	20.3	12,680,705	16.9	1,426,345	11.2
扶 助 費	8,417,072	12.1	8,272,414	11.0	144,658	1.7
公 債 費	165	0.0	165	0.0	0	0.0
一 般 行 政 費	38,458,999	55.3	38,028,483	50.7	430,516	1.1
物 件 費	23,923,800	34.4	24,001,966	32.0	△78,166	△0.3
補 助 費 等	11,115,846	16.0	10,742,253	14.3	373,593	3.5
繰 出 金	2,225,123	3.2	2,127,575	2.8	97,548	4.6
そ の 他	1,194,230	1.7	1,156,689	1.5	37,541	3.2
積 立 金	83,439	0.1	53,436	0.1	30,003	56.1
投 資 及 び 出 資 金	112,615	0.2	111,002	0.1	1,613	1.5
貸 付 金	1,003,575	1.4	1,003,575	1.3	0	0.0
投 資 的 経 費	7,392,701	10.6	14,893,472	19.8	△7,500,771	△50.4
歳 出 合 計	69,575,616	100.0	75,043,252	100.0	△5,467,636	△7.3

※「その他」は、維持補修費、予備費です。

歳出予算（性質別）構成比の推移



※「その他」は、繰出金、維持補修費、予備費、積立金、投資及び出資金、貸付金です。

5

予算規模（一般会計・特別会計）の推移

各会計当初予算額の年度別推移は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

年度	6	5	4	3	2
一般会計	69,576	75,043	69,177	63,952	64,626
国民健康保険事業会計	7,190	6,391	5,814	5,831	5,726
介護保険特別会計	5,141	4,921	4,747	4,793	4,317
後期高齢者医療特別会計	2,305	2,141	1,979	1,897	1,859
合計	84,211	88,496	81,717	76,473	76,527
対前年度伸び率	△4.8%	8.3%	6.9%	△0.1%	6.2%

年度	元	30	29	28	27
一般会計	60,482	61,965	54,599	55,858	50,411
国民健康保険事業会計	5,521	5,442	6,091	6,104	5,982
介護保険特別会計	4,323	4,451	4,538	4,551	4,363
後期高齢者医療特別会計	1,754	1,656	1,587	1,538	1,533
合計	72,080	73,513	66,816	68,050	62,289
対前年度伸び率	△1.9%	10.0%	△1.8%	9.2%	7.6%

※令和3年度予算額は、同時補正予算を含む数値です。

Ⅱ 基本構想と予算の関係性

- 1 千代田区第4次基本構想と行政運営の推進・・・ 14
- 2 令和6年度 将来像に向けた方向性と取組み・・・ 16

1

千代田区第4次基本構想と行政運営の推進

「千代田区第4次基本構想」（以下「第4次基本構想」という。）は、区の行政計画の最上位に位置づけられる理念であるとともに、行政運営の基本となる指針です。千代田区をめざすべき将来像や分野別の将来像を描き、その実現に向けてめざすべき姿を示しています。

千代田区第4次基本構想

（めざすべき将来像）

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

（分野別の将来像）

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

（分野別の将来像）

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

（分野別の将来像）

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

基本構想の実現に向けて

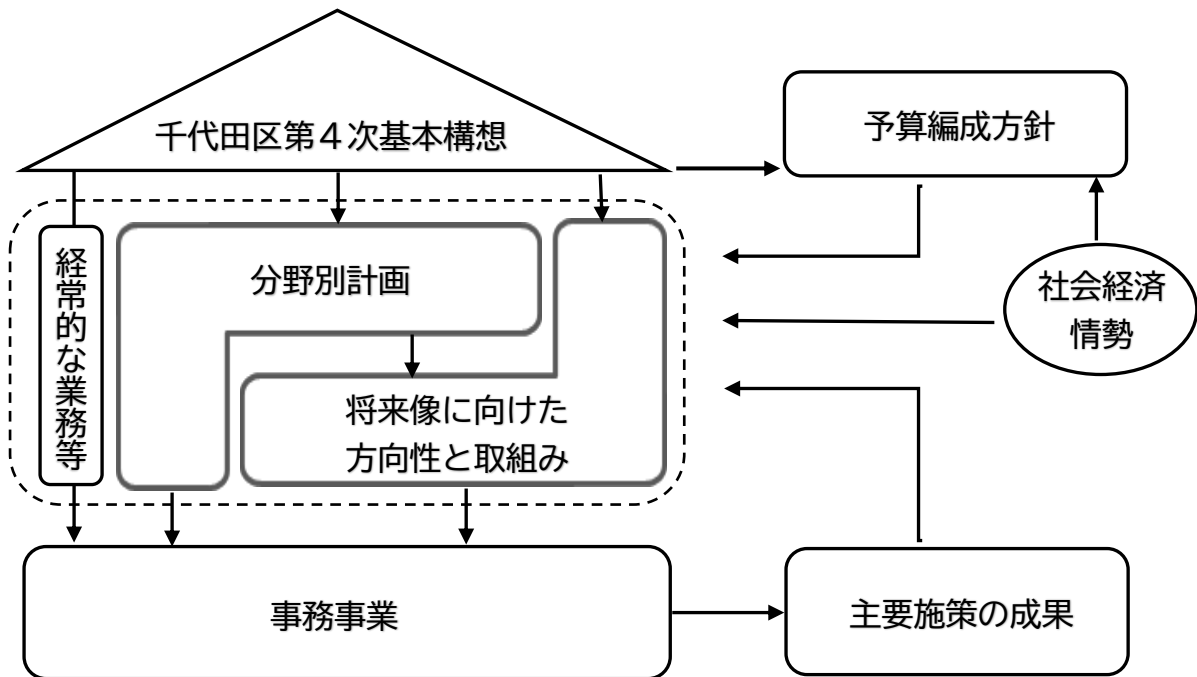
- (1) 変化の激しい時代への柔軟な対応
- (2) 多様性を尊重し認めあう社会づくり
- (3) 参画・協働の推進

第4次基本構想では、令和5年からのおおむね20年先の社会を見据え、変化が激しく不確実な世の中にあっても、リスクや環境変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を築くため、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示し、多くの方々とめざすべき姿を共有します。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

第4次基本構想の下では、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、「将来像に向けた方向性と取組み」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方向性と取組み」では、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画作成時の課題、最新の課題・社会経済情勢、予算編成方針等に応じた中期的な方向性と取組みを示します。



「将来像に向けた方向性と取組み」を軸とした事務事業を実施した後、決算調製の際に作成する「主要施策の成果」には、主要な事業についての事業実績、事業に要した経費、実績を踏まえた評価・課題等を記載します。

翌年度の予算編成の際には、「主要施策の成果」における評価や、予算編成方針、最新の社会経済情勢等を踏まえて、「将来像に向けた方向性と取組み」の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していきます。

2

令和6年度 将来像に向けた方向性と取組み

(令和6年1月24日 区長決定)

令和6年度は、以下に示す、「第4次基本構想のめざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方向性を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開することとします。

記

■第4次基本構想のめざすべき姿等 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性	事項1	子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てができる環境を整備する。 ライフステージを通じた子育てに係る総合的な支援施策を充実し、保護者の負担軽減等を図る。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしづらい社会環境や仕事と子育てが両立しにくい職場環境がある。 子育ての経済的・精神的・労力的な負担感を抱えている現状にある。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	子ども・子育て支援事業計画の策定 関連する主な分野別計画（子ども・子育て支援事業計画）	令和7年度にスタートする新たな「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育園の空き状況を見据え用途転換を検討するとともに、特別な支援を要する児童の受け入れ体制の強化、児童1人あたりの保育士の増加、保育技術の向上を図ること等により保育サービスを量から質に転換することで様々な保育ニーズに対応する。	令和5年度に実施した人口推計やニーズ把握のための基礎調査に基づき、令和7年度から5年間にわたる、教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画として、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
	子どもの遊び場確保の取組み	令和5年度から毎年度1か所以上新たな遊び場を開設することや、既存の遊び場についても実施時間や実施日の拡大を行うことで、身近な場所に遊び場が提供されている。	新たな子どもの遊び場を1か所以上開設する。
	私立保育所等への運営補助	今後3か年で、国のこども未来戦略方針と軌を一にして、保育園入所者数の最適化や保育の量から質への転換を図っていく。それとともに、保育のニーズ調査の結果を踏まえた補助制度の見直しを行うことで、私立保育所等の効率的な運営体制が確立されている。	私立保育所等への補助制度について、保育の質の向上に資するよう、補助項目の新設や改編等の見直しを行う。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	病児・病後児保育事業 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	区内保育所等における病後児保育 の実施に加え、医療機関に併設する 病児保育室を1か所以上整備し、子 育てと就労の両立の支援ができて いる。	新たに医療機関に併設する病児保 育室を開設・運営し、子育てと就労 の両立を支援する。また、令和5年 度実施のニーズ調査結果を踏まえ て今後の病児・病後児保育室の整 備の方向性を示す。
	区内保育施設利用における おむつ等支援事業	子育て世代が子どもを産み育てや すいまちを実現するため、子育て支 援を推進する一つのアクションと して、区内保育施設におむつや手口 拭き等を用意することにより、保護 者の利便性が向上しているともに 、負担が軽減されている。	利用状況を踏まえ、さらなる利便 性の向上に寄与する見直しを講じ ていく。
	ファミリー・ サポート・センター 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	子育て世帯の仕事や社会参加と家 庭の両立を図るとともに、保護者の 育児不安や負担感が軽減され、子ど もが健やかに成長できる子育て環 境が整備されている。	区内大学生等を対象として、需要 が高い送迎に特化した準支援会員 制度の普及啓発等により、支援会 員の拡大を図り子育ての需要に応 えていく。
	ベビーシッター利用支援 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	子育て家庭がそれぞれの状況に応 じてベビーシッターを利用できる よう、補助内容や申請方法の工夫を 行うことで、子育て家庭の負担軽減 が図られている。	障害児を育てる家庭の補助上限時 間の引上げ及び対象年齢の拡大を 行う。
	子育てひろば 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	子どもを遊ばせるとともに、保護者 同士の交流や子育てについての相 談が気軽にでき、保護者の悩みや不 安の解消を支援する「子育てひろ ば」事業が身近な地域で実施されて いる。	新たに神田公園地区において、公 共施設を活用し、乳幼児親子向け の「子育てひろば」事業を実施す る。
	児童館・学童クラブの充実 関連する主な分野別計画 (子ども・子育て支援 事業計画)	18歳未満の幅広い年齢層の地域の 児童とその保護者に、健全な遊びの 場・交流の場を提供し、児童の健全 育成と保護者の子育て支援を図る とともに、学童クラブの待機児童ゼ ロを堅持し、学童クラブを必要とす る全ての保護者の就労支援ができて いる。	令和7年度の学童クラブ新規開設 に向けて事業者の選定、開設経費 の補助を行う。 また、各児童館・学童クラブを巡回 サポートする「(仮称)児童館等業 務支援アドバイザー」を新たに配 置し、児童館や学童クラブの運営 支援を強化する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場や子育て世代の保護者同士の交流機会を生み出す環境(場)が整備されている。 ・子育てに係る様々な負担軽減により、希望する数の子どもを産むことができ、仕事と家事・育児の両立に関する不安が解消されている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。	
	解決策	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	
	背景	キャリアを継続しながら子育てをする女性が増加するなど、ライフスタイルの多様化が進んでいる。また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	妊婦健康診査 関連する主な分野別計画 （子ども・子育て支援事業計画）	妊婦の健康管理を充実させるとともに、妊娠に係る経済的負担を軽減し、安心して出産に臨めるよう支援する。	妊婦健康診査における超音波検査費用の助成回数を2回から4回に拡大する。
	出産・子育て支援 関連する主な分野別計画 （子ども・子育て支援事業計画）	出産、子育てに係る経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、定期的に区民が行政とつながる機会を創出し、支援を要する家庭を把握する。それぞれの状況に応じた必要な支援を行う。	子育ての悩みが生じやすい一方で行政の目が届きにくい時期である2歳を迎える子どもがいる家庭を対象に、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケート等により家庭状況などを把握し、相談等につなげる。
	母子関係医療費公費負担	長期間の治療が必要な慢性疾患を抱える児童の保護者が、所得に関わらず安心して子育てができるよう、経済的支援を行う。	小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具の給付に際し、世帯の所得に応じた利用者負担分を区独自にゼロとする。
ねらい	全ての妊婦・子育て家庭において出産や子育てに関する不安が軽減され、次世代を担う子どもたちの健やかな成長につながる。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性	事項1	多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育ていくことが必要である。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法を踏まえ、子どもが自らの持つ権利を理解するとともに、困っているときに相談できる体制を整える。 ・特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。 ・校務のデジタル化や教職員の働き方改革を推進する。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会をめざすため、令和5年にこども基本法が施行され、その基本理念を踏まえた対応が求められている。 ・国際教育を推進するための外国語科・外国語活動に関する教員の授業力の向上が課題である。 ・「ちよだスマートスクール」の取組みにより、ICTの環境整備と多様な活用が進みつつある。 ・子どもたちの様々な得意分野の能力を引き出せるよう、継続的に部活動に取り組める環境の構築が課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	子どもの権利推進	子どもの権利や子どもが困ったときに相談できる窓口についての周知が広く図られることで、児童の権利に関する条約やこども基本法の理念が実現されている。	子どもの権利等について周知するリーフレットを区立小中学校・中等教育学校の新1年生に配布する。
	おがちよ教育交流事業	子どもたちが世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学ぶことで、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度が育成されている。	区立中学校の生徒から希望者を募集・選考のうえ、小笠原村に派遣し、小笠原の自然や歴史、伝統文化等について学び、小笠原村の子どもたちと交流する事業を試行実施する。
	国際教育の推進	英語によるコミュニケーション機会の充実を図るとともに、「英語が通じた」という成功体験を得ることで、英語の楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上が図られている。また、将来グローバルに活躍するための視野が育まれている。	A L T（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）の区立の全校・園への派遣や区立中学校・中等教育学校の生徒を対象に年1回英語検定の検定料の助成を引き続き行うとともに、令和6年度から、東京グローバルゲートウェイ(TGG)での体験型英語学習を区立中学校の全学年に拡充する。
		小学校教員のさらなる授業力の向上を図るとともに、児童のコミュニケーション力やグローバルな視野を育む。	小学校の外国語担当教員等の質の向上を図るため、「学級担任(HRT)としてのクラスルームイングリッシュ」や「外国語指導助手(ALT)と連携した授業実践」等について学ぶことができる効果的な研修会を実施する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
取組み	特色ある教育活動	九段中等教育学校において、先進的な理数系教育、グローバルリーダー教育、S T E A M（Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics）教育、アントレプレナーシップ（起業家精神涵養）教育の充実、豊かな人間性の育成など、学校の教育活動全体を通して、生徒の創造的思考力、課題解決能力、人間関係能力、キャリアプランニング能力が育成されている。	最先端教育プログラム開発の継続と同プログラムの授業への反映を行う。 また、国内外の先進校・先進地への視察（バンガー大学・シリコンバレー等）を実施する。
	部活動の推進	部活動の地域移行（外部委託）を進めることにより、最適で安定した指導体制を確立し、子どもたちが安心して、継続的に部活動に取り組める環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を推進する。	既存の枠組みである地域人材を中心とした部活動指導員、外部指導員の活用、教員による指導に加えて、部活動の外部委託による指導を令和5年度に引き続き行う。また、各学校の意向に応じて、外部委託を行う部活動を拡大する。
	学校運営サポート	地域学校協働活動コーディネーターが、地域人材の活用をより一層促進し、学校と地域との連携の下、児童にとってより充実した学習・体験活動を実施している。	地域人材の活用を促進し、より充実した地域学校協働活動として出前授業等を実施する。
	ICT学校教育システムの推進	ICTを活用した学びの可能性について保護者・地域の理解を得ながら、学校との連携をより一層深めていくことで、場所を選ばない児童・生徒一人ひとりに合った個別最適な学びを実現し、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成が図られている。 生成AIの活用により、授業中における生徒の調べものに係る時間を短縮し、生徒同士の対話等の時間が増加することで、主体的・対話的で深い学びの実現が図られている。 また、次世代校務システムの導入により多様なデータの活用・分析を進めることで、生徒へのきめ細やかな指導の充実や、支援を要する生徒の早期発見・支援、教職員の働き方改革を進めている。	各学校でICTを活用した授業を公開した後、その授業や日常の端末活用等について、学校・保護者・地域の方々との意見交換や専門家による講演会等を開催する。 GIGAスクール構想で導入したタブレット型PCのリプレースを行うとともに、学校管理システム及び校務システムの一体的リプレースを行う。 また、教育活動の高度化・効率化と他校への普及をめざし、文部科学省選定の生成AIパイロット校として、生成AIを教育活動と校務で活用する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	入学者選考	九段中等教育学校の入学者選考において、インターネット出願システムを導入し、入試に係る各種手続きの多くをオンラインで行うことができるようにすることで、志願者の利便性向上及び事務の効率化が図られている。	インターネット出願システムを導入し、出願に関する手続きや合否照会、学校説明会等の予約をオンラインで行えるようにする。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の子どもたちが自分の持つ権利を理解し、また困ったときに相談できることでこども基本法の基本理念が実現できている。 ・部活動で、より専門的な指導が受けられ、知識・技能が向上している。 ・異文化理解の促進と国際交流の活発化に向けた機会の創出により、外国語科・外国語活動が充実している。 ・情報活用能力の育成が図られるとともに、児童・生徒一人ひとりにあった個別最適な学びと協働的な学びが実現できている。 ・校務のデジタル化や働き方改革の推進により、教職員が子どもたちにきめ細かく寄り添う時間が確保されている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。	
	解決策	より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い教育環境の整備に向けて取組みを進めていくため、「今後の学校等のあり方基本構想」を令和5年度に策定した。 ・区内の子どもの増加に伴い、小学校などの普通教室のほか、学童クラブや預かり保育などの子育て支援のための場が不足している。 ・老朽化が進行する施設や社会状況等の変化に対応できていない施設がある。 ・個々の家庭環境に関わらず学びの機会・質を確保することが求められている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	今後の教育のあり方検討	児童・生徒数の変動への柔軟な対応や新しい時代の学びのための環境を整備し、子どもの教育環境を充実させる。	区の地域特性を活かして各学校が特色ある教育を進められるよう、企業等と学校をつなぐ体制構築について検討する。
	教育ローン利子補給金	個々の家庭環境に関わらず子どもが望む教育を受けることができる環境が整っている。	入学・在学費用等の教育資金の貸し付けを受けた保護者に対し、借入金の返済利子を補給する。
	教材費一部補助	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の教育活動に係る教材費の補助が継続され、児童・生徒の教育環境の充実が図られている。	ドリル等の冊子型教材や、理科・図工の材料型教材等、教育活動に係る教材費の一部補助を実施する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	和泉小学校・いずみ こども園等施設整備	新たな小学校・こども園等と隣接する公園との一体的な整備により良好な教育環境を確保する。整備完了は、令和11年度を予定している。	都市計画決定（変更）等、隣接する公園との一体的整備に必要な手続きを行う。
	番町小学校・幼稚園 整備計画の基礎調査	地域コミュニティの核としての役割も踏まえた新しい小学校・幼稚園等として整備し、良好な教育環境を確保する。	引き続き、基礎調査として、施設整備に伴う影響や条件の整理及びモデルプランの検討等を行う。
	学校給食	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の給食費の全額補助が継続されるとともに、安全・安心な食材及び栄養士の確保・育成により、質の高い学校給食が提供され、教育環境の充実が図られるなか、児童・生徒が健やかに育まれている。	引き続き、給食費を全額補助する。
	（仮称）四番町公共 施設整備	ゆとりある保育環境を確保するとともに、子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館を整備する。整備完了は、令和8年度を予定している。	引き続き、既存施設の地下解体・新築工事を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数や時代の変化に対応したより良い教育環境が整備され、子どもたちがのびのびと学ぶことができている。 ・全ての子どもたちに学びの機会が保障され、充実した環境で教育を受けている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性	事項1	多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。	
	解決策	一人ひとりの状況に応じた教育・保育環境の整備と支援体制の充実を図る。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 療育事業へのニーズがますます高まっている。 0歳から18歳までの切れ目のない障害児支援、特別支援教育に向けて、就学前から就学後などの連携が課題である。 学校における不登校及び不登校ではないが教室に入りづらい児童・生徒が増加傾向にある。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	就学委員会・通級指導判定委員会	各種支援シートの継続的な見直しや、所管部署の連携体制の強化、人材配置等の課題に取り組むことで、特別支援を必要とする子どもたちが、自分らしく自立した生活を送るための適切な支援体制が構築されている。	各種支援シートを活用した学校・園における継続的な支援体制の構築を図るとともに、福祉や療育、教育、保育の横断的な支援のあり方についても検討を行う。
	特別支援学級通学支援	知的障害特別支援学級に在籍する児童・生徒の自宅等と学校間について添乗員が同乗する車両を運行することにより、児童・生徒及び保護者の通学時の負担が軽減されている。	区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間についても添乗員が同乗する車両を運行する。
	不登校等対策支援事業	様々な理由により、教室に入れない児童・生徒のための校内教育支援センターを全校に設置するとともに、分教室についても調査・検討を進め、学びの環境を整えることで、学習の場や機会が保障され、自分らしく自立した生活を送ることができている。	全校に校内教育支援センターを設置し、教室以外の学びの環境(学習スペース、人材の配置)を整えながら、子どもたちの学習を支援する。また、フリースクール等の民間施設との連携に向け、フリースクール連絡会を実施する。
		仮想空間を活用した居場所・学びの場として「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)」を導入することで、不登校児童・生徒の居場所・学びの場としての選択肢を増やし、学習の保障や心身の安定が図られている。	バーチャル・ラーニング・プラットフォームの新規活用に伴い、教育研究専門員を増員する。
		適応指導教室(白鳥教室)の機能拡充により、児童・生徒一人ひとりに合った環境が提供され、自分らしく自立した生活を送ることができている。	神田さくら館(6・7階)からの移転に伴い、白鳥教室の受け入れ体制の拡充を行う。 また、適応指導員を増員し、これまで以上に一人ひとりに応じた指導・支援を行うことができる体制を構築する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	発達障害等の療育経費助成 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉 プラン）	障害や発達に課題のある児童が専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費を一部助成することで、障害や発達課題の早期発見及び心身の発達に必要な支援がされている。	補助率を引き上げることで保護者の負担軽減を図る。
	障害児通所給付事業 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉 プラン）	児童福祉法による児童発達支援、放課後等デイサービスについて、安心して子育てや療育が受けられるように、利用者負担の軽減が図られている。	現行の幼児教育の無償化及び区独自の取組みの対象にならない児童についても利用者負担を助成し、保護者の経済的負担を軽減する。
	重症心身障害児等 在宅レスパイト事業 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉 プラン）	在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童とその家族を対象に看護師を派遣することで、介護に係る家族等の負担軽減が図られている。	利用者負担が無料となる時間を96時間から利用上限の208時間まで拡充し、保護者の経済的負担を軽減する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や発達面に課題のある0歳から18歳までの児童・生徒一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援が実施されている。 ・教室だけでなく多様な学びの環境整備により、誰一人取り残されない学びが保障されている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。	
	解決策	社会状況の変化を踏まえ、様々な福祉サービスを効果的に提供する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の人口構成では近年の若年層の人口増加のため高齢化率は減少傾向であるが、高齢者人口は増加を続けている。また、障害等のある方、要介護高齢者の増加も見込まれている。特に全国の認知症の高齢者は、令和7年には、全国の65歳以上高齢者の5人に1人にあたる、約700万人になるといわれている。 ・区民の健康状態の改善、健康寿命の延伸、健康格差の縮小などに向けた取組みによる医療費の削減が求められている。 ・障害者、高齢者、生活困窮者やひとり親家庭などが、地域で安心して生活できる体制の整備を一層進めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	風ぐるま （地域福祉交通） 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画2022）	地域福祉交通を充実させるため、新たに2ルートの実証運行を実施する。実証運行の利用状況を確認し、令和7年度から本格実施するかを判断する。	脱炭素化への対応のため電気自動車を1台導入し、四谷ルートと神田ルートの新規ルートの実証運行を、週5日程度開始する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	成年後見制度の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画 2022）	権利擁護支援を必要とする人を、地 域住民と保健・福祉・医療等の関係 機関が連携しながら支援できるネ ットワークを構築する。	権利擁護支援地域連携ネットワー クの構築に向けて、地域の専門職 や関係機関が参画する「地域連携 ネットワーク協議会」を設置する。 協議会において、権利擁護支援に 関する諸施策の進捗状況や中核機 関（ちよだ成年後見センター）の運 営について協議する。
	地域福祉計画の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画 2022）	分野を超えて地域生活課題に対応 するため、地域包括支援センター設 置地域に拠点を設けコミュニティ ソーシャルワーク事業としてCS W（コミュニティソーシャルワーカ ー）を配置し、身近な地域での相談 会の実施、地域資源を活用した支え あい活動や居場所づくり等を支援 できる体制の構築を進める。あわせ て、各分野のコーディネーター等と 連携できる体制を整え、制度の狭間 の問題等に対応する。	モデルケースとして、社会福祉協 議会アキバ分室で、コミュニティ ソーシャルワーク事業を実施す る。また、地域資源や関係機関の連 携強化を図るため、コーディネ ーター連絡会を実施・運営する。
	よろず総合相談 関連する主な分野別計画 （千代田区地域福祉 計画 2022、 千代田区高齢者福祉 計画（千代田区高 齢者プラン））	住み慣れた地域で、高齢者が安心し て健やかに暮らし続けられるよう に、高齢者・介護者の様々な悩み に対する総合相談や緊急対応等を行 い、在宅支援の充実・強化を図る。	既存の「見守り相談窓口事業」の対 象や訪問内容等を見直し、「熱中症 予防訪問事業」と一体的に実施す る。
	認知症支援サービス 関連する主な分野別計画 （認知症基本計画 （千代田区高 齢者プラン））	認知症に関し、「知識や理解を深め るための普及啓発、本人発信支援」 「備えと予防・社会参加」「医療・ケ ア・介護サービス・介護者支援」「認 知症と共に生きる共生社会の実現・ 若年性認知症の人の支援」「認知症 支援サービスの仕組みづくり」を一 体的に促進する。	「認知症サポート企業・大学認証 制度」や「オレンジサポーター登録 制度」を促進し、認知症と共に生き る共生社会実現をめざすとともに、 東京都健康長寿医療センター や九段坂病院と連携した軽度認知 障害(MCI)相当の高齢者等も参 加できるプログラムを設計する 等、備えと予防・社会参加を一体的 に推進する。
	高齢者の保健事業と 介護予防等の一体的 実施事業 関連する主な分野別計画 （千代田区高 齢者福祉計画（千代田区高 齢者プラン））	KDBシステムから、区の健康課題 として低栄養傾向の後期高齢者等 の割合が高いことが分かった。低 栄養傾向にある対象者に個別的支 援を行い改善を図るとともに、通 いの場においてフレイル予防等の周 知、啓発を充実させることにより、 高齢者の健康寿命の延伸、医療費 の削減を図る。	低栄養のリスクが高い後期高 齢者等に対し、保健師及び栄養士 の訪問による個別的支援（ハイリ スクアプローチ）や、通いの場 でのフレイル予防等に関する普 及啓発活動（ポピュレーションア プローチ）を行っていく。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組	障害児等への支援関連事業 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	現在、法に基づく障害児等の障害福祉サービスなど、各種支援事業の利用にあたっては、世帯の所得に応じて、利用者負担が生じる。そのため、負担額分の助成などにより、保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるよう支援体制を整える。	障害児等が障害福祉サービスや移動支援を利用、補装具・日常生活用具等を購入した場合に、これまで所得に応じて生じていた負担額分を区独自にゼロとする。
	障害者の新たな就労機会創出事業 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン）	働く意欲がありながら就労に結び付かない重度障害者等の新たな就労機会を分身ロボットの活用により創出し、障害特性に応じた多様な働き方を促進する。	これまで就労が困難だった重度障害者等に、新たな就労機会を創出するため、障害者福祉センターえみふるにおいて分身ロボットを活用する。
	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備 関連する主な分野別計画（千代田区障害福祉プラン、第9期千代田区介護保険事業計画（千代田区高齢者プラン））	障害等のある人や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送れるよう、旧千代田保健所敷地に障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を、DBO（※）手法により整備し、令和8年度に開設する。整備にあたっては、地域に根付いた施設とするため、整備内容等について地域へ丁寧に説明を行い、運営事業者・DBO事業者と協議を行う。 ※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法	既存施設の解体を行うとともに、新規施設の設計を行う。
	困難な問題を抱える女性への支援	女性は、日常生活・社会生活を営むにあたり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことから、その問題に応じた適切な支援を行う。支援にあたり、都が策定する「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を踏まえ、区の取組み方針を策定する。	困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、専門的技術に基づいて必要な援助を行える女性相談支援員を配置する。また、関係機関と連携・協働した支援を行う。
ねらい	障害や認知症などの有無、世帯の状況などに関わらず、区民の誰もがお互いを尊重し、認め合い、支えあいながら安心して生活を送ることができている。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等
衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性	事項1	まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備の推進とともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう支援が必要である。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。 ・ライフステージに応じた心身の健康づくりを推進する。 ・ねずみが住みにくい生活環境を整備・維持していくことで、ねずみの増加を抑制し、生息数を減らしていく。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生に備えた計画的な体制整備や、その実効性の確保が課題である。 ・区民の健康寿命は、都の平均より長く、運動習慣や歯科口腔、喫煙率等に関する指標は国や都と比較して良い傾向にある一方で、子どもの朝食の欠食率や大人の飲酒・睡眠に関する指標は国や都と比較して改善が求められている。 ・子宮頸がんや性感染症の原因となるヒトパピローマウイルス感染症（HPV）の予防が男女共に求められている。 ・ねずみに関する相談が増加している。ねずみが増える生活環境の放置は、公衆衛生水準低下の懸念がある。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	予防接種 関連する主な分野別計画 (第二次健康千代田 21)	適切な時期に定期予防接種を受けられるよう、周知や対象者への接種勧奨を行うなど接種率の向上を図る。また、区民の健康増進に資するよう、任意予防接種についても区独自の助成を行う。	新たな任意予防接種として、男性を対象とした4価HPVワクチンの接種費用助成を行う。また、新型コロナウイルスワクチン定期接種化に向け、現行実施している他の定期接種ワクチン同様、対象者への接種を安定的に実施できる体制を整える。
	健康危機対処計画の策定 関連する主な分野別計画 (千代田区感染症予防計画、新型インフルエンザ等対策行動計画)	「千代田区感染症予防計画」の実効性を確保するため、令和6年度に「健康危機対処計画」を策定する。それに基づき、有事に必要な人材や備蓄物資の計画的な確保、平時からの訓練、研修を実施する。	健康危機のフェーズに応じた業務や人員体制の整備等の方策を盛り込んだ「健康危機対処計画」を策定する。また、策定にあたっては、「千代田区感染症予防計画」との整合性を確保する。
	区民歯科健診 関連する主な分野別計画 (第二次健康千代田 21)	区民歯科健診のデジタル化を推進し、健診受診時等の利便性を向上させ健診受診率の向上を図る。	区内歯科大学や歯科医師会と調整を図り、一部の歯科医療機関においてタブレット機器を活用したペーパーレス化に係る実証実験を行う。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	健康千代田 21 の改定 関連する主な分野別計画 (第二次健康千代田 21)	各年代の区民が自身の健康に関心をもち、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう「第三次健康千代田 21」を令和6年度に策定し、その取組みを推進する。また、計画の実効性を確保するため、その目標値や取組みについての評価を実施し、改善方法等の見直しを検討する。	区民の健康や生活習慣に関する意識、地域での活動状況を把握するために「健康づくり区民アンケート」を実施する。そのアンケート結果や健康千代田 21 推進委員会の意見を反映し、「第三次健康千代田 21」を策定する。
	ねずみ・衛生害虫駆除	区内全域のねずみ生息数調査等の結果を基に、地域の状況に合わせた生息数を減らす対策を実施する。ねずみ対策に関する情報提供を継続的に行い、ねずみが住みにくい環境の整備・維持を地域に呼びかけていく。	ねずみに関する苦情・相談が多い地区の重点対策を継続し、関係する部署・町会・商店会等と連携して改善策を講じていく。 区HPにて、ねずみ対策に関する情報提供を充実させるとともに、町会、商店会等を通じた啓発を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機の発生に備え、区民、昼間区民、来街者を守る体制が整備されている。 ・区民の健康意識が高まり、区民の健康寿命が延伸するとともに、早世が減少している。 ・予防接種により、感染症やがんの予防ができています。 ・まちの衛生的な生活環境と区民の公衆衛生に関する意識が向上している。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。

将来像に向けた方向性	事項1	区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。	
	解決策	機会や場の提供など生涯学習やスポーツ活動の環境づくりを進める。	
	背景	子どもや障害者、高齢者等、全ての区民がライフスタイルやライフステージに応じて生涯学習やスポーツ活動ができるような場の提供や環境の整備が課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	（仮称）新九段生涯学習館整備計画の検討 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	九段生涯学習館（昭和55年竣工）は「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」のエリア内に所在している。再開発事業の進捗を見据え、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館整備の調査・検討を進めていく。	新九段生涯学習館の必要な機能の調査・検討を実施する。
	新スポーツセンター基本構想の策定 関連する主な分野別計画（千代田区スポーツ振興基本計画）	障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に楽しみ、交流を図りながら一緒にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める新スポーツセンターの整備を進める。	川沿いの立地を活かしながら、多様化するニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが楽しくスポーツに親しめる新スポーツセンターについて検討を行い、基本構想を策定する。
	スポーツ振興基本計画の改定 関連する主な分野別計画（千代田区スポーツ振興基本計画）	子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、全ての区内在住・在勤・在学者がスポーツに親しむ環境を整備することを目的として、令和4年度に「千代田区スポーツ振興基本計画」を改定した。計画期間が令和7年度に終了することから、計画の改定を行う。	令和7年度の計画改定に向けた基礎調査などを行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりが、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことができる。 ・スポーツへの関心が高まり、誰もがスポーツを通じて、様々な人たちと交流し、心身ともに健康で充実した生活をしている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性	事項1	歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。	
	解決策	様々な活動が行われる環境づくりなどを進める。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の鑑賞機会の充実を図っていくとともに、区民等が文化芸術の創作活動やその成果を発表できるような支援が十分にできていないことが課題である。 ・区には貴重な文化資源が数多く継承されている。より多くの区民等に地域の歴史と文化に関心を持ってもらうため、充実した文化財の保存・活用を図っていくことが求められている。 ・区の文化芸術拠点施設である旧練成中学校、内幸町ホールなどが老朽化している。 ・子どもも大人も読書に親しみ、楽しめるよう、図書館の整備や図書館サービスの充実が求められている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	内幸町ホール改修整備 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	内幸町ホールは築後27年が経過し、施設が老朽化している。今後も文化芸術拠点施設として活用するため、令和5年度から6年度にかけて現状調査・設計、令和7年度から大規模改修を実施、令和8年度に供用開始し、さらなる文化芸術活動の充実を図る。	区民が文化芸術活動の場として活用できる環境を整えるため、令和6年度は引き続き現状調査を行うとともに基本設計・実施設計を行う。
	文化芸術鑑賞事業 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	区民の文化芸術分野への関心を高め、幅広い世代が参加できるよう、適宜、映画の上映会や昼休みを行うコンサートの実施方法やプログラムなどを見直し、より多くの区民等が身近に文化芸術に触れられるような環境づくりを行う。	ベビーカー等の出入りがしやすい施設にて、千代田シネマセレクションの上映を実施する。子ども向け作品を上映する際は、区民施設にてマットなどを用意し、子どもが安心して気軽に映画を楽しめる環境を提供する。 また、年2回実施していた昼休みコンサートを4回に増やし、親子向けのプログラムを取り入れ、区民の芸術分野への関心を高める。
	ちよだアートスクエア改修整備 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	今後もちよだアートスクエア（旧練成中学校）を文化芸術拠点施設として活用するにあたり、施設老朽化に伴う大規模改修工事を行う。 「新ちよだアートスクエア基本構想」にのっとり、令和5年度から6年度にかけて次期運営事業者の選定及び調査・設計を実施し、令和7年度から8年度にかけて大規模改修工事を行い、令和9年度から次期運営事業者による運営を開始する。	ちよだアートスクエアについて、多様な文化活動を展開する場として環境を整えるため、令和6年度は令和5年度に引き続き、次期運営事業者を選定するとともに、次期運営事業者の意向を反映しながら施設の基本・実施設計も実施する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	図書館・図書文化館 事業運営 (指定管理料)	令和8年度の新四番町図書館開館に向けて蔵書の充実を図るとともに区立図書館全館の資料へICタグ装備を進め、IC対応の機器（セキュリティゲート、自動貸出機など）を設置する。	新四番町図書館開館に向けて資料数を増やすとともに、四番町・昌平まちかど・神田まちかど図書館の新規購入資料の装備仕様をICタグ付きに変更する。
	子ども読書活動推進 計画の改定 関連する主な分野別計画 (第3次千代田区子ども 読書活動推進計画)	子どもの読書活動の発展に区全体で取り組んでいくことをめざして策定した「子ども読書活動推進計画」を令和6年度に改定するとともに、改定後の計画に基づく事業を実施する。	「子ども読書活動推進計画」を改定する。区の特性を活かし、区内関連団体と協力・連携した事業展開のほか、デジタル社会に対応した読書環境整備や、子どもの視点に立った読書活動の推進等を検討する。
	文化財保存活用地域 計画の策定 関連する主な分野別計画 (千代田区文化芸術 プラン（第四次）)	令和6年度に「文化財保存活用地域計画」を策定し、計画の基本方針やアクションプランに基づく、文化財の保存と活用に係る取組みを推進する。	区内文化財の保存・活用に関するマスタープランとアクションプランから成る、「文化財保存活用地域計画」を策定する。
	常盤橋公園整備計画 の策定 関連する主な分野別計画 (千代田区文化芸術 プラン（第四次）)	多くの人々に親しまれ、魅力あるまちの拠点とするため、令和6年度に「常盤橋公園整備計画」を策定する。また計画に基づく整備を令和7年度から実施する。	再開発事業や首都高地下化事業との調整を図りながら、史跡公園としての整備方針を示す「常盤橋公園整備計画」を策定する。また、ARやVRなどのデジタルコンテンツを活用した展示方法を検討していく。
	江戸城外堀跡保存 活用計画の策定 関連する主な分野別計画 (史跡江戸城外堀跡 保存管理計画書、 千代田区文化芸術 プラン（第四次）)	令和6年度に「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定し、本計画を踏まえた江戸城外堀跡の整備方針となる、基本整備計画の策定に着手する。	国史跡江戸城外堀跡の適切な保存活用を図り、次世代へ継承していくための基本方針として、「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定する。
	図書のデジタル化 関連する主な分野別計画 (千代田区文化芸術 プラン（第四次）)	日比谷図書文化館の特別研究室で所蔵している内田嘉吉文庫や古文書・絵図等の貴重な資料を劣化させることなく公開するため、デジタルデータ化を進める。また、デジタル化した資料を分かりやすく魅力的に広く発信していくことで、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図る。	日比谷図書文化館の特別研究室で所蔵している資料の一部についてデジタル化を進め、コンテンツの効果的な利活用方法を検討する。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
取組み	文化財のデジタル化 関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））	文化財を正確に記録し、資料を劣化させることなく公開するため、デジタル技術を用いたデータ化と、今後の活用方法を検討する。それにより、デジタル化した資料を分かりやすく魅力的に広く発信していくことで区民等が文化財に親しむ機会を創出する。	所蔵している文化財（図面・絵画等）について高精細スキャナなどによるデジタル化を進め、コンテンツの効果的な利活用方法を検討する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区の持つ文化的・歴史的魅力が発信されているとともに、区民等へ様々な自己表現の場や交流の機会が提供されている。 ・図書館や文化芸術拠点施設の整備が進むことによって、読書活動が推進され、文化、芸術活動が活性化している。 ・様々な年代で歴史、文化、芸術活動との多様な関わりや理解が深まるとともに、次代の担い手の育成が盛んになっている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

将来像に向けた方向性	事項1	企業の持続的な成長によって地域を活性化する必要がある。	
	解決策	区内中小企業、商工関係団体の主体的な取組みを支援する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、昼間区民の減少やオフィス空室率の上昇などが生じており、地域経済の活力が停滞している。 ・スタートアップ企業など地域経済の活力への好影響を与える可能性を持つ企業は区内に多く存在するものの、企業同士あるいは企業と地域のつながりが希薄な状況にある。このため、彼らの持つ先進的な技術や発想を軸とした好影響を地域経済及び地域社会へと還元できていない。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	産業コミュニティ形成支援事業 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	イノベーション創出やスタートアップ振興を行うため、スタートアップ企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。これにより、スタートアップ企業が地域とつながり、区全体の持続的な成長と発展を図る。	区内企業及び地域の成長と発展を促進するため、令和5年度に立ち上げた産業コミュニティ（「千代田CULTURE×TECH」）への参加者の増加やイベントでの相互交流の増大等、活動量を増大させる取組みを進める。また、区内スタートアップ企業に対し、展示会出展等を通じた情報発信を支援することで、販路拡大を図り、それにより商工振興の機会を創出する。
	地域課題解決支援事業 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	区内における地域課題の解決をめざすため、スタートアップ企業の先進的な技術・発想を基にした取組みを実施するとともに、企業の取組みを支援する。	デジタル技術を活用した地域の回遊性向上に向けた取組みを、スタートアップ企業、東京都とともに試行的に実施する。また、地域課題解決に資する取組みを検討し、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいの創出に取り組む。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な企業と地域との関係性が構築され、スタートアップ企業などが持つ先進的な技術や発想が地域社会へと還元される状態となっている。また、これによって地域の包括的活力が向上し、区民にとって住みやすいまちとなっている。 ・地域の特性を活かした産業を核としたまちのにぎわいが創出され、区の持続的な発展が実現され、住み・働き・学び・集う一人ひとりが誇りと安心を持って活動できる地域環境が形成できている状態となっている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	区内の魅力ある資源を効果的に発信するとともに、地方との連携を進める必要がある。	
	解決策	区内の魅力ある資源や地方との連携を区の地域の活力向上や商工振興・観光振興等に活かす。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 区内には個性豊かで魅力あふれる地域が点在し、それぞれが集客力ある観光資源である一方で、来街者の区内の移動を見ると、目的のスポットのみの滞在で地域の回遊に至っていない。 姉妹都市や連携自治体の住民が相互に享受できるメリットを高めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	地方との連携支援 関連する主な分野別計画 （千代田区産業振興基本計画）	互恵関係を築く地方との連携を推進し、区民生活を豊かにする取組み支援と魅力発信の取組みを進める。	お互いの地で開催される祭りへの参加やスポーツ・文化活動等によって、住民主体の交流を支援する。また、区民に姉妹都市や連携自治体の良いところを再確認してもらうため、ツアーやマルシェなどを実施する。
	観光協会運営補助 関連する主な分野別計画 （千代田区産業振興基本計画）	地域のにぎわいを活性化するため、注目度の高い話題に焦点を当てた区内の魅力ある資源を活用したイベント等により区内の回遊や新たな観光資源を創出する観光協会の取組みを支援する。	話題のドラマなどの関連場所を訪れる観光客のニーズを捉える歴史浪漫発信関連事業に対し支援を行う。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 区の持つ都心の風格が「ステイタス」として発展しているとともに、区内各地のにぎわいが創出され、商工振興・観光振興等につながっている。 区内の地域間の回遊性が高まっている。 姉妹都市や連携自治体との信頼関係が醸成され、互恵関係を築きながら、各自治体の良いところを区民が享受できている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。

将来像に向けた方向性	事項1	地域の伝統的、文化的活動が継承される必要がある。	
	解決策	未来にわたって地域を誇りに思えるような取組みを支援する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・停滞していた地域コミュニティ活動が再開されて、様々なイベントが活発に催されている。 ・地域を構成する主体は様々であり、区内各地域の特性に合わせて主体間のつながりを強化する取組みの促進・支援が求められている。 ・デジタルツールを活用した町会活動に取り組む町会等について、特に運用・ソフト面で支援することが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	地域コミュニティ醸成支援	地域に住み、働き、学び、集う人々の中から始まる地域の魅力を向上させる多様な活動主体のアクションを支援する。また、地域活動団体間の横の連携を進めるための集合型のイベントを実施する。	マンション居住者等のコミュニティ参加のきっかけとなる「アーバニスト・ミーティング」、地域活動団体の交流イベント「ちよだコミュニティラボライブ！」などを通じ、多様な人々の地域活動参加を促す。
	デジタル活用支援	デジタルツールを活用した様々なコミュニケーションツールの周知を図り、地域を構成する全ての主体が協働の理念でつながりを強化するためのきっかけづくりを進める。	町会や商店会、PTAや地縁コミュニティ団体等の要望に留意し、各団体の活動を継続、発展させるため、訪問支援等のソフト面の支援を中心に取り組む。
	地域コミュニティ活動の支援・活性化促進	地域発の様々なイベントを通じて、地域の全ての人々が協働して地域の伝統をともし守り、まちを誇りに思えるようなつながりを強化する取組みの促進・支援を進めていく。	町会等が主催する地域発の様々なイベントやコミュニティ事業に対し、助成を継続する。また、イベント等の運営にあたり新たに住民となった人々や事業所などが地域へ融和する道を開くとともに、子どもから大人まで幅広い世代の参加ができるよう、区が側面から支援する。
	会館施設予約システム	区民館等の利用者の利便性が向上することで、地域コミュニティの活性化につなげるとともに職員の業務の効率化の実現をめざし、会館施設予約システムのリプレースを実施する。	区民館等の利用に関する予約・支払等の各手続きについて、これまでの窓口対応に加え、オンライン対応を拡充し、来庁不要で完結できる環境を整備する。また、学校施設においても、本システムの導入を進める。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の全ての人々がつながり、支え合うことができる環境が整備されている。 ・コミュニティ活動の参加を通じて地域に愛着を持つ人が増えることにより、新たなコミュニティの担い手として地域の伝統が受け継がれている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	区を構成する人々が互いに支えあう社会をつくる必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動の担い手を新たな層へ広げるため、大学や事業者が多い本区特性を活かし、協力・連携体制を構築する。 ・「千代田学」の見直しを含め、より実践的な連携・協働事業を構築し、大学の研究・調査などの成果を区民及び区政に色濃く活かせるようにする。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区には、日本でも有数の学校・教育機関等が数多く所在する地域である一方、各学校等が持つ特色や知識が、地域問題の解決に十分活用されていないことが課題である。 ・高齢化や夫婦共働き世帯の増加といった背景から、子どもの見守り活動を行う担い手が不足していることが課題である。 ・千代田学は、事業開始より20年になり、大学部門では区特有の事象を踏まえた調査研究や区の事業につながる調査研究が少なくなっている。また、事務手続きの煩雑さや学校側の裁量権が狭いことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	子どもの安全・安心	子どもを取り巻く社会環境が変化したことで複雑多様化した事件・事故を未然に防ぐため、区内在住者のみならず、在勤・在学者を含め、地域全体で子どもを見守る体制が構築されている。	区内大学生と連携した見守り事業を実施する。
	大学等との連携	「千代田学」をより区民の利益につながる調査研究（例えば子ども子育て施策に関する調査研究など）の提案を求めるものへと転換し、審査等を経て事業展開する。	「千代田学」で採択する調査研究は、大学側が前々年度より準備に入り、前年度に決定している流れから、令和6年度実施内容は従来どおりとし、令和7年度実施分より新内容とするために細部を大学側とも協議しながら決定する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体で子どもを見守る体制が構築されている。 ・区と区内大学及び区内大学間の連携が強化され、大学等が地域社会に貢献する機会が確保されている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性	事項1	「2050 ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。	
	解決策	業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルの早期実現や、地方連携によるカーボンニュートラルを促進する。	
	背景	<p>区は、「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げている。目標を達成するためにも、中小事業者へのGX（※）支援など、より実効性のある取組みを推進することが課題である。</p> <p>※GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会をめざす取組みを通じて経済社会システムを変革させ、持続可能な成長をめざすこと</p>	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	環境保全意識周知 関連する主な分野別計画 （千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	環境まつりや連携自治体へのツアー等のイベントの開催、環境カレンダーや地球環境学習チャレンジ集等の冊子配布などにより、区民等の環境保全意識の醸成を図る。	海洋におけるごみ問題やブルーカーボンの仕組み等を学び体験する機会として、子ども向けの海洋体験・学習イベントを新たに実施する。
	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区ヒートアイランド対策計画）	ヒートアイランド現象を緩和するため、新築又は増改築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組むほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施する。	緑化指導を行った民間施設の新築等の際などに、雨水を一時的に貯めて時間をかけて地中へ浸透させる構造を持った植栽空間（レインガーデン）を設置した場合に補助を行う。
	地球温暖化対策の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	中小企業へのGX支援を推進する。	中小企業向けGX人材育成プログラムへの補助を行う。
		都市と地方の協働による持続可能な森林環境整備を推進する。また、森林整備協定を結ぶ自治体等で産出される木材の導入の支援を検討する。	区内における木材利用に係るニーズ調査等を実施する。
建築物の省エネ推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	区内建築物の省エネ化の推進を図る。	中小企業へのGX支援として、低炭素建築物の新築又は増改築の際に活用できる「千代田区低炭素建築物助成」の助成額を拡充し、また限度額を引き上げる。	

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	街路灯のLED化 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	区内の非LED街路灯約5,000基をLED化し、省エネ化の推進を図る。	区内の街路灯についてナトリウム灯からLED灯への建替えに係る設計及び工事を実施する。
	ZEVごみ収集車導入に向けた検討 関連する主な分野別計画（第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	脱炭素社会の実現に向けては、二酸化炭素を排出しない化石燃料以外の燃料を使用する車両（ZEV）への転換が求められている中、水素を燃料とするごみ収集車を試験的に導入するなど、ZEVごみ収集車導入に向けた検討を進める。	実際のごみ収集ルートで水素を燃料とするごみ収集車を試験的に運用し、ZEVごみ収集車導入に向けて効果検証等を行う。
ねらい	区内約3万の事業者の約95%（※）を占める中小企業のGXや、家庭及び区有施設等のカーボンニュートラルが推進され、区のゼロカーボンの実現が加速している。 ※中小企業割合は、「経済センサス - 活動調査（平成28年）」における「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」を除いた推計値（出典「千代田区産業振興基本計画」）		

将来像に向けた方向性	事項2	良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。	
	解決策	緑と水辺がつながり良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園・広場等を整備及び維持管理し、活用していく。	
	背景	公園・児童遊園等の利用者ニーズは近年ますます多種多様化している。一方で、区の公園・児童遊園等の面積は全体的に狭小である。そのため、利用者等の幅広いニーズを把握し、地域の意向や実情及び区全体のバランスなどを考慮した公園・児童遊園等の整備が課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	公園・児童遊園の整備 関連する主な分野別計画（公園・児童遊園等整備方針）	「公園・児童遊園等整備方針」の改定を踏まえ、公園・児童遊園・広場のリニューアルに取り組み、子どもが遊べる空間を整備する。	令和5年度に作成した「公園・児童遊園等整備方針」の骨子を基にパブリックコメントや整備方針検討会を実施し、公園・児童遊園等の整備方針の改定をするとともに、公園等の利用実態調査の結果を踏まえた整備に着手する。
		「公園・児童遊園等整備方針」の改定を踏まえ、安全で快適な公園・児童遊園等の利用はもとより、多様なニーズに対応できる整備や維持管理、マネジメントを実施する。	引き続き東郷元帥記念公園の改修整備を進めるとともに、子どもの遊び場の充実に向けて遊具等の改修及び整備を実施する。
ねらい	公園・児童遊園等の機能が区全体で有機的にバランスよく配置され、利用者等の多種多様なニーズに的確に込えている。		

将来像に向けた方向性	事項3	資源循環型社会・経済を実現する必要がある。	
	解決策	ごみの減量・資源リサイクルを推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区内から排出される廃棄物の約80%は大規模建築物の事業系ごみであり、排出責任者の観点から、より一層のごみの減量をすることが課題である。 ・限りある資源を有効に活用していくために、ごみの発生抑制、使い終わったものの再利用、ごみの分別について、本区の特性を踏まえたくえで、区民、事業者、学校等と共に取り組むことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	一般廃棄物処理基本計画の改定・推進 関連する主な分野別計画（第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	区内で発生するごみの排出量を減少させるために、リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル（5R）の視点を盛り込みながら、ごみの減量・資源リサイクルの取組みを推進するための計画として改定し、推進する。	「第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画」を改定する。
	資源回収事業 関連する主な分野別計画（第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画）	古紙類やプラスチックの資源化に加え、粗大ごみの金属部分の資源化を推進することにより、ごみの減量や二酸化炭素の排出抑制を図る。	令和6年度から、区内で収集された粗大ごみを選別し、金属系粗大ごみについて民間施設に持ち込むことで、金属の資源化を推進する。
	食品ロス削減の推進 関連する主な分野別計画（千代田区食品ロス削減推進計画）	区、区民、関係団体及び事業者等が連携をとりながら、食品ロス削減の取組みを進める。	「千代田区食品ロス削減推進計画」に基づき、食べ切り協力店制度の創設やフードシェアリングアプリ等を導入する。特に、10月の食品ロス削減月間においては、区民・事業者等と一体となって、「もったいない」の意識醸成に向けた様々な取組みを進める。
ねらい	区内で発生する一般廃棄物の排出量及び食品ロスを削減するとともに、資源化率が高まっている。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性	事項1	安全で快適なまちづくりを進める必要がある。	
	解決策	公共の場所における喫煙対策や客引き防止対策を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、来街者や外国人観光客が増加傾向にある。 ・公衆喫煙所数は増えているが、路上喫煙の過料件数は増加している。 ・風営法に抵触するような営業形態の店舗や悪質な客引きが増加しており、生活環境の悪化が懸念されている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	喫煙所設置対策	周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置推進と公共の場所における喫煙行為等への注意・指導及び公衆喫煙所の案内を行う。	公衆喫煙所の新規設置の取組みをさらに強化するとともに、前年度新規設置の喫煙所を対象に空気環境測定を実施し、喫煙所のさらなる質の向上を図る。
	客引き行為等の防止対策	<p>繁華街における悪質な客引き行為をなくし、区民が安全・安心を感じながら暮らし、誰もが楽しめるまちをめざす。</p> <p>体感治安の向上と区民の要望に迅速に対応するため、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。</p>	地域と区、所管警察署等が連携協力し、地域が実施しているパトロールを支援するとともに、客引き行為等が目立つ地域において民間警備員によるパトロールを配置する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。 ・風営法に抵触するような営業形態の店舗や悪質な客引き行為が減少している。 		

将来像に向けた方向性	事項2	安全で快適で、人にやさしいみちづくりを進める必要がある。	
	解決策	歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、道路や自転車駐車場の整備を進める。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の駅周辺は放置自転車がが多く、歩行者の通行の妨げになっている。 ・誰もが安全で快適に利用できるバリアフリー歩行空間の重点的かつ一体的な整備を行うことが課題である。 ・人々が安全で安心して居心地よく歩ける、ウォーカブルなみちづくりを推進していくことが課題である。 ・区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施する「ゾーン 30」の取組みなどによりこれまでも安全な通行環境整備を推進してきたが、幼児や児童が利用する施設の周辺などでさらなる安全対策を講じることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	交通安全推進	交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全の普及・啓発を行うため、交通安全教育に取り組むとともに、安全で快適な交通社会実現のため、交通安全に関する事業に対して補助金を交付する。	令和5年度に引き続き、自転車の交通事故による被害の軽減と自転車の安全利用意識の向上に寄与するため区民に対して自転車ヘルメットの購入費用を補助する。
	自転車活用推進計画の策定・推進	国及び東京都の自転車活用計画並びに「千代田区自転車利用ガイドライン」を踏まえて、区の自転車活用に関する施策の計画的な推進を図るための基本となる計画を策定・推進する。	計画策定に向けて協議会を設置し、基本方針や自転車ネットワーク路線等を検討して「千代田区自転車活用推進計画(素案)」を作成する。
	放置自転車対策	駅周辺において一時利用できる自転車駐車を整備するとともに、民間の自転車駐車を整備する際の費用を一部助成して、民営自転車駐車の整備を促進する。	神田駅周辺に一時利用できる新たな自転車駐車を整備する。
	バリアフリー歩行空間の整備 関連する主な分野別計画 (千代田区道路整備方針)	災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、バリアフリー歩行空間の整備を推進する。	令和5年度に引き続き、多町大通り南周辺地区、二七通り東地区、二七通り西地区等の電線類地中化及び清州橋通り（南）、神田駅ガード下、五十通りの歩道設置・拡幅事業の推進に取り組む。
	自転車通行環境整備 関連する主な分野別計画 (千代田区道路整備方針)	近年、健康や環境・災害対策などへの意識の高まりにより自転車利用のニーズが高まっている一方、交通安全上の問題も増加していることから、自転車の安全な走行環境の整備を進める。	神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車通行環境の整備を検討する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車を整備することで、放置自転車が減少して支障なく通行することができる。 ・誰もが安全で安心して快適に歩ける、ウォーカブルなみちが区内全域に整備されている。 		

将来像に向けた方向性	事項3	地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進する。 ・エリアマネジメント活動の普及・推進、まちづくりルールの見直し、都市基盤の整備などにより、持続可能なまちづくりに取り組む。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に「千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン」を策定したが、さらに活動を展開するうえで、大きな役割を担うエリアマネジメント団体を支援することが課題である。 ・地域の状況に合ったまちづくりを推進していくうえで、人口の変動や多様化する区民ニーズ等、社会経済情勢の変化を適切に捉えながら、まちづくりの方向性を定めることが重要である。地区計画制度は、地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールを定めるものであり、まちづくりの有効なツールとなるが、その運用にあたっては、地域の関係者間において、地域の課題、課題解決の手法（まちづくり手法）、地域の将来像について共有していくことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	ウォークラブルなまちづくりの検討	地域の愛着・つながりを強化するウォークラブルなまちづくりを推進するため、道路等既存ストックを活用したプレイスメイキング等の取組みを推進する。また、令和5年3月に策定した「千代田区川沿いのまちづくりガイドライン」で示した将来像や方針の実現に向け、ウォークラブルな取組みを推進する。	令和5年度に引き続き道路等既存ストックを活用したプレイスメイキング等の実証実験を行う。また、橋梁のライトアップに向けた調査・検討を実施する。
	エリアマネジメントの推進	エリアマネジメント活動を、一度のみの活動で終わるのではなく、継続的な活動とすることや日常化を進め、地域経営化を進めていくことをめざす。	エリアマネジメント団体のあり方について検討を行う。
	地区の計画等の検討 関連する主な分野別計画 (千代田区都市計画 マスタープラン)	地域特性を踏まえた地区計画の策定・見直しのための調査実施や整備構想等の作成について必要性を見極めるとともに、地域特有の課題を捉え、適切なまちの機能更新に向けた「まちづくりルール」について検討する。	多様な主体による合意形成のあり方について研究を進める。また、神保町地区等において新たな制度設計の検討を進める。
		再開発事業の必要性や効果等を実証するため、事前・事後における評価制度の構築検討を進める。	評価制度構築に向けて取組みを進めるとともに、モデル地区を選定し、制度の検証方法を定める。

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組み	地域別まちづくりの推進 関連する主な分野別計画 （千代田区都市計画 マスタープラン）	持続可能なまちづくりをめざし、地域主体の再開発事業に向けた機運の高まりを捉えて地域の課題解決を図る。	まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域と協議・調整を行い検討を進める。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等既存ストックの活用により、地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域への愛着・つながりが強化されている。 ・エリアマネジメント団体により地域の活動が活性化される。 ・住民や地域活動を支える方々等、まちづくりに関わる地域の関係者が、地域の課題や将来像を共有している。 ・まちの課題解決や将来像の実現に向け、地域主体のまちづくりが推進されている。 		

将来像に向けた方向性	事項4	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、区の魅力を高める必要がある。	
	解決策	区民が親しみを感じられる景観を保護する。	
	背景	区内には、歴史的な建築物が残存しており、地域固有の景観資源として積極的に保存していくことが課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	景観まちづくり重要 物件の保全・活用	区民に親しまれ、歴史や文化を色濃く残す風格ある景観を守るため、景観まちづくり上重要な建築物等について景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件への指定を進める。	令和5年度に引き続き、景観まちづくり上重要な建築物等について景観まちづくり重要物件への指定を進める。
地域の個性ある景観づくりの核として、景観まちづくり重要物件に指定された建造物の中から、地域のシンボルやランドマークとなっている建造物などについて景観法に基づく景観重要建造物への重複指定を進める。		令和5年度に引き続き、地域のシンボルやランドマークとなっている建造物などについて景観重要建造物への指定を進める。	
ねらい	歴史的な建築物が地域の景観資源として活用される。		

将来像に向けた方向性	事項5	区民の住生活を取り巻く環境の変化を捉え、今後の住宅施策の方向性を明らかにする必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の住宅施策の方向性を明らかにし、地域特性に即した住宅施策を総合的・計画的に展開していく。 ・ 認定基準を満たさないマンションに対して、長期修繕計画の見直し等の管理水準の底上げに向けた助言等を行う体制の構築や支援について検討する。 ・ 現在の次世代育成住宅（家賃）助成を継続するとともに、給付内容を拡充する。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「千代田区第3次住宅基本計画」の計画期間（平成27年度～令和6年度）終了を見据えた調査・検証結果を基に、住宅関連分野における施策課題の整理や、住宅施策における中長期的目標の設定、目標を達成するための施策や事業の検討を行い「千代田区第4次住宅基本計画」（令和7年度～16年度）を策定することが課題である。 ・ 高経年マンションが増加する中で、管理組合の役員の担い手不足や国の示す管理等の基準を満たしていないマンションへの支援が課題である。 ・ 近年、区は人口増加傾向にあるが、全国的には人口の減少が進んでおり、継続的な子育て世代の定住性の向上が課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	次世代育成住宅助成	定住性の向上や親元近居などの世代間共助のライフスタイルの支援を目的として、子育て世代の住宅に係る家賃等の一部を助成する。	引き続き、子育て世帯が現在より広い住戸へ住み替えする場合に、世帯人数に応じた家賃助成を最長8年間行う。また、転居助成金（初回のみ10万円）を新設し制度を拡充する。
	マンションの管理適正化及び再生促進 関連する主な分野別計画（千代田区第3次住宅基本計画、千代田区マンション管理適正化推進計画）	マンションの管理水準の底上げ支援を行うとともに国の動向を把握しながらマンション管理計画の認定基準を変更する。建替え支援の見直しに合わせて既存ストック再生の支援策を検討する。	管理組合及び管理会社への支援に取り組み、さらなる制度普及を推進する。また、認定基準を満たさない管理組合に対する助言等の体制構築や、長期修繕計画の見直し等の支援策を検討する。
	第4次住宅基本計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区第3次住宅基本計画）	良質な住宅の供給及び良好な住環境の形成を図る。	地域特性に即した住宅施策を総合的・計画的に展開していくために、今後の住宅施策の目標や展開について体系的に示した住宅基本計画を改定する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内マンションの管理水準が底上げされ、マンション管理計画認定取得済みマンションの割合が増加している。 ・ 子どもの良質な育成環境を整備することで、定住性が向上している。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができている。

将来像に向けた方向性	事項1	地域の防災力を向上させる必要がある。	
	解決策	区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協力の取組みを推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に開設する救護所等で医療救護活動に従事する医師等の確保及び傷病者の搬送体制や医療資器材の整備が課題である。 ・発災時における区内の医療救護活動を統括・調整する医療救護活動拠点（保健所）としての機能を確保するため、情報伝達設備等の整備や情報連携訓練を実施していくことが課題である。 ・区では、大地震などが発生した場合、区全域で多くの帰宅困難者が発生すると想定されている。 ・災害情報の発信・共有をより迅速かつ効率的にすることが課題である。 ・多くの災害は、その発生を予測できないことから、平時から防災関係機関との連携体制の強化や、地域特性を踏まえた実効性のある訓練を行うことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	災害医療連携の推進 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	区内6か所の緊急医療救護所において、緊急医療救護所の設置・運営訓練を緊急医療救護所設置病院と合同で実施し、災害医療連携会議を通じて災害医療体制の検証を行う。また、医療救護活動に従事する医師等の確保や傷病者の搬送体制の整備を進める。	緊急医療救護所設置・運営訓練を関係機関と協力して実施する。また開設・運営マニュアルを作成するとともに、医療救護活動に必要な資器材を備蓄する。さらに民間救急事業者と傷病者搬送に関する協定締結数を増やし、搬送体制を強化する。
	防災意識の普及・啓発 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	防災対策総合ガイドやハザードマップ等の啓発物の発行、講演会等のイベントの実施、防災資機材の購入費用助成等を通じて、区民の防災意識と災害対応力の向上を図る。	地域防災組織に対する従前の助成制度を拡充し、非常用発電機の購入費用を別枠で全額助成する。また、防災対策総合ガイドを更新し、全世帯に配布する。さらに、ハザードマップを更新・全世帯配布するとともに、外国語版を新たに作成する。
防災訓練 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	自衛隊・警察・消防等に具体的な役割を付与した実践的な災害対策本部訓練や、避難所運営訓練、職員の班別訓練を継続するとともに、各防災機関が主催する訓練へ積極的に参加する。また、「総合防災情報システム」や「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を使用した訓練を行い習熟を図る。	各防災機関と計画の初期段階から連携して地域特性を踏まえた内容としたうえでより実践的な訓練を行う。	

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
取組み	帰宅困難者対策 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	「帰宅困難者対策オペレーションシステム」「災害ダッシュボード」を運用する。また、システム間の連携を進めるとともに、各地のライブカメラとの連携や、人流把握等の新機能の検討を進める。	帰宅困難者等一時受入施設等との意見交換や訓練を行い、災害発生時におけるシステム運用の実行性を高めていく。また、システム間の連携(API連携)に向けた調整を進める。
	総合防災情報システムの構築・運用 関連する主な分野別計画 (千代田区地域防災計画)	「総合防災情報システム」を中心とした情報管理体制を構築し、迅速かつ的確な情報発信、情報共有を行う。また、災害対策本部体制下における「総合防災情報システム」の利用を想定した実動訓練を重ね、実効性を高めていく。	「総合防災情報システム」及びこれに連動する「防災ポータルサイト」「防災アプリ」を構築する(運用開始は令和7年度当初を予定)。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に円滑な医療救護活動を行うことができ、負傷者に対して適切な医療を提供することができる。 ・あらゆる災害に対する情報管理が適切にできており、各防災機関との連携が緊密にできている。 ・区民の防災意識が高まるとともに、地域コミュニティ・事業者・帰宅困難者等が互いに助けあう体制が整っている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。	
	解決策	橋梁や道路などの都市インフラの計画的な整備・補修を進めるとともに、建築物の耐震診断、耐震改修等を支援する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による建物の倒壊等から区民の生命・財産を保護する必要があるが、住宅（戸建住宅・共同住宅等）の耐震化率は約95%である。 ・地震発生時に、避難経路や緊急車両の通行を確保する特定緊急輸送道路沿道の耐震化率が約85%である。 ・橋梁の補修補強工事を、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき進めることが課題である。 ・橋梁の塗膜に含まれる有害物質を除去することが課題である。 ・災害発生時における避難の支障にならない歩行空間及び緊急車両等の通行確保が課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	建物の耐震化等促進事業 関連する主な分野別計画 （千代田区耐震改修促進計画）	特定緊急輸送道路沿道の建物の耐震化に重点的に取り組むとともに、地震に対する安全性が確保されていない老朽マンション等の耐震改修・除却・建替えを含めた耐震化の促進を図る。	引き続き、耐震診断が行われていない建物やマンションをはじめ、過去に耐震診断や補強設計を行った建物やマンションに対して、積極的に耐震改修等を行えるよう助成等の取組みを推進する。
	橋梁の整備 関連する主な分野別計画 （千代田区橋梁長寿命化修繕計画）	「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁の補修補強工事を進めるとともに、橋の劣化を防ぐための塗装塗替等工事を行っていく。	お茶の水橋、後楽橋及び雉子橋の補修補強工事、新川橋、南堀留橋の塗装塗替等工事、並びに三崎橋、宝田橋の補修・塗装塗替の設計に取り組む。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の避難経路や緊急車両の通行が確保できる。 ・建物の耐震化が進み、日頃から安心して生活できる災害に強いまちが構築されている。 ・電線類地中化が進み、補修補強が必要な橋梁について耐震化と長寿命化が図られ、塗膜に有害物質が含まれる全ての橋梁で有害物質が除去されている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて ((1) 変化の激しい時代への柔軟な対応)

将来像に向けた方向性	事項1	戸籍法改正の対応を的確に行うとともに、マイナンバーカードの活用を推進する必要がある。	
	解決策	マイナンバーカードの活用などにより、住民の利便性の向上と事務の効率化を進める。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法の改正により戸籍証明書の広域交付が可能となった。また、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることとなった。 ・マイナンバーカードの取得率は順調に伸びている一方で、マイナンバーカードの利活用が、十分にされていないことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	戸籍事務	戸籍法の改正に伴い、全ての本籍人に氏名の振り仮名を記載するとともに、戸籍の広域交付を引き続き実施する。	本籍人への振り仮名記載に対応したシステムの改修及び本籍人宛ての通知の発送準備を行う。また、予約制により戸籍の広域交付をスムーズに行う。
	証明書コンビニ交付	区役所及び各出張所に、証明書コンビニ交付サービスと同様のキオスク端末を設置し、窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めてキオスク端末を利用する方も安心して利用できるようサポートする。	キオスク端末未設置の富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、和泉橋出張所にキオスク端末を設置する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名の振り仮名が公証され、様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することが可能となっている。 ・マイナンバーカード所有者のコンビニ交付の利用率が向上することで、窓口の混雑緩和が図られている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	ふるさと納税制度による区民税の減収の影響を抑制する必要がある。	
	解決策	将来の安定的な区民サービスの提供を維持するため、新たな財源を確保する。	
	背景	ふるさと納税制度による区民税の減収額が年々増加しており、今後さらに減収が続くと、将来の安定的な区民サービスの提供を脅かす恐れがある。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度を含めた寄附制度を充実する。	ふるさと納税制度を活用し、返礼品の提供を開始するとともに、クラウドファンディングなどを検討する。
ねらい	財源が確保され、安定した区民サービスが提供できている。		

将来像に向けた方向性	事項3	地域と住民のためのこれからの区のスマート化を進める必要がある。	
	解決策	「千代田区DX戦略」を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機としたデジタル社会への実現の期待が高まっている。 国は、我が国がめざすべき未来社会として、Society5.0（サイバー空間（仮想空間）、フィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題を解決する社会）を提唱している。 本区の人口は今後も増加傾向にある一方で、日本全体としては少子高齢化社会の到来により生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化していくことが想定されている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	主要システムのリプレース 関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	区民の利便性と職員の生産性の向上の実現をめざし、区の主要システムのリプレースを実施する。	総合住民サービスシステムリプレースに伴い、標準システムの要件定義やガバメントクラウドの設計を行うとともに、国が示す標準仕様書に定義された機能の開発を行う。
	情報セキュリティ対策の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	全庁LANのリプレースを踏まえ、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、適宜セキュリティポリシーの見直しを行い、生産性向上と安全性確保を実現する。	全庁LANのリプレースで行ったセキュリティ対策に加えて、ゼロトラストアーキテクチャ（※）に基づく組織的・人的なセキュリティ対策を推進する。 ※ゼロトラストアーキテクチャ：組織内外を問わずネットワークは常に侵害されているという前提のもと、情報資産を保護し、情報セキュリティリスクの最小化を図るための情報セキュリティ対策における論理的・構造的な考え方

	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
取組 み	デジタル化の推進	行政手続きのオンライン化を推進するとともに、窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられる環境を整備する。	区ポータルサイトを適切に運用するとともに、機能や対象手続きを拡充する。書かせない窓口や窓口キャッシュレス・オンライン決済などを推進する。
	関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	区民の暮らしの質の一層の向上のため、デジタル技術の活用により、地域の複合的な課題を解決し、新たな価値の創出につながる地域のスマート化を進める。	地域のスマート化に向けて、デジタル活用提案制度を構築するとともに、区が取り組む様々なDX施策を集約し、一元化するほか、ダッシュボードにより必要な情報を視覚的に分かりやすく発信するなど、千代田区スマート化推進プロジェクトを進める。
	デジタル化の推進に向けた環境整備	デジタルを苦手とする人向けの継続的な支援体制を整備する。	デジタルを苦手とする人を対象としたスマホ教室等を開催するとともに、一人ひとりに寄り添ったサポートを提供する相談窓口を設置するなど、継続的な支援体制を検討・整備する。
	関連する主な分野別計画 （千代田区DX戦略）	デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に加え、職場環境を改善し職員の生産性を向上する。	引き続き、行政の業務改革（BPR）を推進するとともに、生成AIの活用や区への請求書類の電子化の検討、ペーパーレスの推進等により、事務の効率化を図る。また、ワークプレイス変革に取り組むことで職場環境の改善を図る。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがデジタルの恩恵を享受できている。 ・職員の生産性が高まり、区民サービスが向上している。 		

将来像に向けた方向性	事項4	変化の激しい社会情勢においても区民ニーズに即した質の高い行政サービスを安定的に提供し続けることが必要である。	
	解決策	人材確保及び育成に取り組むとともに、人材の有効活用を図る。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口減少、少子高齢化の進展により、労働力人口が減少していくことが見込まれている。このような中であっても、区民に質の高い行政サービスを提供し続けることができるよう人材を確保するとともに、人材育成を進めることが課題である。 ・効果的・効率的な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）を進め、職員がすべき業務、職員以外のマンパワーを活用できる業務を整理し、職員の適正配置を図ることが課題である。 ・その一方で、職員の超過勤務削減等、働き方改革に向けた取組みを進めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	人材育成基本方針に沿った施策の推進	「人材育成基本方針」に従い、組織運営に必要な人員を確保し、また、人事制度と人材育成制度を連携させた効果的な人材育成を図る。	行政需要に対応した人員を確保するとともに、「千代田区職員研修実施計画」に沿って研修等を実施する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が質の高い行政サービスを安定して享受できている。 ・職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを感じながら職務を遂行している。 		

将来像に向けた方向性	事項5	公共施設を取り巻く様々な課題に柔軟かつ機動的に対応していく必要がある。	
	解決策	「千代田区公共施設等総合管理方針」の改定を通じて、公共施設の実態・課題を見える化し、解決のための取組みを迅速かつ的確に実施していく。	
	背景	区では、人口が増加傾向にあり、加えて区民ニーズが多様化している。また、これまで整備してきた公共施設が次々と大規模改修や建替えの時期を迎え、今後の維持管理費や改修費の増加が見込まれている。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度の取組内容
	公共施設等総合管理方針の改定・運用 関連する主な分野別計画（千代田区公共施設等総合管理方針）	各施設の状況を把握し、工事内容や時期の設定、ライフサイクルコストの算定に必要なデータを見える化・一元化する。また、一元化した管理データを基に、改修等の実施時期や優先順位の根拠を明らかにしながら施策を推進していく。	「千代田区公共施設等総合管理方針」の改定を通じて、建物情報の一元管理に取り組み、個別施設一覧としてまとめる。また、方針の改定後の運用管理として、組織横断的な検討体制の構築に取り組む。
ねらい	行政ニーズの変化に柔軟に対応し、公共施設等の安全・安心の確保や長寿命化、財政負担の軽減・平準化ができている。		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（2）多様性を尊重し認めあう社会づくり）

将来像に向けた方向性	事項1	国際交流・協力や平和活動を推進する必要がある。	
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・国や文化などの多様性を尊重し、認め合う社会づくりのための取組みを進める。 ・未来へ持続させる平和な世界を築くためには、過去に学び、将来に向かってどのように取り組んでいくのかなど、問題意識の醸成・啓発を図っていく。 	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動において外国からの居住者との交流は部分的となっているため、「ダイバーシティ&インクルージョン」の理念に基づき、多様な人々が集うコミュニティ活性化の機会創出を積極的に行っていくことが課題である。 ・今も戦争が絶えない世界情勢の中、「国際平和都市千代田区宣言」の意義を再確認するとともに、国際平和の実現へ向け、区民の平和への意識を高めることが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	国際交流・協力の推進	区内大使館等と連携したイベントを実施するなど、区民の国際理解・交流を推進する。また、多文化共生社会の実現をめざし、多様な人々が交流する機会の創出を図る。	区内大使館連携の国際交流フェア、外国から転入した方への情報発信、地域コミュニティ活動者の紹介などを実施し、多様な人々が集う地域コミュニティの活性化へ向けての意識向上を図る。
	国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業	「国際平和都市千代田区宣言」の発表から令和7年に30年の節目を迎え、戦後80年の年にもあたる。宣言の趣旨に基づき、宣言の意義を再確認し、区民等に向け平和について考える機会を提供するため、令和6年度末から翌7年度にかけ周年記念事業を始め、平和啓発事業をさらに充実させ実施する。	令和7年3月に「国際平和都市千代田区宣言」30周年を迎えるにあたり、特にこれからの担う若い世代に向け、平和意識の醸成と積極的な平和活動への参加の動機付けを目的に、「国際平和都市千代田区宣言30周年記念イベント」を開催する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・国、文化、生活など、価値観の異なる多様な区民がそれぞれを尊重し合い、多文化共生の地域社会が実現できている。 ・国際平和について持続的に問題意識を持って考え、世界の恒久平和の実現のため、積極的に行動できる人材が増えている。 		

将来像に向けた方向性	事項2	ジェンダー平等社会、人権尊重社会を実現する必要がある。	
	解決策	様々な分野への女性の参画やLGBTQの理解と人権尊重等に関する施策を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した施策の展開の結果、ジェンダー平等意識は徐々に地域でも醸成されてきている。 ・「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」において、区の審議会等における女性委員の割合を4割以上6割以下にする参画成果目標を掲げているが、今後は成果目標のみを目的化することなく、多様な意見を施策に反映できるような手段の検討が課題である。 ・令和5年6月に施行された性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）に基づいた施策を実施することが求められている。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	LGBTQ理解促進に向けた普及啓発 関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」に示す成果目標の達成状況を見える化による評価で実施するとともに、多様な意見を取り入れながら、施策の方向に沿った事業を実施する。	区におけるジェンダー平等の取組み状況を区HPで公開するなど見える化し、多様な人たちがさらに活躍できる社会を構築するため、意見交換できる場を提供する。
	ジェンダー平等推進行動計画の推進 関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	国の指針に沿い、LGBTQ相談体制の整備・充実を図るとともに、区民をはじめとする地域社会のLGBTQ理解促進に向けた事業を実施する。	区が作成した「LGBTQを知るハンドブック」を活用した普及啓発事業を実施するとともに、男女共同参画センターMIWにおいて企業等へのコンサルテーションを含めたLGBTQ相談を継続実施する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・性別による不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会が実現できている。 ・多様な人々が政策・方針決定過程の場へ参画することにより、新たな視点や価値観が取り込まれている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて（（3）参画・協働の推進）

将来像に向けた方向性	事項1	地域の共通認識を築いたうえで、まちづくりを展開していく必要がある。	
	解決策	地域一体となったまちづくりを図るため、まちづくり協議会等の形成及び活動を支援するための仕組みを検討する。	
	背景	「千代田区都市計画マスタープラン」で掲げた将来像「つながる都心」の実現のため、まちに関わる多様な主体が、それぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげ、地域のつながりを強化するなど、具体的なまちづくりを展開することが課題である。	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	まちづくりプラットフォームの構築	まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりを展開できるようにするため、多様な意見を交換して地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしてのまちづくりプラットフォームについて検討を行う。	「まちづくりプラットフォームのあり方」の素案に基づき、まちづくりプラットフォームの組織づくりや、まちづくりに関するデータベースの活用について検討を行う。
ねらい	まちづくりプラットフォーム等のスキームを通じて、まちづくりの合意形成が図られている。		

将来像に向けた方向性	事項2	区の経営資源が限られている中で、多様化する地域の課題やニーズに的確に対応する必要がある。	
	解決策	柔軟な手法による協働を様々な活動主体と共に推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、当面の間人口増加傾向にあり、さらに急激に変化する社会状況下において、地域の課題や区民等のニーズは多様化している。 ・我が国全体では人口減少傾向に伴う労働力人口の不足が想定される。 ・多様化する地域課題等に対し、区の施策を効果的・効率的に展開していくことが課題である。 	
取組み	取組項目	取組内容（複数年度の視点）	令和6年度取組内容
	公民協働推進制度の運用	公民協働推進制度の運用を継続することで、様々な活動主体と協働して、多様化する区民ニーズに応えるとともに、区の課題の解決を図る。	公民協働推進制度を通じた協働事業の実施を進め、制度の定着を図る。
ねらい	様々な区の課題が解決され、区民福祉の増進が実現されている。		

Ⅲ 重点的に取り組む施策

- 1 総合的な子ども・子育て支援施策…………… 56
- 2 DXの推進…………… 59
- 3 分野別重点施策
 - (1) 自分らしく健やかに暮らし、
笑顔で成長しあえるまち…………… 62
 - (2) 集い、つながり、
活気とにぎわいのあるまち…………… 69
 - (3) やすらぎを感じ、
安心して快適に暮らせるまち…………… 71
 - (4) 基本構想の実現に向けて…………… 73

総合的な子ども・子育て支援施策



日本の少子化は危機的状況！

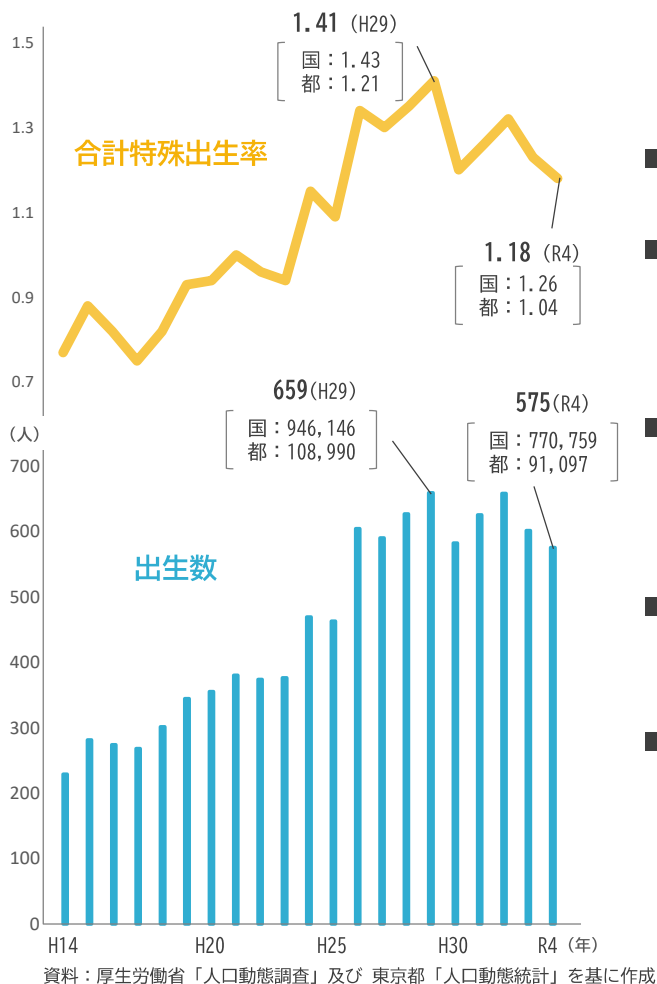
国

- 令和4年の出生数は、77万759人となり国の統計開始後最低となりました。
- 令和4年の合計特殊出生率は、1.26となり過去最低となりました。

都

- 出生数は一定水準を維持していますが、足元では減少傾向にあります。
- 令和4年の合計特殊出生率は、1.04となり全国最低となりました。

千代田区の合計特殊出生率と出生数



- 千代田区の人口は当分の間増加する見込みです。
- しかし、出生数は平成29年の659人をピークに、増減を繰り返しながらも減少に転じており、令和4年は575人となっています。
- 令和4年の合計特殊出生率は1.18となっており、東京都の1.04より高いものの、国の1.26より低くなっています。
- 少子化は、地域社会の活力喪失に繋がりがねない深刻な問題です。
- 育児にかかる様々な負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を、本区ならではの特徴や実態に合った形で充実させていく必要があります。



千代田区においても子ども・子育て支援施策の充実が必要！

- 住居費など生活コストが高い都心部にお住まいの子育て世帯は、物価高騰の長期化により、これまで以上の経済的負担にさらされています。
- 子育ての各ライフステージにおいては、身体的・精神的な負担と不安を抱えています。
- 共働き世帯が多く、サポートしてくれる親族が身近にいないなどの困難も見られ、子どもの遊べる場所の確保や、保護者同士で相談できる場や機会の提供も、都心ならではの課題です。

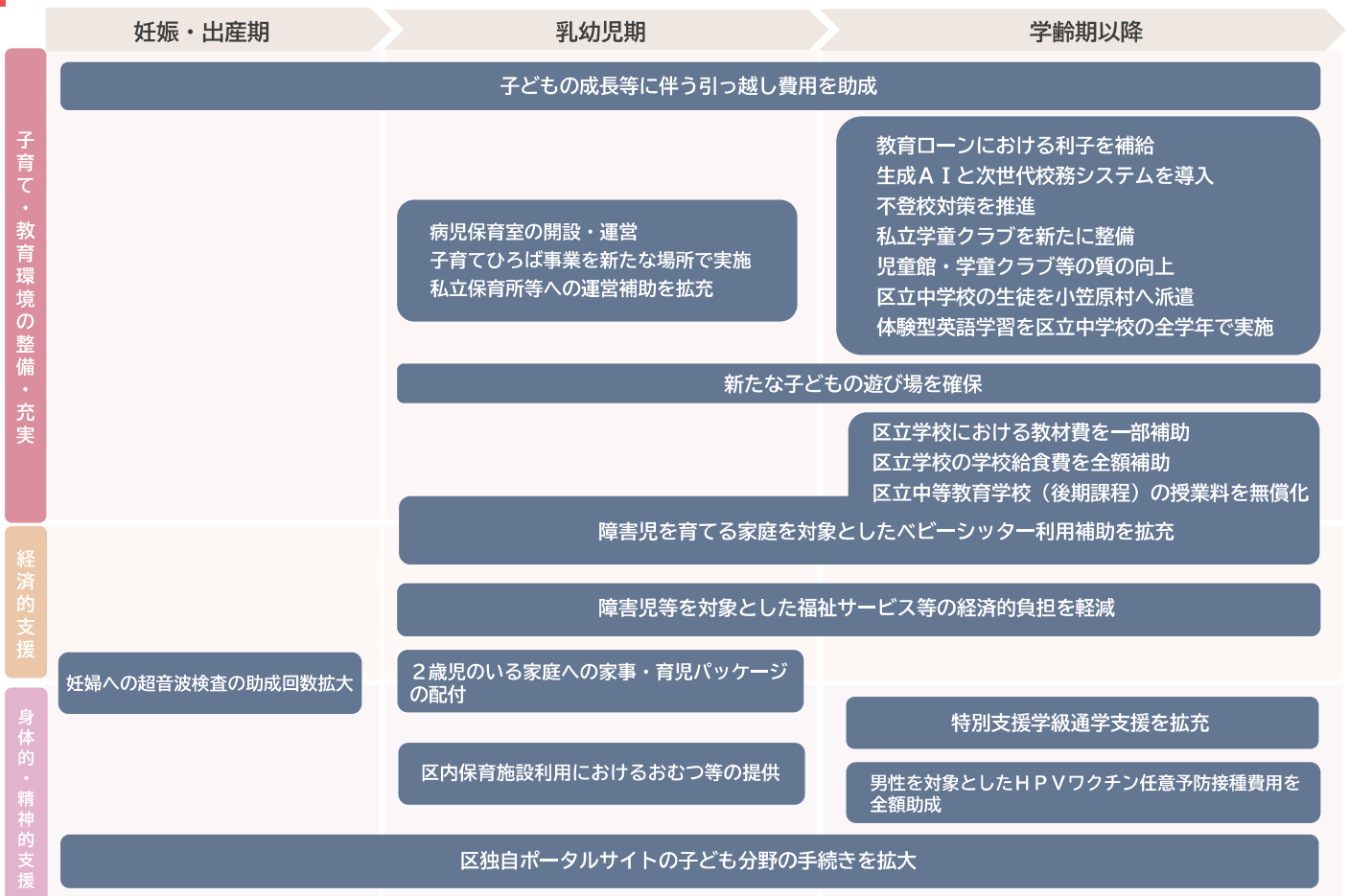
千代田区なら安心して産み、育てられる

千代田区はわたしたちのふるさと

- 千代田区に住み、働きながらも、結婚や出産、子育てをためらっている方々に寄り添い、「千代田区なら安心して産み、育てられる」と前向きになっていただき、そして本区で育つ子どもたちには「千代田区はわたしたちのふるさとだ」と思ってもらいたい。
- 令和6年度に取り組む子ども・子育て支援施策はこのような理念の下、3つの柱を軸に、用途を拡大した子ども・子育て支援事業基金を財源として活用し積極果敢に展開します。
 - 1 都心のリソースの活用と
子育て・教育環境の整備・充実
 - 2 家庭環境に関わらず
子育てができる経済的な負担の軽減
 - 3 子どものライフステージに応じた
身体的・精神的な負担と不安を解消



令和6年度の新たな子ども・子育て支援施策



DXの推進

“人々の生活をより良いものにすること”

- これこそが、千代田区が進めるDXの目標です。
- 昨今のライフスタイル・ワークスタイル等の劇的な変化、いわゆるパラダイムシフトを好機と捉え、抜本的な区民の利便性向上と職員の生産性向上を目指して、行政サービスを新たな段階へと押し進めています。
- 令和6年度は、現行DX戦略の最終年度です。これまでの成果や課題の整理、今後の展開等を検討し、「次期DX戦略」へ確実につなげていきます。
- 本区は、必要なサービスを必要な方のお手元まで確実にお届けする、「ラストワンマイル」を意識しながら、温もりがあり、人にやさしい、誰もがデジタルの恩恵を享受できる千代田区DXを推進していきます。



千代田区DX推進キャラクター
chiyodx (ちよだっくす)

千代田区DXをさらに推進する予算

利便性向上に向けたDX

- 区独自のポータルサイトの対象手続きを高齢・障害分野にも拡大
- オンライン上で手数料を支払えるオンライン決済を一部手続きに導入
- 区民等に有用なデータを見える化
- オンライン上で手続きが完結する会館施設予約システムを導入

子育て・教育 × DX

- 九段中等教育学校で生成AIと次世代校務システムを導入し、子どもの教育環境の充実及び教職員の働き方改革を実現
- 不登校対策として、仮想空間を活用した居場所・学びの場を提供

保健福祉 × DX

- ロボットを活用した障害者等の新たな就労機会を創出
- 区民歯科健診のペーパーレス化に向けた実証実験を開始
- データを活用し高齢者の低栄養を予防

文化振興 × DX

- 区の貴重な文化資産をデジタルデータ化し、より多くの方が親しむ機会を提供

防災 × DX

- 災害時における情報の収集・発信のDX化により情報難民ゼロを実現

今後に向けたDX

- デジタル活用提案制度（デジタル技術を活用して課題解決を図る区民等からの事業提案制度）を構築し、地域のスマート化を推進
- スマホ教室等の内容の拡大や、より継続的な支援体制を検討し、温もりあるDXを推進
- 産業コミュニティ「千代田CULTURE×TECH」を立ち上げ、区内スタートアップ企業間や地域との結び付きを強化

分野別重点施策

第4次基本構想

※千代田区第4次基本構想の「めざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとに事業を分類し掲載しています。

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

基本構想の実現に向けて

(変化の激しい時代への柔軟な対応／多様性を尊重し認めあう社会づくり／参画・協働の推進)

令和6年度予算
のテーマ

※令和6年度予算編成方針に基づく6つのテーマに該当する事項には、
以下のマークを付しています。



子ども 子ども・子育て支援施策



コミュ 地域コミュニティ活性化



DX DXの推進



脱炭素 脱炭素社会の実現



高齢 高齢者施策



防災 災害に備えたまちづくり

分野別の将来像

自分らしく健やかに暮らし、
笑顔で成長しあえるまち



第3回東京大回廊写真コンテスト入選作品
「風薫る」

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

子どもを産み、育てたくなるまちをめざして
保護者の身体的負担、経済的負担を軽減！



3億421万円



区内保育施設利用において、おむつ等を提供（P80）

区内保育施設においておむつや手口拭き等を用意することで、保護者がゆとりをもって子どもと過ごす時間を確保できるようにするとともに、保護者の通園に係る負担を軽減

ベビーシッター利用支援事業を拡充（P81）

区独自の取組みとして、対象児童又は18歳未満の兄弟姉妹が障害者手帳を有する家庭において、補助対象を小学校3年生の児童まで拡大するとともに、補助上限時間数を1人あたり216時間まで拡大

主な取組み

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

子育てしやすい環境整備を推進！



2億7,445万円



病児保育室の開設・運営（P80）

病気の回復期に至らず、集団保育を受けることが困難な乳幼児の受け入れニーズに対応するため、病児保育室を開設し、保護者の子育てと就労の両立を支援

神田公園地区で子育てひろば事業を実施（P82）

新たに神田公園地区において事業を実施することで、乳幼児親子がより身近な場所で利用できるようにし、子育て支援を充実

私立学童クラブを新たに整備（P82）

私立学童クラブを新たに整備し、保護者の就労を支援

新たな遊び場を確保（P79）

新たな遊び場を確保し、子どもの外遊び環境を充実

主な取組み

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

保育所・児童館等の
質の向上に向けた取組みを実施！



58億4,465万円



主
な
取
組
み

保育の質の向上に向けた取組みを推進（P79）

保育環境を一層整えるため、私立保育所等の医療的ケア児等の受け入れに係る準備経費やICT導入経費、保育士確保に向けた取組みに必要な経費を助成

児童館等の質の向上に向けた取組みを実施（P82）

区内の児童館及び学童クラブ等を巡回し、業務運営や人材育成に係る助言等を行う「（仮称）児童館等業務支援アドバイザー」を配置することで、児童館や学童クラブ等の運営支援を強化

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

区独自の取組みにより
小児慢性特定疾病児童等の
経済的負担を軽減！



754万円

妊娠期から子育て期の切れ目ない
相談支援体制の強化と
経済的負担の軽減を一体的に実施！



2億1,450万円



主
な
取
組
み

小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の購入に係る経済的負担を軽減（P95）

小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付に際し、これまで利用者が世帯の所得に応じ負担していた徴収基準額を区独自にゼロとすることにより、小児慢性特定疾病児童等の保護者の経済的負担を軽減

妊婦健康診査における超音波検査の助成回数を拡大（P94）

妊婦健康診査の検査項目の一つである超音波検査に係る費用の助成回数を、従来の2回分から4回分に拡大して公費負担することで、妊婦の健康管理を充実させ、出産に係る不安や経済的負担を軽減

1万円分の家事・育児パッケージを配付（P94）

2歳を迎える子どもを養育する家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケートにより家庭状況などの把握を行うことで、子育て世帯への相談支援体制を強化

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

健やかな育ち・学びを保障するため
教育環境を充実！



7億3,081万円



主
な
取
組
み

教育ローンに係る利子を補給 (P83)

入学・在学費用等の教育資金の貸し付けを受けた保護者に対し、借入金の返済利子を補給することで、子どもの学びの機会を保障

区立学校における教材費を一部補助 (P83)

区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）におけるドリル等の冊子型教材や、理科・図工の材料型教材等、教育活動に係る教材費の一部を補助

区立学校の学校給食費を全額補助 (P86)

区立学校の給食費を全額補助し、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供することで、教育環境を充実

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

最新技術を活用した教育の提供と
教職員の働き方改革を実現！



3億3,180万円

成長につながる体験学習の機会を充実！



6,246万円



主
な
取
組
み

生成AIと次世代校務システムを導入 (P87)

九段中等教育学校において、区立校のモデルとして生成AIと次世代校務システムを導入することにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や支援を要する子どもの早期発見・支援、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、教職員の働き方改革を実現

小笠原村での体験を提供 (P83)

「千代田区教育委員会と小笠原村教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定」に基づき、区立中学校の生徒を小笠原村に派遣することで、生徒の自然保護や平和・文化を尊重する態度を育成

体験型英語学習を区立中学校の全学年で実施 (P85)

区立中学校の全学年で体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムに参加し、英語によるコミュニケーションの機会を確保・充実

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

区独自の取組みにより
障害児等に係る経済的負担を軽減！



4億4,854万円



放課後等デイサービス等の利用者負担をゼロに (P90)

児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービス、重症心身障害児等在宅レスパイト事業を利用した際に、これまで世帯の所得に応じ生じていた利用者負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減

発達障害等の療育経費助成の補助率を引上げ (P90)

障害や発達に課題のある児童が、専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費助成の補助率を引き上げ、保護者の経済的・精神的負担を軽減

障害児等の障害福祉サービス利用等に係る経済的負担を軽減 (P99)

障害児等が障害福祉サービス・移動支援を利用した場合や、補装具・日常生活用具等を購入した場合の利用者負担額のうち、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減

主な取組み

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

不登校の児童・生徒の
学びの場を確保！



1,029万円

特別支援学級に通う児童・生徒の
通学を支援！



1億790万円



不登校対策を推進 (P89)

適応指導教室（白鳥教室）の受け入れ体制の拡充や校内教育支援センターの設置、仮想空間を活用した居場所・学びの場の提供により、不登校児童・生徒のための環境整備を推進。また、フリースクール等の民間施設との連携に向け、フリースクール連絡会を実施

小学校に加え、中学校においても特別支援学級の通学支援を実施 (P89)

区立小学校に加えて、区立中学校の特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間について添乗員が同乗する車両を運行し、生徒及び保護者の負担を軽減

主な取組み

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

風ぐるまが、より便利でエコに！
新規ルートの実証運行＆
電気自動車を導入！



2億3,719万円

福祉関係のお悩みに連携体制で対応！
包括的支援体制を整備

1,756万円



主な取組み

新規ルート実証運行の実施及び電気自動車の導入 (P96)

風ぐるま（地域福祉交通）を充実させるため、「四谷ルート」「神田ルート」の新規2ルートにおいて週5日程度実証運行を実施するとともに、電気自動車を1台導入し今後の活用を検討。また、利用者のニーズに合わせた臨時便を運行

コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会アキバ分室に配置 (P97)

神田地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を社会福祉協議会アキバ分室に配置し、身近な地域での相談会の実施、地域資源を活用した支え合い活動、居場所づくり等を支援できる体制を構築するとともに、地域資源や関係機関の連携強化を図るためコーディネーター連絡会を実施・運営

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

障害者等の新たな就労機会を創出！



700万円

認知症への早期対応策と
高齢者の低栄養解消に着手！



1,806万円



主な取組み

多様な「働きたい」を応援！分身ロボットを活用した就労機会を創出 (P99)

外出を伴う就労や長時間就労が困難である重度障害者等の新たな就労機会を創出するため、スマートフォン等の操作により自宅において短時間でも就労できる分身ロボットの活用を、障害者福祉センターえみふるで実施

軽度認知障害相当の高齢者等を対象としたプログラムの調査研究を区と医療機関が共同実施 (P97)

東京都健康長寿医療センターと連携し実施している認知症支援サービス推進調査業務の内容に軽度認知障害（MCI）相当の高齢者等も対象としたプログラムの研究・開発を追加し、九段坂病院監修の下、活動能力や意欲のあるMCI相当の高齢者等を早期から支援する体制を構築

データベースを活用した低栄養予防事業を開始 (P98)

国保データベース（KDB）システムの活用により低栄養リスクが高いことが分かった後期高齢者に対し、保健師及び栄養士が保健指導を実施。また、高齢者の通いの場におけるフレイル予防の普及啓発活動や健康相談等を実施

衛 生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

HPVワクチン任意予防接種の
費用助成を区独自に拡充！



3億4,693万円

区民歯科健診のペーパーレス化に
向けた第一歩！



5,901万円



主
な
取
組
み

男性を対象としたHPVワクチンの任意予防接種費用を全額助成 (P101)

女性のみが定期予防接種対象であるヒトパピローマウイルス (HPV) の感染を防ぐワクチンについて、小学校6年生から高校1年生相当年齢までの男性を任意接種として区独自に対象に加え、4価ワクチンの接種費用を全額助成

区民歯科健診のペーパーレス化に向けた実証実験を開始 (P102)

一部の区内歯科医療機関において、タブレット機器を活用した歯科健診のペーパーレス化に係る実証実験を開始

生 涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。

区民が自主的かつ継続的な学習活動を行
う場として新九段生涯学習館の機能等の
調査・検討に着手！



1,320万円



主
な
取
組
み

生涯学習・文化芸術活動の拠点となる、新九段生涯学習館の機能等の調査・検討を実施 (P104)

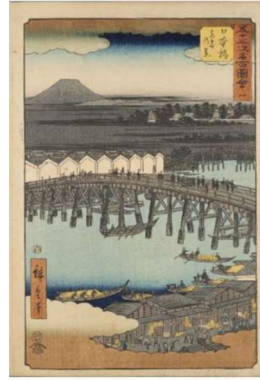
「九段南一丁目地区市街地再開発事業」のエリア内に所在している九段生涯学習館について、子どもや障害者、高齢者等全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館に求められる機能等の調査・検討を実施

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

区の貴重な文化資産をデジタルデータ化！



5,325万円



紀伊国屋三谷家コレクション（区教育委員会寄託）

主な取り組み

浮世絵や古文書など区の貴重な文化財をデジタルデータ化（P108）

区が所蔵している浮世絵や古文書などの劣化の進みやすい文化財について、適切に維持管理し、歴史的価値を広く伝えることができるようデジタルデータ化。また、公開方法や展示利用の検討を進め、区民等が文化財に親しむ機会や学術研究への活用を拡大

日比谷図書文化館特別研究室の貴重な資料をデジタルデータ化（P108）

日比谷図書文化館に収蔵されている、内田嘉吉文庫（約1万6千冊）や古文書・絵図等の貴重な資料の一部について、より多くの方に親しんでもらえるようデジタルデータ化。また、公開方法の検討を進め、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図るとともに、貴重な資料の保存を推進

分野別の将来像

集い、つながり、
活気とにぎわいのあるまち



活 発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

産業コミュニティの発展支援により
まちのにぎわいを創出！



4,279万円



主
な
取
組
み

スタートアップ企業間や地域との連携強化、販路拡大を支援 (P109)

産業コミュニティ「千代田CULTURE×TECH」を立ち上げ、オフライン・オンラインイベントの実施等により、区内スタートアップ企業間や地域との結び付きを強化

また、アジア最大級の中小企業振興イベント「SusHi Tech Tokyo 2024」に区と区内スタートアップ企業が共同出展することにより、販路拡大につなげ、千代田のブランド力を向上

産業振興分野における地域課題解決のための取組みを支援 (P109)

東京都のUPGRADE with TOKYO事業を活用し、スタートアップ企業の持つ新たな技術・手法によって地域の回遊性向上に向けた取組みを試行的に展開

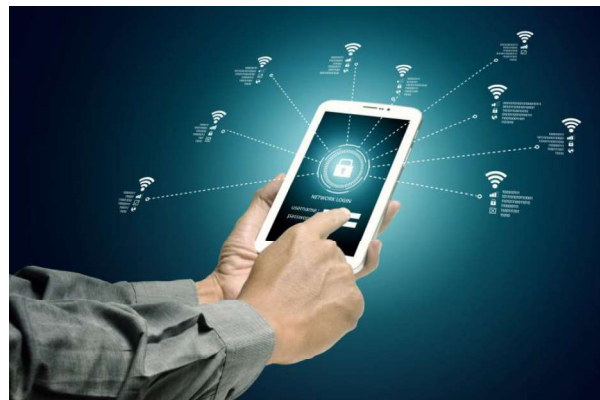
また、地域課題解決に資する取組みを検討し、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいを創出

人 とのつながりが感じられ、支え合うことができます。

使いやすさがさらに向上！
会館施設予約システムで
手続きもカンタンに！



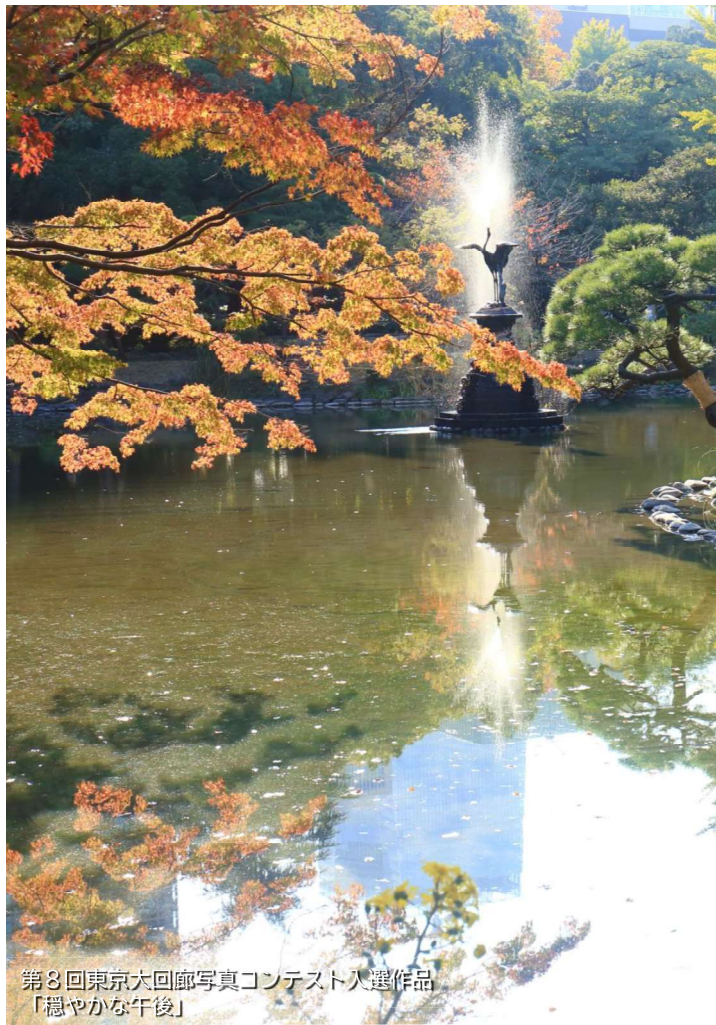
5,646万円



主
な
取
組
み

来庁不要！オンライン上で手続きが完結する会館施設予約システムを導入 (P110)

区民館やコミュニティスクール等の施設予約を行う会館施設予約システムのリプレースを行い、施設利用の予約・決済をオンライン上で完結できる機能を導入。また、従来施設に加え、学校施設においても本システムの導入を進めることで、区民のさらなる利便性向上及び職員の業務効率化を推進



やすらぎを感じ、
安心して快適に暮らせるまち

第8回東京六回郵写真コンテスト入選作品
「穏やかな午後」

良 好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

■ 中小企業のGXへの取組みを支援！



2億6,118万円

■ 2030区有施設ゼロカーボン達成に向けて
取組みを加速！



1億5,940万円



主
な
取
組
み

環境省に認定された脱炭素アドバイザーの資格受験料の一部を助成（P115）

区内中小企業を対象に、環境省に認定された脱炭素アドバイザーの資格受験料の一部を助成し、中小企業が自社の温室効果ガスを削減するための取組みを支援

中小企業を対象に低炭素建築物の新築又は増改築に係る助成額を倍増（P115）

中小企業における脱炭素化の取組みを一層促進するため、区内中小企業を対象に、二酸化炭素削減量1tあたりの助成額を25万円から50万円に拡充するとともに、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引上げ

ZEVごみ収集車導入に向けた検討を開始（P117）

都からZEVごみ収集車を一定期間借り受け、実際のごみ収集ルートで試験的に運用し、ZEVごみ収集車導入に向けて効果検証等を実施

街路灯のLED化を推進（P116）

区が管理する街路灯のうちLED化されていない約5,000基を、令和6年度から令和12年度までの7年間でナトリウム灯からLED灯に変更して、省エネルギー化を実現

良 好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

ニーズや特徴を活かした公園リニューアルに着手するとともに、公園の魅力向上とにぎわい創出に向けた取組みを推進！



2億9,690万円



主
な
取
組
み

公園・児童遊園等整備方針を改定！

一部公園整備に着手するとともに、新たな公園活用に向けた検討の実施（P116）

最新の公園利用に係る区民ニーズや利用実態調査の結果等を踏まえて公園・児童遊園等整備方針を改定するほか、利用者が少ない公園等について有効活用すべく、一部の公園整備に着手

また、公園の魅力や価値を向上させるため、区立公園等における多面的な活用に向けた検討を行うとともに、令和5年度に試行的に実施した公園内における花火利用について、区内8か所で展開できるよう環境整備

人 にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

安心して子どもを産み、育てることができるよう子育て世代が住み続けられる住環境を推進！



1億4,408万円

都心生活の質（QOL）を向上し「つながる都心」を実現！



4,346万円



主
な
取
組
み

子育て世代が住み続けられる住環境を推進（P122）

区内で親元近居のための住み替えや広い住宅へ転居する子育て世帯への住宅（家賃）助成に加え、新たに引っ越しに係る費用を助成（初回のみ10万円）し、世代間共助の支援や住み続けられる住環境を推進

水辺を活かした空間の創出（P119）

地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間とするため、景観の魅力を向上させる橋のライトアップに向けた調査・検討を実施

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

区民の生命と財産を守るため
防災DXを推進！



1億49万円



主な
取組
み

防災DXを推進し、災害時における情報難民ゼロを実現（P131）

災害情報を一元化した防災ポータルサイトを開設するとともに、防災アプリを導入し、災害時における区民等へのプッシュ型の情報発信を強化。また、総合防災情報システムを構築し、災害に係る情報共有を効率化し、災害時における避難指示や情報発信の判断・決定を迅速化



基本構想の実現に向けて

基本構想の実現に向けて

デジタル化と
地域のスマート化を加速し
区民の多様な幸せを実現！



3億528万円

ふるさと納税制度を活用！

2,500万円



主な取組み

オンライン手続きを拡充 (P132)

いつでも、どこでもオンラインで手続きできる区独自のポータルサイトの対象手続きを現在の子育て分野に加え、高齢・障害分野にも拡充するとともに、一部手続きではオンライン上で手数料等を支払えるオンライン決済を導入

地域のスマート化を推進 (P132)

デジタル活用提案制度（デジタル技術を活用して課題解決を図る区民等からの事業提案制度）を構築するとともに、ダッシュボードにより区民等に有用なデータを視覚的に分かりやすく発信するなど、データの見える化を図ることで地域のスマート化を実現

ふるさと納税制度を活用 (P131)

ふるさと納税制度を活用し、千代田区が有する資源を活かした返礼品の提供を開始するとともに、地域課題の解決に向けたクラウドファンディングなどを検討

<一般会計>

1 子ども部

- 1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
 - 子どもの遊び場確保の取組み……………79
 - 私立保育所等への運営補助関連事業……………79
 - 私立保育所等運営補助（認可保育所）……………79
 - 私立保育所等運営補助（認定こども園）……………79
 - 地域型保育事業運営補助（小規模保育事業）……………79
 - 地域型保育事業運営補助（居宅訪問型保育事業）……………79
 - 地域型保育事業運営補助（事業所内保育事業）……………79
 - 認証保育所等運営補助……………79
 - 病児・病後児保育室運営……………80
 - 区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業……………80
 - ファミリー・サポート・センター……………81
 - ベビーシッター利用支援事業……………81
 - 子育てひろば……………82
 - 児童センター・児童館事業運営（一般運営）……………82
 - 私立学童クラブ整備補助……………82

- 2 すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
 - おがちよ教育交流事業……………83
 - 教育ローン利子補給金……………83
 - 教材費一部補助……………83
 - 和泉小学校・いずみこども園等施設整備……………84
 - 旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討……………84
 - 番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査……………85
 - 国際教育の推進……………85
 - 部活動の推進……………86
 - 学校給食関連事業……………86
 - 学校給食（小学校管理費）……………86
 - 学校給食（中学校管理費）……………86
 - 学校給食（中等教育学校管理費）……………86
 - I C T学校教育システムの推進……………87
 - 入学者選考……………87
 - （仮称）四番町公共施設整備（工事費）……………88
 - （仮称）四番町公共施設整備（工事監理委託料）……………88
 - （仮称）四番町公共施設整備（事務費）……………88

- 3 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、
自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 特別支援学級通学支援……………89
 - いじめ・不登校防止プロジェクト……………89
 - 発達障害等の療育経費助成……………90
 - 障害児等への支援関連事業……………90
 - 障害児通所給付事業……………90
 - 重症心身障害児等在宅レスパイト事業……………90
- 4 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。
- 子どもの安全・安心……………91

子どもの遊び場確保の取組み

87,008千円 (91,083 千円)

拡充 ▶子育て推進課

子どもの成長過程においては、外遊びが必要かつ重要です。

区は、区が有する様々な資源を子どもの遊び場としても活用できるよう積極的に取り組んでいます。また、区立公園等においては運用方法を工夫するなど、子どもが自由に外で遊ぶことができる環境づくりに努めています。

令和6年度は、新たな遊び場の確保や実施日時の拡大を図るなど、子どもの外遊び環境のさらなる充実に取り組んでいきます。

R7 見込額：89 百万円 R8 見込額：91 百万円

私立保育所等への運営補助関連事業	5,805,145千円	(5,987,572 千円)
1 私立保育所等運営補助(認可保育所)	4,100,486千円	(4,181,942 千円)
2 私立保育所等運営補助(認定こども園)	391,437千円	(394,708 千円)
3 地域型保育事業運営補助(小規模保育事業)	49,041千円	(54,520 千円)
4 地域型保育事業運営補助(居宅訪問型保育事業)	80,767千円	(122,995 千円)
5 地域型保育事業運営補助(事業所内保育事業)	115,974千円	(128,415 千円)
6 認証保育所等運営補助	1,067,440千円	(1,104,992 千円)

拡充 ▶子ども支援課

私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、保育事業者に対し、栄養士や看護師など専門職を配置した場合等の人材確保に係る経費や、家賃補助等の運営に係る経費を助成しています。

令和6年度は、認可保育所等における地域との子育て関係事業に係る経費や医療的ケア児等の受け入れに係る準備経費、ICT化に係る経費、保育士の確保に向けた取組みに必要な経費の助成を行います。これにより、保育の質の向上を図るとともに保育環境を一層整えていきます。

R7 見込額：5,863 百万円 R8 見込額：5,921 百万円

病児・病後児保育室運営

36,199千円 (14,844 千円)

拡充 ▶子ども支援課

区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施しています。

病後児保育に加えて、病気の回復期に至らず、集団保育を受けることが困難な乳幼児を保育する病児保育のニーズは高まりを見せています。

令和6年度は、新たに医療機関に併設する病児保育室を開設・運営し、安心して病児を預けられるようにすることで、保護者の子育てと就労の両立へのさらなる支援を図ります。

R7 見込額：36 百万円 R8 見込額：36 百万円

区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業 94,380千円 (— 千円)

新規 ▶子ども支援課

保育施設に通う子どもを持つ保護者は、ハンカチ、よだれ掛け、交換用の着替えやおむつ等、様々な持ち物の準備が必要です。中でもおむつは、一日あたりの使用数も多く、名前の記入等、保護者の負担となっています。

令和6年度は、区内保育施設においておむつや手口拭き等を用意することで、保護者がゆとりをもって子どもと過ごす時間を確保できるようにするとともに、保護者の通園に係る負担を軽減します。

R7 見込額：95 百万円 R8 見込額：96 百万円

ファミリー・サポート・センター

12,163千円 (10,813 千円)

拡充

▶児童・家庭支援センター

ファミリー・サポート・センターは「育児の支援を受けたい方（依頼会員）」と「育児の支援を行ってくれる方（支援会員）」の会員組織です。会員間の支援活動を実施することにより、子育て世帯の仕事や社会参加と家庭の両立を図るとともに、保護者の育児不安や負担感を軽減し、子どもが健やかに成長できる子育て環境をつくっています。

令和6年度は、支援会員が不足している現状を踏まえ、需要の高い送迎に特化した準支援会員制度について、区内大学生等に普及啓発等を行うことで、支援会員の拡大を図り子育ての需要に応えていきます。

R7 見込額：12 百万円 R8 見込額：12 百万円

ベビーシッター利用支援事業

209,834千円 (41,100 千円)

拡充

▶児童・家庭支援センター

日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者が派遣するベビーシッターを利用した場合、東京都の補助制度にのっとり、利用料の一部を助成しています。

令和6年度は、障害児及びその家族を支援するため、区独自の取組みとして、対象児童又は18歳未満の兄弟姉妹が障害者手帳を有する家庭においては、補助対象を小学校就学前の児童から小学校3年生の児童までに拡大するとともに、補助上限時間数を一人あたり144時間から216時間まで引き上げることで、多様な子育てニーズに応えていきます。

R7 見込額：312 百万円 R8 見込額：403 百万円

子育てひろば

13,071千円 (2,592千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、乳幼児及びその保護者が遊んだり、交流したりする場として子育てひろば事業を実施し、地域の子育て支援機能を総合的に推進し充実させることで、乳幼児及び家庭の福祉向上を図っています。

令和6年度は、民間ビルに移転した教育研究所があった場所を臨時的に活用し、新たに神田さくら館で事業を実施することで、乳幼児親子がより身近な場所で利用できるようにします。

R7 見込額：11 百万円 R8 見込額：11 百万円

児童センター・児童館事業運営(一般運営)

39,503千円 (40,029千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、児童センター・児童館において、18歳未満の幅広い年齢層の地域の児童とその保護者に、健全な遊びの場・交流の場を提供し、子どもを対象とした各種行事や事業及び子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図っています。

令和6年度は、区内の児童館及び学童クラブ等を巡回し、業務運営や人材育成に係る助言等を行う「(仮称)児童館等業務支援アドバイザー」を配置することで、児童館や学童クラブ等の運営支援を強化し、児童館等の質の向上を図ります。

R7 見込額：40 百万円 R8 見込額：37 百万円

私立学童クラブ整備補助

138,175千円 (— 千円)

新規 ▶児童・家庭支援センター

区は、保護者の就労形態に対応し、区立小学校の周辺に夜間まで子どもを預かる私立学童クラブを整備しています。

令和6年度は、新たに私立学童クラブを誘致し、その整備に係る経費を助成することで、学童クラブの待機児童ゼロを堅持するとともに、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援を図ります。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

おがちよ教育交流事業

8,300千円 (— 千円)

新規

▶子ども総務課

令和5年8月に区教育委員会と小笠原村教育委員会は、学校教育に係る連携協力に関する協定を締結しました。

令和6年度は、この協定に基づき、募集・選考した区立中学校の生徒を小笠原村に派遣し、お互いの交流を深めるとともに、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学習・体験することで、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度の育成を図ります。

R7 見込額：8百万円 R8 見込額：8百万円

教育ローン利子補給金

24,920千円 (— 千円)

新規

▶子ども総務課

全ての子どもが平等に教育を受けられるよう、個々の家庭環境等に関わらず子どもが望む教育を受けられるように支援していく必要があります。

令和6年度は、入学・在学費用等の教育資金の貸し付けを受けた保護者に対し、借入金の返済利子を補給することで、子どもの学びの機会を保障します。

R7 見込額：48百万円 R8 見込額：72百万円

教材費一部補助

52,511千円 (— 千円)

新規

▶学務課

個々の家庭環境等に関わらず、子どもに必要な力を育むため、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組みを展開し、公教育の質を高めていく必要があります。

令和6年度は、区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の教材費について一部補助することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。

R7 見込額：54百万円 R8 見込額：54百万円

和泉小学校・いずみこども園等施設整備 13,515千円 (13,515 千円)

▶子ども施設課

和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和 62 年の竣工から築 36 年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階で利用者動線の混在などの課題を抱えていることから、建替えに向け検討を進めています。

令和 6 年度は、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて、和泉公園の都市計画決定（変更）等、必要な手続きを進めていきます。

■整備スケジュール（予定）

令和 4 年度～ 6 年度	基本構想・基本計画
令和 6 年度	整備に向けた調整
令和 7 年度～ 8 年度	基本設計・実施設計
令和 8 年度～ 11 年度	新築工事
令和 11 年度	竣工

R7 見込額：- R8 見込額：-

旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討 5,919千円 (40,162 千円)

▶子ども施設課

東京都から購入した旧和泉町ポンプ所跡地（神田和泉町 1 番地 28（地番））について、子育て支援施設等を中心とした新たな施設を整備する予定です。

令和 6 年度は、和泉小学校・いずみこども園等施設整備における機能の精査と併せて、地域の意向も確認しながら、幅広く活用内容を調査・検討します。

R7 見込額：- R8 見込額：-

番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査 10,400千円 (5,500 千円)
 ▶子ども施設課

築 50 年以上が経過している番町小学校・幼稚園については、老朽化が進んだ校舎の機能更新にあたり、良好な教育環境の確保に加え、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割も踏まえ、効果的かつ効率的に整備を進める必要があります。

令和6年度は、令和5年度の基礎調査を踏まえ、施設整備に伴う影響や条件の整理を行うとともに、モデルプランの検討等を行います。

R7 見込額：12 百万円 R8 見込額：-

国際教育の推進 54,163千円 (48,712 千円)
拡充 ▶指導課

国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進するため、A L T（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）を区立の全校・園に派遣し外国語活動を行っているほか、区立中学校・中等教育学校の生徒を対象に年1回英語検定の検定料の助成を行っています。また、区立小学校6年生・中学校2年生全員を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムに参加し、体験活動を通して実践的な英語を学んでいます。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染拡大により休止していた区立中学校の2年生を対象とした英国ウエストミンスター市との海外派遣・受け入れ事業を廃止し、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習を全学年に拡充することで、英語によりコミュニケーションを取る機会の確保・充実を図ります。

R7 見込額：55 百万円 R8 見込額：55 百万円

部活動の推進

78,523千円 (42,236 千円)

拡充

▶指導課、九段中等教育学校経営企画室

区は、国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、令和5年度に部活動の一部について、外部委託による指導を平日も含めて試行的に実施しています。

令和6年度は、令和5年度の試行実施を継続するとともに、学校の意向を確認しながら外部委託を行う部活動を拡大することで、指導の質の向上や教員の働き方改革を図っていきます。

R7 見込額：102 百万円 R8 見込額：126 百万円

学校給食関連事業

653,381千円 (398,295 千円)

- | | | | |
|---|-----------------|-----------|---------------|
| 1 | 学校給食（小学校管理費） | 469,934千円 | (289,065 千円) |
| 2 | 学校給食（中学校管理費） | 124,293千円 | (80,710 千円) |
| 3 | 学校給食（中等教育学校管理費） | 59,154千円 | (28,520 千円) |

拡充

▶学務課

区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）において実施している学校給食は、学校給食法に基づき児童・生徒の健康の増進及び食育を推進するために栄養バランスのとれた多様な食事を提供しており、学校給食を活用して、生きるための力、食文化など食に関する指導の充実を図っています。

令和6年度は、区立学校の給食費の全額を補助するとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。

R7 見込額：654 百万円 R8 見込額：661 百万円

ICT学校教育システムの推進

331,796千円 (175,971 千円)

拡充

▶九段中等教育学校経営企画室

区は、新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、教育施設へのICT環境の整備に努め、教育活動で活用するほか、校務にも活用して教職員の働き方改革を進めています。

令和6年度は、令和5年度に文部科学省選定の生成AIパイロット校に指定された九段中等教育学校において、区立校のモデルとして、生成AIの教育利用及び校務利用により、授業中における生徒の調べものに係る時間を短縮し、生徒同士の対話等の時間を増やすことで、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、教職員の文書作成等の省力化を図ることで、教職員の働き方改革につなげます。

また、次世代校務システム[※]の導入により、多様なデータの活用・分析を進めることで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や支援を要する生徒の早期発見・支援、職員の働き方改革につなげるとともに、システムのクラウド化により、大規模災害等の緊急事態への対応力を高めます。

※次世代校務システム：校務・学習系システムとグループウェア・保護者連絡などのコミュニケーション機能、ダッシュボード機能（教育データの見える化）をクラウド上で相互連携・運用するシステム

R7 見込額：340 百万円 R8 見込額：340 百万円

入学者選考

11,694千円 (7,270 千円)

拡充

▶九段中等教育学校経営企画室

九段中等教育学校の入学者選考においては、紙書類により受付を行っており、出願者は書類の記入や学校への提出、金融機関窓口での納入手続き等を行う必要があります。

令和6年度は、インターネット出願システムの導入により、令和7年度入学者選考から出願や合否照会、説明会等のイベント予約などの各種手続き等をオンラインで行うことができるようにすることで、志願者の利便性向上を図ります。

R7 見込額：12 百万円 R8 見込額：12 百万円

(仮称)四番町公共施設整備(工事費)	1,346,000千円	(1,298,000 千円)
(仮称)四番町公共施設整備(工事監理委託料)	62,802千円	(32,000 千円)
(仮称)四番町公共施設整備(事務費)	6,707千円	(6,174 千円)

※工事費及び工事監理委託料の金額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含みます。

▶子ども施設課

四番町保育園・児童館等施設は、四番町図書館、住宅等も含めた一体的な施設整備を行っています。

新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。

令和8年度の竣工に向けて、令和6年度も引き続き、既存施設の地下解体・新築工事を進めていきます。

【所在地】四番町1番地、11番地

【延床面積】11,929.45㎡

【階数】地上12階、地下1階

【整備費】約10,830百万円(設計を含む)

【竣工予定】令和8年度

【主な機能】四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館、区営住宅、職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫

■整備スケジュール(予定)

平成29年度	基本構想
平成29年度～30年度	基本設計
平成30年度～令和元年度	実施設計
令和元年度～8年度	解体・新築工事
令和8年度	竣工

R7 見込額：1,329百万円 R8 見込額：4,985百万円

特別支援学級通学支援

107,899千円 (93,606 千円)

拡充 ▶指導課

知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学に際し、児童と保護者の負担軽減を図るため、添乗員が同乗する車両を運行して、登校時は自宅から学校まで、下校時は学校から自宅等下校先までの通学支援を行っています。

令和6年度は、区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間についても添乗員が同乗する車両を運行することで、児童・生徒及び保護者のさらなる負担軽減を図ります。

R7 見込額：109 百万円 R8 見込額：110 百万円

いじめ・不登校防止プロジェクト

10,288千円 (10,286 千円)

拡充 ▶指導課

区は、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取り組みを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣等による児童・生徒の支援を行っています。

令和6年度は、神田さくら館から民間ビルに移転した適応指導教室（白鳥教室）の受け入れ体制を拡充するとともに、学校内の落ち着いた空間で学習・生活できる校内教育支援センターの設置や、仮想空間を活用した居場所・学びの場としてバーチャル・ラーニング・プラットフォーム※を提供するなど、不登校児童・生徒のための環境整備を進めます。

また、多様な価値観の中で不登校となっている児童・生徒がいることを踏まえ、フリースクール等学校に登校すること以外の選択肢を検討するため、フリースクール等の民間施設と区の連携に向けたフリースクール連絡会を実施します。

※バーチャル・ラーニング・プラットフォーム：日本語指導が必要な児童・生徒及び不登校の児童・生徒に対する居場所・学び場としての仮想空間

R7 見込額：10 百万円 R8 見込額：10 百万円

発達障害等の療育経費助成

11,720千円 (8,910 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

障害や発達に課題のある児童が、専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費の一部を助成し、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援しています。

令和6年度は、補助率を1/2から2/3に引き上げることで、保護者の経済的・精神的な負担のさらなる軽減を図るとともに、早期からの療育支援を推進します。

R7 見込額：15 百万円 R8 見込額：17 百万円

障害児等への支援関連事業

285,038千円 (241,798 千円)

1 障害児通所給付事業

275,828千円 (235,828 千円)

2 重症心身障害児等在宅レスパイト事業

9,210千円 (5,970 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービスの給付を行う障害児通所給付事業や、重症心身障害児・医療的ケア児の家族等の負担を軽減する重症心身障害児等在宅レスパイト事業など、障害児等への各種支援を行っています。

これらのサービスの利用者負担は、区独自の取組み等により一部は無料となっていますが、利用年齢や利用時間によっては世帯の所得に応じた利用者負担が生じています。

令和6年度は、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。

R7 見込額：288 百万円 R8 見込額：291 百万円

子どもの安全・安心

5,390千円 (4,349 千円)

拡充

▶子ども総務課

児童の安全・安心については、登下校時における地域住民（町会）・保護者・シルバー人材センターによる見守り活動、PTA主体による子ども110番の家、通学路の安全点検、青色回転灯パトロールカーによる巡回、学校等における安全教育、不審者情報の発信などにより複層的な対策を講じています。

一方で、これまで見守り活動の中心だった地域住民の高齢化や夫婦共働き世帯の増加により担い手不足が課題となっています。

令和6年度は、新たに区内大学生と連携した見守り事業を実施し、地域社会全体で子どもを見守る体制の構築を図ります。

R7 見込額：5百万円 R8 見込額：5百万円

<一般会計>

2 保健福祉部

- 1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
 - 妊婦健康診査……………94
 - 出産・子育て支援……………94
 - 母子関係医療費公費負担……………95

- 2 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
 - 風ぐるま（地域福祉交通）……………96
 - 成年後見制度事務……………96
 - 地域福祉計画の推進……………97
 - 認知症支援サービス……………97
 - 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業……………98
 - 障害児等への支援関連事業……………99
 - 総合支援事業（負担軽減）……………99
 - 総合支援事業（補装具）……………99
 - 地域生活支援事業（日常生活用具等支給）……………99
 - 地域生活支援事業（移動支援）……………99
 - 難聴者補聴器購入費助成……………99
 - 障害者の新たな就労機会創出事業……………99
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（基本・実施設計）…100
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（事務費）……………100

- 3 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
 - 子どもの予防接種……………101
 - 健康危機対処計画の策定……………101
 - 区民歯科健診……………102

妊婦健康診査

66,663千円 (63,239 千円)

拡充

▶健康推進課

区は、全ての妊婦が安心して安全に出産を迎えられるよう、妊娠届を提出した区民に対し、都内の指定医療機関で利用できる妊婦健康診査受診票を交付しています。

令和6年度は、検査項目の一つである超音波検査に係る費用の助成回数を、従来の2回分から4回分に拡大して公費負担することにより、妊婦の健康管理を充実させ、出産に係る不安や経済的負担を軽減します。

R7 見込額：67 百万円 R8 見込額：67 百万円

出産・子育て支援

147,835千円 (187,897 千円)

拡充

▶健康推進課

区は、妊娠期から子育て期にかけて、面談や家庭訪問、健診等を通じ、妊産婦や子どもの心身の健康状態、家庭状況などを把握し、必要な支援につなぐ取組みを実施しています。

子育て期の中でも、第一次反抗期が始まる2歳前後の時期は、保護者にとって子どもへの対応に新たな悩みが生じやすくなる時期である一方で、法定健診の間隔が空くため行政の目が届きにくくなる時期でもあります。

令和6年度は、2歳を迎える子どもを養育する家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケートにより家庭状況などを把握し相談等につなげることで、子育て世帯への相談支援体制の強化を図ります。

R7 見込額：180 百万円 R8 見込額：180 百万円

母子関係医療費公費負担

7,537千円 (6,522 千円)

拡充

▶健康推進課

区は、入院医療を要する未熟児や特定の疾患に罹患した妊婦、身体に障害のある児童に対し、必要な医療の給付を行っています。また、小児慢性特定疾病児童等に対しては、特殊寝台等の日常生活用具を給付し、日常生活の支援をしています。

日常生活用具の購入は、治療が長期間にわたる慢性疾患を抱えた児童の保護者にとって医療費とともに経済的な負担となっていますが、当該給付事業においても国の定めた基準により世帯の所得に応じた利用者負担が生じています。

令和6年度は、これまで利用者が負担していた徴収基準額を区独自にゼロとすることにより、小児慢性特定疾病児童等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。

R7 見込額：8百万円 R8 見込額：8百万円

風ぐるま (地域福祉交通)

237,186千円 (133,067 千円)

拡充

▶福祉総務課

「風ぐるま」は、高齢者・障害者・妊娠中の方・未就学児連れの保護者をはじめとする区民のための地域福祉交通です。通院・リハビリ・趣味・習い事・買い物などの目的で利用されています。

令和6年度は、地域福祉交通を充実させるため、「四谷ルート」「神田ルート」の新規2ルートで週5日程度実証運行します。また、脱炭素社会の実現の観点から新規ルートには電気自動車を1台導入し、今後の活用について検討を行います。さらに、利用者のニーズに合わせた臨時便の運行を開始します。

R7 見込額：394 百万円 R8 見込額：190 百万円

成年後見制度事務

13,584千円 (3,681 千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、権利擁護に関する相談支援、区民後見人等の人材育成等、成年後見制度の普及啓発及び利用促進の取組みを千代田区社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」と連携して進めてきました。

これまでの取組みでは、制度の対象となる方自身が判断能力の低下等により支援を求めることができないために、制度の利用等が必要にも関わらず支援につながらないケースも見られました。そのため、身近な地域でこうした状況にある方を早期に発見し支援できるよう、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域の保健・福祉・医療等の関係機関との地域連携ネットワークの構築に取り組んでいます。

令和6年度は、「ちよだ成年後見センター」を地域連携ネットワークの中核機関と位置付け、地域の保健・福祉・医療等のネットワーク関係者や法律専門職等が支援方針を協議する「検討支援会議」を実施するとともに、地域における専門職団体や関係者機関の連携強化を図るため「地域連携ネットワーク協議会」を実施・運営します。

R7 見込額：14 百万円 R8 見込額：14 百万円

地域福祉計画の推進

17,559千円 (3,329 千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、令和4年7月に「千代田区地域福祉計画 2022」を策定し、包括的支援体制の整備を重点的な取組みに位置付けました。

計画に基づき、区民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、区民に身近な圏域で分野を超えて地域生活課題の相談に応じて情報の提供や助言等を行う体制の整備、支援関係機関が連携し地域生活課題の解決に資する支援を一体的に行う体制の整備を進めてきました。

令和6年度は、神田地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を社会福祉協議会アキバ分室（万世橋出張所内）にモデルケースとして配置し、身近な地域での相談会の実施、地域資源を活用した支え合い活動、居場所づくり等を支援できる体制の構築をめざします。あわせて、地域と連携して各種活動の展開を図る役割のコーディネーターや相談窓口の相談員同士の連携強化を図るため、コーディネーター連絡会を実施・運営します。

R7 見込額：34 百万円 R8 見込額：34 百万円

認知症支援サービス

15,763千円 (8,578 千円)

拡充

▶在宅支援課

令和7年に、全国で65歳以上高齢者の5人に1人の約700万人が認知症になるといわれており、区内の認知症高齢者数は令和5年4月1日現在1,962人、軽度認知障害(MCI)高齢者は1,478人いると推計されています。今後、MCI相当の高齢者等の増加が予想される中、こうした方々の支援体制を充実させる必要があります。

令和6年度は、東京都健康長寿医療センターと連携し実施している千代田区認知症支援サービス推進調査業務の内容に、MCI相当の高齢者等も対象とした「認知症とともによりよく生きるためのプログラム」の研究・開発を追加し、区と協定を結ぶ九段坂病院監修の下、活動能力や意欲のあるMCI相当の高齢者等を早期から支援する体制を構築します。

R7 見込額：16 百万円 R8 見込額：16 百万円

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

2,300千円 (— 千円)

新規

▶保険年金課

国は、高齢者の抱えるフレイル等の課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和6年度までに全区市町村で実施することを目標としています。区では、BMI 18.5未満の後期高齢者等の割合が全国平均に比べ高い状態が数年続いているという傾向を課題として捉え、高齢者の健康寿命延伸及び医療費の削減をめざします。

令和6年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、国保データベース（KDB）システムの活用により低栄養リスクが高いことが分かった後期高齢者等に対し、保健師及び栄養士が継続的に自宅訪問し保健指導を行います。また、高齢者の通いの場において、全高齢者を対象とした医療専門職によるフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を実施します。

R7 見込額：3百万円 R8 見込額：3百万円

障害児等への支援関連事業	151,782千円	(98,813 千円)
1 総合支援事業(負担軽減)	10,115千円	(4,041 千円)
2 総合支援事業(補装具)	13,539千円	(9,103 千円)
3 地域生活支援事業(日常生活用具等支給)	10,692千円	(7,987 千円)
4 地域生活支援事業(移動支援)	112,659千円	(75,360 千円)
5 難聴者補聴器購入費助成	4,777千円	(2,322 千円)
拡充 ▶障害者福祉課		

区は、障害等のある方に対し、日常生活の支援や福祉の増進を図るため、障害者総合支援法による障害福祉サービス事業や地域生活支援事業、区独自の事業等により各種支援を行っています。

これらの障害福祉サービス等を利用する際は、国が定めた基準等により世帯の所得に応じた一定の利用者負担が生じます。

令和6年度は、障害児等が当該障害福祉サービス等を利用した場合の利用者負担額のうち、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。

R7 見込額：158 百万円 R8 見込額：165 百万円

障害者の新たな就労機会創出事業	7,000千円	(— 千円)
新規 ▶障害者福祉課		

働く意欲がありながら、重度障害等があることで就労に結び付いていない方に対し新たな就労機会を創出することは、生きがいや自己実現、社会への参加を促進するという観点でも重要な要素となっています。

令和6年度は、外出を伴う就労や長時間就労が困難である重度障害者等の新たな就労機会を創出するため、スマートフォン等の操作により自宅において短時間でも就労できる分身ロボットの活用を、障害者福祉センターえみふるで行います。あわせて、区内企業や事業所へ事業内容を広く周知し、就労困難な方の多様な働き方を促進します。

R7 見込額：8 百万円 R8 見込額：15 百万円

(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (基本・実施設計)	112,420千円	(48,180 千円)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (事務費)	11,744千円	(16,148 千円)

▶高齢介護課、障害者福祉課

区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。

令和6年度は、既存施設の解体から新施設の設計・建設、運営までを一体的に担うDBO※方式により、引き続き令和8年度の施設開設に向けた既存施設の解体工事及び新施設の設計を進めます。

※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法の一つ

【所在地】 神田錦町三丁目 10 番地

【延床面積】 未定

【階 数】 地上8階建て（予定）

【整備費（設計を含む）】 4,586 百万円

【開設予定】 令和8年度

【主な機能】 障害者向け日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）、認知症高齢者グループホームなど

■整備スケジュール（予定）

令和元年度	基本計画策定、解体設計
令和2年度	事業手法（整備・運営）検討・決定
令和3年度	障害者施設及び高齢者施設の運営事業者の選定
令和4～5年度	DBO事業者公募・選定、基本協定等締結
令和5～6年度	基本・実施設計
令和5～8年度	解体・新築工事
令和8年度	開設

R7 見込額：593 百万円 R8 見込額：3,692 百万円

子どもの予防接種

346,927千円 (346,413 千円)

拡充 ▶健康推進課

区は、定期予防接種として、女性の子宮頸がんや性感染症を引き起こす原因となるウイルスであるヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を防ぐワクチンの予防接種を実施しています。

令和6年度は、これまで女性のみだったHPVワクチンの接種対象を、任意接種として小学校6年生から高校1年生相当年齢までの男性にも区独自に拡充し、男性を対象として承認されている4価ワクチンの接種費用を全額助成します。

R7 見込額：350 百万円 R8 見込額：354 百万円

健康危機対処計画の策定

5,500千円 (— 千円)

新規 ▶地域保健課

区は、感染症の健康危機対応のみならず、健康危機発生時においても健康づくりなど地域保健対策の拠点として保健所の機能が発揮できるよう、平時から健康危機発生時に備えて計画的な体制を整備するため、令和5年度に「千代田区感染症予防計画」を策定します。

令和6年度は、予防計画等との整合性を確保しながら、健康危機のフェーズに応じた業務や人員体制の整備等の方策を盛り込んだ健康危機対処計画を策定します。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

区民歯科健診

59,008千円 (60,724 千円)

拡充 ▶健康推進課

区は、歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうことを目的に、19歳以上の全区民を対象とした区民歯科健診を実施しています。

区内歯科大学・歯科医師会・区において、区民歯科健診の実施方法及び実施内容について検討する場として、令和4年度に「千代田区区民歯科健診のあり方検討委員会」を発足しました。

令和6年度は、あり方検討委員会での検討内容を踏まえ、一部の区内歯科医療機関において、タブレット機器を活用した歯科健診のペーパーレス化に係る実証実験を行います。

R7 見込額：- R8 見込額：-

3 地域振興部

- 1 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、
充実した人生を送れるようになっていきます。
 (仮称)新九段生涯学習館整備計画の検討……………104
 新スポーツセンター基本構想の策定……………104
 スポーツ振興基本計画の改定……………105
- 2 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、
心が豊かになっていきます。
 内幸町ホール改修整備(基本・実施設計)……………105
 文化芸術鑑賞事業……………106
 ちよだアートスクエア改修整備(基本・実施設計)……………106
 図書館・図書文化館事業運営(指定管理料)……………107
 子ども読書活動推進計画の改定……………107
 図書のデジタル化……………108
 文化財のデジタル化……………108
- 3 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを
享受できています。
 産業コミュニティ形成支援事業……………109
 地域課題解決支援事業……………109
- 4 人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。
 会館施設予約システム……………110
- 5 基本構想の実現に向けて
 国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業……………110
 戸籍事務費……………111
 証明書コンビニ交付……………111

(仮称) 新九段生涯学習館整備計画の検討

13,200千円 (— 千円)

新規

▶生涯学習・スポーツ課

九段生涯学習館は、生涯学習の振興を図るため、自主的かつ継続的な学習活動をしている区民のグループ、サークル等の団体が行う学習・研究・実習等の場であるとともに、文化芸術を通じた交流と、区民による創造・発信の拠点となっています。

現施設は、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」のエリア内に所在しています。

令和6年度は、当該再開発事業の進捗を見据え、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館に求められる機能等の調査・検討を実施します。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

新スポーツセンター基本構想の策定

31,394千円 (30,000 千円)

▶生涯学習・スポーツ課

区は、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい新たな施設として整備するため、基本構想の策定を進めています。

令和6年度は、川沿いの立地を活かしながら、千代田区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながら気軽にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるスポーツ施設として整備するため、引き続き事業手法の検討等を行い、新スポーツセンターの基本構想を策定します。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

スポーツ振興基本計画の改定

5,200千円 (— 千円)

新規 ▶生涯学習・スポーツ課

区は、令和3年10月にスポーツ振興の実現により到達すべき千代田区の未来像として、「楽々いえスポ 元気にまちスポ いいね👍スポーツちよだ」を基本理念とする「千代田区スポーツ振興基本計画」を策定しました。

令和6年度は、令和7年度が本計画の最終年度となることを踏まえ、計画改定に向けた準備に着手します。子どもから高齢者、障害者など全ての人々が、区内在住・在勤・在学やスポーツの好き・嫌いに関わらず、スポーツに親しむ環境を整備するため、広く区民等のニーズ調査を実施・分析するとともに、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や政策動向を把握し、改定計画につなげていきます。

R7 見込額：7百万円 R8 見込額：完了

内幸町ホール改修整備（基本・実施設計）

36,062千円 (— 千円)

新規 ▶文化振興課

文化芸術拠点施設の1つである内幸町ホールは、築後27年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、令和5年度は大規模改修工事に向けた現状調査等を実施しています。

令和6年度は、引き続き調査を行い、区民等の意見を聞きながら、基本・実施設計の中で、施設の平面プランや必要な機能を決定します。

【所在地】内幸町一丁目5番1号

【階数】地上3階、地下1階

【供用開始予定】令和8年度

【主な機能】多目的ホール

■整備スケジュール（予定）

令和5年度～6年度 現状調査

令和6年度 基本・実施設計

令和7年度～8年度 改修工事

令和8年度 供用開始

R7 見込額：- R8 見込額：-

文化芸術鑑賞事業

30,450千円 (29,997千円)

拡充

▶文化振興課

区は、区民等が身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、様々な文化芸術鑑賞事業を実施しています。

令和6年度は、東京国際映画祭との共催事業である「千代田シネマセレクション」について、ベビーカー等の出入りがしやすい会場で、子ども向け作品を上映し、親子が気軽に映画を親しめる機会を提供します。

また、「昼休みコンサート」を、現在の年2回から年4回の実施に拡充し、親子向けのプログラムも用意することで、千代田区に住み集う人々が気軽に参加できる鑑賞機会を提供し、文化芸術に触れるきっかけとします。

R7 見込額：30 百万円 R8 見込額：30 百万円

ちよだアートスクエア改修整備(基本・実施設計)

77,367千円 (ー千円)

新規

▶文化振興課

ちよだアートスクエア(旧練成中学校)は、築後45年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度は、大規模改修工事に向けた現状調査のほか、次期運営事業者の選定を行っています。

令和6年度は、次期運営事業者の意向も踏まえた施設の基本・実施設計を行い、区民等が文化芸術に親しみをもち、気軽に利用できる施設となるよう整備を進めていきます。

【所在地】外神田六丁目11番14号

【階数】地上3階、地下1階

【供用開始予定】令和9年度

【主な機能】文化芸術活動施設

■整備スケジュール(予定)

令和5年度	現状調査
令和5年度～6年度	次期事業者選定
令和6年度	基本・実施設計
令和7年度～8年度	改修工事
令和9年度	供用開始

R7 見込額：- R8 見込額：-

図書館・図書文化館事業運営（指定管理料） 854,962千円 （ 857,250 千円）

拡充 ▶文化振興課

区立図書館は、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。平成29年度からは、5館（千代田図書館、日比谷図書文化館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館）を一体的に管理し、各館の地域性や特色を活かした魅力あるサービスを提供しています。

令和6年度は、令和8年度の（仮称）四番町公共施設の竣工に向け、新四番町図書館の開館準備を行います。開館に向けて蔵書の充実を図るとともに、資料のICタグ装備も進めます。ICタグの装備により、スムーズな貸出・返却が可能となり、資料管理及び運用面でも効率化を図ります。

R7 見込額：855 百万円 R8 見込額：855 百万円

子ども読書活動推進計画の改定 5,597千円 （ ー 千円）

新規 ▶文化振興課

令和元年度の第3次千代田区子ども読書活動推進計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症の流行や電子書籍の普及など、子どもの読書活動推進を取り巻く社会情勢は大きな変化を迎えています。

令和6年度は、これらの変化を踏まえ、家庭や学校等にとどまらず、地域全体で子どもの読書活動の推進を支えていくため、子ども読書活動推進計画を改定します。

世界有数の出版関連産業の集積地である区の特性を活かし、区内関連団体と協力・連携した事業展開のほか、デジタル社会に対応した読書環境の整備や、子どもの視点に立った読書活動の推進等についても検討していきます。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

図書のデジタル化	10,014千円	(—千円)
文化財のデジタル化	43,235千円	(—千円)

新規 ▶文化振興課

区は、令和4年4月に「千代田区DX戦略」を策定し、デジタル技術を活用した区民サービスの向上と効果的で効率的な行政運営に努めています。

1 図書のデジタル化

日比谷図書文化館特別研究室には、約16,000冊の内田嘉吉文庫のほか、古文書・絵図などの貴重な資料が収蔵されていますが、研究者以外の一般利用者が目にする機会が少ない状況にあります。

令和6年度は、今後の公開を見据えて、特別研究室の一部資料についてデジタルデータ化を進めます。

また、多くの人に見てもらえるような公開方法の検討を進め、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図ります。

2 文化財のデジタル化

慎重な取り扱いが必要な浮世絵や古文書などの収蔵資料は、劣化しやすく、展示機会も限定されていることから、区民等が触れる機会や学術研究への活用が少なくなっています。

令和6年度は、大型図面や絵画について高精細スキャンによるデジタルデータ化を行うとともに、より多くの区民等が文化財に親しむ機会を創出するため、公開・活用方法の検討を進めます。

デジタル技術の積極的な活用により、資料の劣化や損傷を防ぎながら、歴史的価値を広く効果的に伝えていきます。

R7 見込額：8百万円 R8 見込額：1百万円

産業コミュニティ形成支援事業
地域課題解決支援事業

30,848千円 (25,760 千円)
11,942千円 (10,858 千円)

拡充 ▶商工観光課

区は、令和5年3月に「千代田区産業振興基本計画」を策定し、区の立地を活かした中小企業等の振興や各まちのブランドを活かした産業の活性化に取り組んでいます。

1 産業コミュニティ形成支援事業

区内における新産業・スタートアップ振興の一環として、産業コミュニティ「千代田 CULTURE×TECH」を立ち上げ、参加企業間でのコミュニティ形成をオフライン・オンラインの両面から支援する取組を推進しています。スタートアップ企業のみならず、区内企業、商工関係団体、教育機関・学生、金融機関など、関連ステークホルダー同士がつながる場を提供し、イノベーションの創出を図っています。

令和6年度は、コミュニティ内における各種イベントを実施するとともに、東京都が主催するアジア最大級のスタートアップイベント「SusHi Tech Tokyo 2024」に区内スタートアップ企業と共同出展することにより、コミュニティ参加者のさらなる振興につなげ、千代田のブランド力向上をめざします。

2 地域課題解決支援事業

区は、東京都のUPGRADE with TOKYO 事業に参加し、スタートアップ企業の持つ新たな技術・手法を活用して地域の課題解決をめざす取組を行っています。

令和6年度は、引き続き東京都とスタートアップ企業との協働により、デジタルマップを活用した地域の回遊性向上に向けた取組を試行的に行います。

また、地域課題解決に資する取組を検討し、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいの創出に向けて取り組めます。

R7 見込額：52 百万円 R8 見込額：50 百万円

会館施設予約システム

56,459千円 (50,482 千円)

拡充 ▶麴町出張所

現在、会館施設予約システムは、区民館、コミュニティスクール及びちよだパークサイドプラザの施設予約システムとして、空室状況の確認や施設利用の予約をオンラインで行うことができます。

令和6年度は、さらなる利便性の向上を図るため、施設利用の予約から使用料の支払いまで来庁せずに手続きが完結できるよう、オンライン手続きを拡充します。

また、現在は窓口や電話で予約や支払いを受け付けている学校施設においても、本システムの導入を進めます。

R7 見込額：12 百万円 R8 見込額：12 百万円

国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業

8,837千円 (ー 千円)

新規 ▶国際平和・男女平等人権課

世界では、いまなお悲慘な戦争や武力紛争が繰り返されています。こうした中、令和7年3月15日に、「国際平和都市千代田区宣言」から30年の節目を迎えます。

令和6年度は、「国際平和都市千代田区宣言」の趣旨に基づき、区民等に向けて平和について考える機会を提供するとともに、特に未来を担う若い世代に向けて、平和意識の醸成と積極的な平和活動への参加の動機付けとなるようなイベントを開催します。イベントでは、アーティストや区内学生・団体による平和コンサート、著名人による平和をテーマとした朗読などを行い、平和の尊さ、大切さを感じられる機会とすることで、世界の恒久平和の実現に向けた積極的な行動を促していきます。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

戸籍事務費

88,978千円 (381,054 千円)

拡充

▶総合窓口課

マイナンバー法等の改正により、マイナンバーカードの海外利用が開始されることを踏まえ、公証された氏名の振り仮名をマイナンバーカードにローマ字表記するために、戸籍に振り仮名を記載する必要があります。

そこで令和6年度は、今後予定されている法施行に合わせてシステムの改修を行うなど、環境整備を進めます。

また、令和6年3月から戸籍証明書の広域交付が始まることから、本籍地が千代田区以外の区民も、区の窓口で戸籍証明書が取得可能となりました。一方で、昼間区民の戸籍証明書の取得も想定されるため、交付手続きについて予約制を導入し、スムーズな交付を行います。

R7 見込額：620 百万円 R8 見込額：150 百万円

証明書コンビニ交付

58,566千円 (57,977 千円)

拡充

▶総合窓口課

区は、平成31年2月から、全国のコンビニエンスストアの端末でマイナンバーカードを使用して、住民票の写し等の公的証明書を取得できるサービスを実施しています。

マイナンバーカードを使用した端末（キオスク端末）からの公的証明書発行により、発行までの所要時間が短縮され、申請書の記入が不要となるほか、早朝や夜間、休日にも取得できるなど、利便性は大きく向上しています。

そこで令和6年度は、既に導入している区役所本庁舎、麴町出張所、万世橋出張所に加え、富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、和泉橋出張所でもキオスク端末を設置します。窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めて端末を利用する方も安心して利用できるようサポートします。

R7 見込額：59 百万円 R8 見込額：59 百万円

4 環境まちづくり部

- 1 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
 - 環境保全意識周知……………114
 - ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進……………114
 - 地球温暖化対策の推進……………115
 - 建築物の省エネ推進……………115
 - 街路灯のLED化……………116
 - 公園・児童遊園の整備……………116
 - 東郷元帥記念公園の整備……………116
 - ZEVごみ収集車導入に向けた検討……………117
 - 資源回収事業……………117
 - 食品ロス削減の推進……………117

- 2 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
 - 交通安全推進……………118
 - 自転車活用推進計画の策定……………118
 - ウォークアブルなまちづくりの検討……………119
 - 歩道のセミフラット化……………119
 - エリアマネジメントの推進……………120
 - 地区の計画等の検討……………120
 - 秋葉原地域まちづくりの推進……………121
 - 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進……………121
 - 神田駿河台地域まちづくりの推進……………121
 - 神田駅周辺地域まちづくりの推進……………122
 - 次世代育成住宅助成……………122
 - マンション管理の適正化の推進……………123
 - 第4次住宅基本計画の策定……………123
 - 電線類地中化の推進……………124
 - 歩道の設置・拡幅整備……………124
 - 自転車通行環境整備……………124
 - 主な整備予定箇所……………126

- 3 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。
 - 橋梁の整備……………125

- 4 基本構想の実現に向けて
 - まちづくりプラットフォームの構築……………125

環境保全意識周知

12,107千円 (7,256 千円)

拡充 ▶環境政策課

区は、環境に関する教育の充実やイベントの開催、情報発信等を通して、区民や事業者に対し、温暖化対策など環境保全に関する普及啓発を行っています。

近年、気候変動対策として海洋に生息する海藻などによって二酸化炭素を吸収・蓄積する「ブルーカーボン」が注目されていることから、令和6年度は、従前から実施してきた森林体験等に加え、海洋環境の維持・保全に対する意識を高めるため、区内の小・中学生を対象に海洋体験や学習イベントを実施します。

R7 見込額：11 百万円 R8 見込額：12 百万円

ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進

30,091千円 (73,204 千円)

拡充 ▶環境政策課

区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組んでいるほか、区民や事業者への助成・普及啓発を実施しています。

令和6年度は、緑化指導を行った民間施設の新築等の際などに、雨水を一時的に貯めて時間をかけて地中へ浸透させる構造を持った植栽空間（レインガーデン）を設置した場合に補助を行い、緑豊かな都市景観の創出と気候変動に適應した減災の取組みを推進します。

R7 見込額：26 百万円 R8 見込額：26 百万円

地球温暖化対策の推進

46,350千円 (58,049 千円)

拡充 ▶環境政策課

区は、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げるとともに、2030（令和12）年度までに区内の二酸化炭素排出量を2013（平成25）年度比で42.3%削減する対策目標を設定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

令和6年度は、区内中小企業を対象に、脱炭素アドバイザー[※]の資格受験料の一部を助成し、中小企業が自社の温室効果ガスの排出量を削減するための取組みを支援するほか、「脱炭素経営」や「緑地・緑化の創出など生物多様性に配慮した地球温暖化対策」などに関するセミナーを開催します。

また、木材の調達を通じた地域振興や域外交流促進等による地方林業活性化に向けた支援を検討するため、区内における木材利用に係るニーズ調査等を実施します。

※脱炭素アドバイザー：環境省が認定した民間の資格で、脱炭素に向けた取組みに対してアドバイスや実践支援を行う人。

R7 見込額：49 百万円 R8 見込額：46 百万円

建築物の省エネ推進

214,834千円 (198,280 千円)

拡充 ▶環境政策課

新築建物については、建築物環境計画書制度に基づく事前協議により環境に配慮した建物の省エネ化を推進しています。また、既存建物については、区内事業者等への助成制度の普及・啓発を行うことで、省エネルギー改修等を促進し、事業所ビル等の建物の低炭素化に取り組んでいます。

令和6年度は、一定規模の低炭素建築物の新築又は増改築をする際に助成している低炭素建築物助成制度について、区内中小企業を対象に、二酸化炭素削減量1tあたりの助成額を25万円から50万円に拡充するとともに、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げ、中小企業における脱炭素化の取組みを一層促進します。

R7 見込額：215 百万円 R8 見込額：215 百万円

街路灯のLED化

158,000千円 (— 千円)

新規

▶道路公園課

区は、2030（令和 12）年度までに区有施設におけるゼロカーボンの達成をめざし、区有施設等における省エネ設備等の導入を推進しています。

区が管理する街路灯のうちLED化されていない約5,000基を、令和6年度から令和12年度までの7年間で、ナトリウム灯からLED灯に変更して省エネルギー化を図ります。

R7 見込額：400 百万円 R8 見込額：361 百万円

公園・児童遊園の整備

296,900千円 (261,430 千円)

拡充

▶道路公園課

区は、平成 19 年に策定した「公園・児童遊園等整備方針」に基づき、公園及び児童遊園等が安全で快適に利用できるよう整備や維持管理を行っています。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、公園・児童遊園等整備方針の改定に向けて取り組むほか、利用者が少ない一部の公園等について有効活用すべく、公園・児童遊園・広場の利用実態調査の結果を踏まえながら整備に着手します。

また、公園等の魅力や価値を向上させるため、区立公園等における多面的な活用に向けた検討を行うとともに、令和5年度に試行的に実施した公園内における花火の利用について、区内8か所で展開できるよう環境整備します。

R7 見込額：520 百万円 R8 見込額：490 百万円

東郷元帥記念公園の整備

330,000千円 (365,000 千円)

▶道路公園課

東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めています。

令和6年度は、引き続き上・中段部の工事を進め、令和7年度中のリニューアルオープンをめざします。

R7 見込額：280 百万円 R8 見込額：完了

Z E Vごみ収集車導入に向けた検討 1,400千円 (— 千円)
新規 ▶千代田清掃事務所

区は、2030（令和 12）年度までに区有施設におけるゼロカーボンの達成をめざし、クリーンエネルギー自動車の導入を推進しています。

令和6年度は、都からZ E Vごみ収集車（燃料電池ごみ収集車）を一定期間借り受けて、実際のごみ収集ルートで試験的に運用し、Z E Vごみ収集車導入に向けて効果検証等を行います。

R7 見込額：1 百万円 R8 見込額：完了

資源回収事業 668,945千円 (639,066 千円)
拡充 ▶千代田清掃事務所

区は、循環型社会の推進のため、古紙類やプラスチック全般の回収等の各種資源化事業を展開しています。

現在、区内で収集した粗大ごみは、粗大ごみ破碎処理施設に搬入し、破碎後に焼却等処分していることから、令和6年度は、飯田橋車庫で収集した粗大ごみから金属を多く含む金属系粗大ごみを選別し、資源化施設に搬入・資源化することで、ごみの減量や二酸化炭素の排出抑制を図ります。

R7 見込額：669 百万円 R8 見込額：670 百万円

食品ロス削減の推進 3,299千円 (— 千円)
新規 ▶千代田清掃事務所

食品ロスを削減するためには、区、区民、関係団体・事業者等がそれぞれの立場において主体的に削減活動に取り組むとともに、食品を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要です。

令和6年度は、廃棄される食品を消費者のニーズとマッチングさせて食品ロスを削減するフードシェアリングアプリの導入や区民、事業者、学生を対象に食品ロス削減に関するフォーラムを開催します。

R7 見込額：1 百万円 R8 見込額：1 百万円

交通安全推進

30,314千円 (5,103 千円)

拡充

▶環境まちづくり総務課、道路公園課

警察庁が行った調査によると、自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約2.6倍高くなっています。

このような状況の中、令和5年4月に施行された改正道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、区民の安全確保の観点からヘルメット着用を推進するため、ヘルメット1個あたり2,000円の購入費補助を行います。

R7 見込額：5百万円 R8 見込額：5百万円

自転車活用推進計画の策定

12,989千円 (— 千円)

新規

▶環境まちづくり総務課

区は、安全な自転車走行空間の確保や駐輪対策、マナーの周知など、区の地域性を活かした総合的な自転車利用の取組みの指針となる「千代田区自転車利用ガイドライン」を平成25年度に策定しました。

令和6年度は、区における自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「千代田区自転車利用ガイドライン」の考えを踏まえながら、「千代田区自転車活用推進計画」の策定に向けた調査・検討を行います。

R7 見込額：9百万円 R8 見込額：完了

ウォーカブルなまちづくりの検討

43,461千円 (33,083 千円)

拡充

▶道路公園課、景観・都市計画課

区は、「千代田区都市計画マスタープラン」で描いた将来像「つながる都心」の実現に向け、令和4年6月に「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定し、歩きやすく居心地の良い「ウォーカブルなまちづくり」を推進しています。

令和6年度は、引き続き道路などにおけるプレイスメイキング[※]等の実証実験を行うとともに、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間とするため、景観の魅力を向上させる橋のライトアップに向けた調査・検討を行います。

※プレイスメイキング：都市の中に、単なるスペースだけでなく、居心地のよい場所、楽しく過ごせる場所（プレイス）をつくること、また、個人の精神的なよりどころとなる場をその人自身が住んでいる地域や関わりのある地域で自ら創出・再生すること。

R7 見込額：28 百万円 R8 見込額：33 百万円

歩道のセミフラット化

71,000千円 (140,000 千円)

▶道路公園課

様々な道路整備事業（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）が既に完了している路線のうち、段差解消が必要な歩道については、歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、歩道のセミフラット化に取り組んでいます。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の設計を実施するほか、「駿河台道灌道（神田駿河台三丁目）」のセミフラット化工事を実施します。

R7 見込額：46 百万円 R8 見込額：132 百万円

エリアマネジメントの推進

11,290千円 (— 千円)

新規

▶景観・都市計画課

エリアマネジメント活動は、一度のみの活動で終わるのでなく、活動後に効果等を検証し、継続的な活動とすることや日常化を進め、地域経営化を進めていくことが重要です。

令和6年度は、エリアマネジメント活動を展開するうえで大きな役割を担うことが期待されるエリアマネジメント団体のあり方等について検討するとともに、エリアマネジメント団体への支援方法を検討します。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

地区の計画等の検討

53,680千円 (30,992 千円)

▶景観・都市計画課、地域まちづくり課

地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は、必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討、地域との協議・調整を実施しています。

令和6年度は、引き続き再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討を進めるとともに、神保町地区等において新たな地区計画の策定や地区計画の変更に向けたまちづくりの動向に対応していきます。

R7 見込額：49 百万円 R8 見込額：34 百万円

秋葉原地域まちづくりの推進 **12,200**千円 (6,500 千円)

▶地域まちづくり課

秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などが課題となっており、外神田一丁目においては、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会などを経て、都市計画手続きを行ってきました。

また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。

令和6年度は、引き続き地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整を行っていきます。

R7 見込額：5百万円 R8 見込額：5百万円

飯田橋・富士見地域まちづくりの推進 **25,054**千円 (10,554 千円)

▶地域まちづくり課

飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において基本構想を策定し、飯田橋駅及び駅周辺の環境整備に向けてまちづくりを推進しています。

令和6年度は、引き続き基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。

R7 見込額：10百万円 R8 見込額：10百万円

神田駿河台地域まちづくりの推進 **98,072**千円※ (256,054 千円)

▶地域まちづくり課

※うち90,000千円は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金です。

神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。

令和6年度は、引き続き御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の供用開始に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向け交通量調査等を行い、歩行者専用化の検討を進めます。

R7 見込額：40百万円 R8 見込額：5百万円

神田駅周辺地域まちづくりの推進

9,318千円 (9,318 千円)

▶地域まちづくり課

神田駅周辺地域では、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、地域と協働しながらまちづくりを進めています。

神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。

令和6年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。

R7 見込額：9百万円 R8 見込額：9百万円

次世代育成住宅助成

144,084千円 (127,296 千円)

拡充

▶住宅課

区は、親元近居のために住み替えを行う子育て世帯や新婚世帯、子どもの誕生・成長に伴い区内転居する子育て世帯に対して住宅助成を行い、世代間共助等のライフスタイルを支援しています。

令和6年度は、子どもの成長等に伴いより広い住宅に住み替える際、新たに引っ越しに係る費用（初回のみ10万円）を助成し、住み続けられる住環境を推進します。

R7 見込額：144百万円 R8 見込額：144百万円

マンション管理の適正化の推進

11,944千円 (6,119 千円)

拡充

▶住宅課

区は、マンションの管理水準を底上げするため国の基本方針に基づくマンション管理適正化推進計画を策定し、令和5年度からマンション管理計画の認定制度を開始するとともに、マンション管理の適正化の推進に向けて取り組んでいます。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、マンション管理組合への支援を行うとともに、新たにマンション管理会社への支援を実施し、制度のさらなる普及に取り組めます。また、認定基準を満たさないマンション管理組合に対する助言等の体制構築や長期修繕計画の見直し等の管理水準底上げに向けた支援策を検討します。

R7 見込額：13 百万円 R8 見込額：13 百万円

第4次住宅基本計画の策定

11,947千円 (— 千円)

新規

▶住宅課

現行の「第3次住宅基本計画」は、「多様な人々が住み支え合う交流促進型生活都心の形成」を計画の理念・目標に掲げ、平成27年10月に改定しました。

令和6年度は、現行の計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、世帯構成・生活スタイル・住宅市場など住まいを取り巻く環境の変化や、多様化する住宅ニーズに対応した住宅施策を展開していくため、住宅基本計画を改定します。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

電線類地中化の推進

578,720千円 (592,000 千円)

▶道路公園課

区は、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。

令和6年度は、引き続き2地区の工事と1地区の設計に取り組みます。

■令和6年度実施内容

工事：多町大通り南周辺地区、二七通り東地区

設計：二七通り西地区

R7 見込額：73 百万円 R8 見込額：314 百万円

歩道の設置・拡幅整備

445,000千円 (79,628 千円)

▶道路公園課

区は、交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して利用できる歩行空間を確保するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。

令和6年度は、2地区の工事と1地区の設計に取り組みます。

■令和6年度実施内容

工事：神田駅ガード下、清州橋通り（靖国通り以南）

設計：五十通り

R7 見込額：418 百万円 R8 見込額：381 百万円

自転車通行環境整備

360,000千円 (10,000 千円)

▶道路公園課

近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車利用のニーズが高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な走行環境の整備を進めています。

令和6年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及び次期以降の設計を実施します。

R7 見込額：- R8 見込額：-

橋梁の整備

2,423,921千円 (2,965,354 千円)

▶道路公園課

区が管理する橋梁は、大正から昭和初期までに架けられたものが多くあり、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の観点から5年に1回点検のうえ、傷んだ箇所の補修や大きな地震に備えて壊れにくい丈夫な橋とするための補強、橋の劣化を防ぐための塗装塗替等を行っています。

令和6年度は、「お茶の水橋」「後楽橋」等に加え、新たに「南堀留橋」の塗装塗替等工事や「三崎橋」「宝田橋」の補修・塗装塗替に係る設計に取り組みます。

■令和6年度実施内容

工事（補修補強）：お茶の水橋、後楽橋、雉子橋

工事（塗装塗替等）：新川橋、南堀留橋

設計（補修・塗装塗替）：三崎橋、宝田橋

R7 見込額：1,731 百万円 R8 見込額：1,774 百万円

まちづくりプラットフォームの構築

24,850千円 (17,742 千円)

拡充

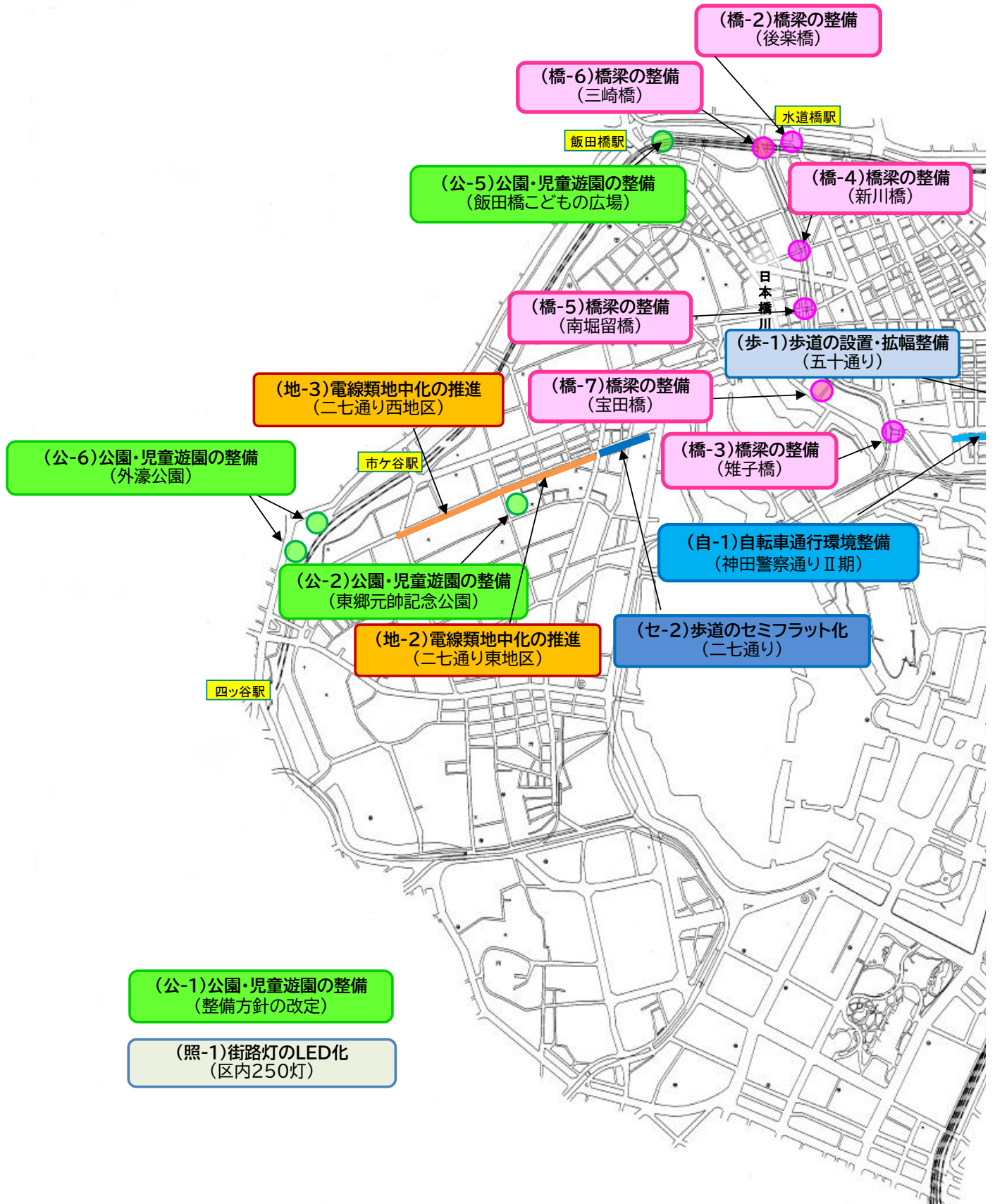
▶景観・都市計画課

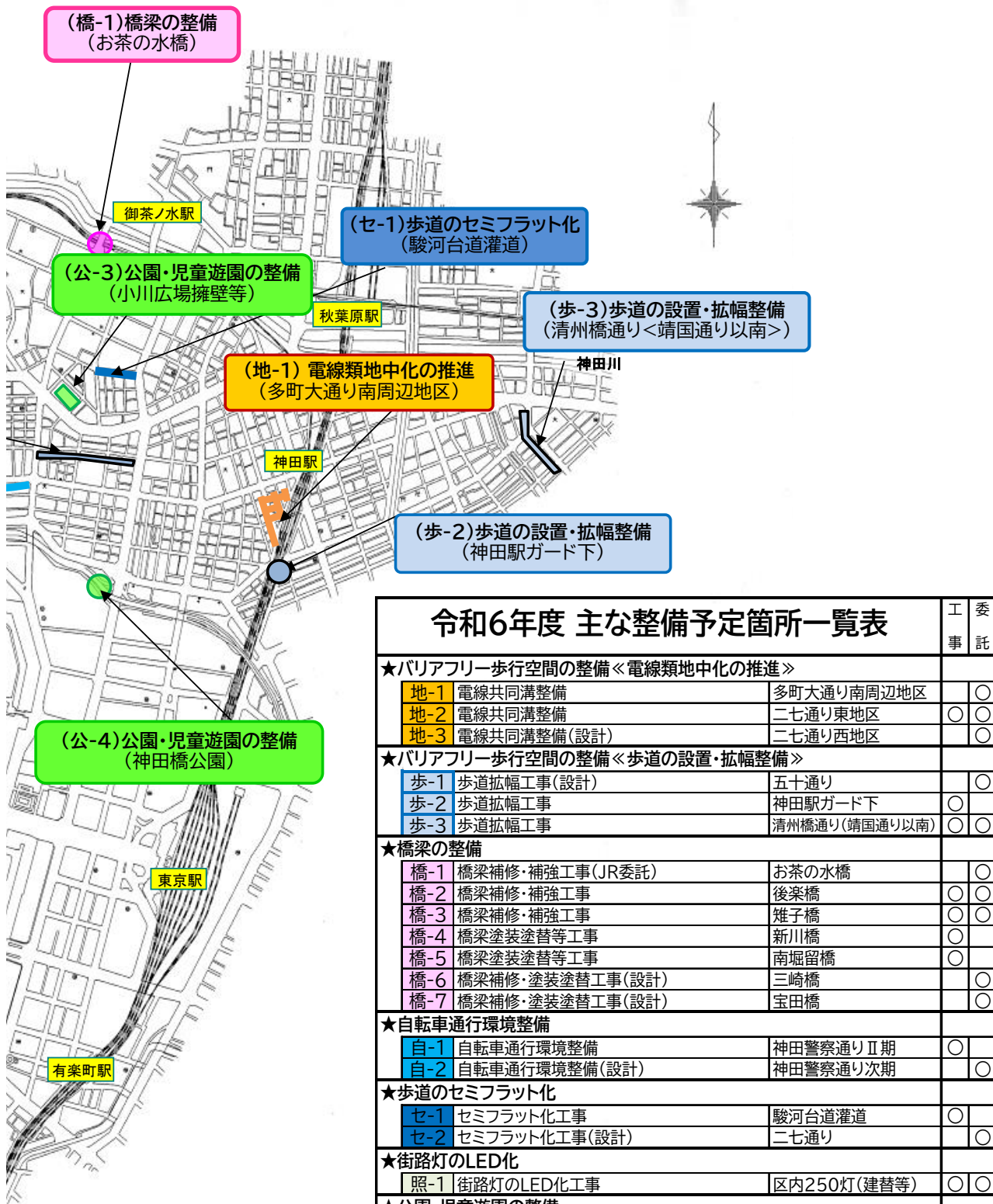
「千代田区都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体がそれぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。

令和6年度は、まちづくりプラットフォームのあり方の検討状況を踏まえながら、プラットフォームの組織づくりに向けた検討を行います。あわせて、区が所有するまちづくりに関する様々なデータ等を誰でもスムーズに入手できる仕組みの構築に向けて、データベースの活用に向けた検討を行います。

R7 見込額：24 百万円 R8 見込額：3 百万円

令和6年度 主な整備予定箇所
環境まちづくり部 道路公園課





令和6年度 主な整備予定箇所一覧表			工	委
			事	託
★バリアフリー歩行空間の整備<電線類地中化の推進>				
地-1	電線共同溝整備	多町大通り南周辺地区		○
地-2	電線共同溝整備	二七通り東地区	○	○
地-3	電線共同溝整備(設計)	二七通り西地区		○
★バリアフリー歩行空間の整備<歩道の設置・拡幅整備>				
歩-1	歩道拡幅工事(設計)	五十通り		○
歩-2	歩道拡幅工事	神田駅ガード下	○	
歩-3	歩道拡幅工事	清州橋通り(靖国通り以南)	○	○
★橋梁の整備				
橋-1	橋梁補修・補強工事(JR委託)	お茶の水橋		○
橋-2	橋梁補修・補強工事	後楽橋	○	○
橋-3	橋梁補修・補強工事	雉子橋	○	○
橋-4	橋梁塗装塗替等工事	新川橋	○	○
橋-5	橋梁塗装塗替等工事	南堀留橋	○	
橋-6	橋梁補修・塗装塗替工事(設計)	三崎橋		○
橋-7	橋梁補修・塗装塗替工事(設計)	宝田橋		○
★自転車通行環境整備				
自-1	自転車通行環境整備	神田警察通りⅡ期	○	
自-2	自転車通行環境整備(設計)	神田警察通り次期		○
★歩道のセミフラット化				
セ-1	セミフラット化工事	駿河台道灌道	○	
セ-2	セミフラット化工事(設計)	二七通り		○
★街路灯のLED化				
照-1	街路灯のLED化工事	区内250灯(建替等)	○	○
★公園・児童遊園の整備				
公-1	公園・児童遊園等整備方針の改定	公園・児童遊園等		○
公-2	公園整備	東郷元帥記念公園	○	○
公-3	公園整備	小川広場擁壁等	○	○
公-4	公園・児童遊園等リニューアル工事(設計)	神田橋公園		○
公-5	公園・児童遊園等リニューアル工事	飯田橋こどもの広場	○	○
公-6	公園・児童遊園等リニューアル工事	外濠公園	○	○

5 政策経営部

- 1 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。
 - 防災意識の普及・啓発……………130
 - 総合防災情報システムの構築……………131

- 2 基本構想の実現に向けて
 - ふるさと納税制度の活用……………131
 - デジタル化の推進……………132
 - デジタル化の推進に向けた環境整備……………132

防災意識の普及・啓発

33,706千円 (17,971 千円)

拡充

▶災害対策・危機管理課

1 非常用発電機の購入助成

区は、町会など地域防災組織の自主防災体制の充実と行動力の強化を図るため、地域防災組織が整備する災害対策用の防災資機材等の購入に要した経費の一部を助成しています。

令和6年度は、災害時に停電した場合でも地域防災組織の防災活動に支障が生じないように、これまでの補助制度と別枠で非常用発電機の購入に要した経費を全額助成し、地域防災力のさらなる向上を図ります(補助限度額：1組織あたり15万円、期間：令和7年度までの時限措置)。

2 防災対策総合ガイドの更新及びハザードマップの更新・多言語化

区は、災害に対する区民の意識を向上させるため、地震対策や風水害対策などを冊子にまとめた防災対策総合ガイドを発行するとともに、洪水(神田川版・荒川版)・高潮・土砂災害の4種類のハザードマップを冊子にまとめて発行しています。

令和6年度は、「千代田区地域防災計画」の修正を踏まえ、防災対策総合ガイドを更新し、区内全世帯に配布します。

また、水防法の改正により新たに指定対象となった日本橋川の洪水浸水想定区域図の公表や高潮浸水想定区域図の改定に伴い、ハザードマップを更新し、区内全世帯に配布するとともに、外国人住民の増加を踏まえ、外国語版(英語・中国語・韓国語)を新たに作成・発行します。

R7 見込額：18 百万円 R8 見込額：17 百万円

総合防災情報システムの構築

100,493千円 (— 千円)

新規

▶災害対策・危機管理課

災害時に区民の生命と財産を守るためには、災害情報の発信・共有をいかに迅速かつ効率的に行うかが重要です。

令和6年度は、現在紙を中心に行っている災害に係る情報共有を効率化し、避難指示や情報発信の判断・決定の迅速化を図るため、災害情報をシステム上で一元管理できる総合防災情報システムを中心とした情報管理体制を新たに構築します。システム構築後は、令和7年4月のシステム稼働に向けて、実践的な操作訓練や運用テストを進めていきます。

また、本システムと連動した防災ポータルサイトと防災アプリを新たに構築します。ポータルサイトとアプリでは、各地域の被害状況や避難所の開設状況、避難指示の発令状況など、災害情報を一元的かつリアルタイムで発信するとともに、アプリの活用によりプッシュ型の情報発信を強化するなど、地域防災力の向上を図ります。

R7 見込額：完了 R8 見込額：完了

ふるさと納税制度の活用

25,000千円 (— 千円)

新規

▶総務課

ふるさと納税制度による本区の区民税の減収額は年々増加傾向にあり、このままでは将来の安定的な区民サービスの提供を脅かしかねません。このため、減収の影響を抑制する必要があります。

令和6年度は、ふるさと納税制度を活用し、千代田区が有する資源を活かした返礼品の提供を開始するとともに、地域課題の解決に向けたクラウドファンディングなどを検討します。

R7 見込額：60 百万円 R8 見込額：72 百万円

デジタル化の推進	167,039千円	(109,697 千円)
デジタル化の推進に向けた環境整備	138,237千円	(130,537 千円)

拡充 ▶デジタル政策課

区は、デジタル技術を活用することで、これまでのサービスや仕事の進め方そのものを変革し、区民生活をあらゆる面で豊かにする「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」に取り組んでおり、社会状況やデジタル技術の動向等を踏まえながら、誰もがデジタル化による利便性等の恩恵を受けられるよう、柔軟に取組みを進めています。

1 デジタル化の推進

区におけるDXの将来像や方向性をまとめた「千代田区DX戦略」の進捗管理を適切に行うとともに、社会状況等も踏まえながら柔軟に取組みを進めています。

令和6年度は、「千代田区DX戦略」の最終年度にあたるため、これまでの取組みの振り返りと検証を踏まえ、時代や状況の変化に応じて弾力的に見直しを行い、令和7年度からの方向性と取組みを示す次期戦略を策定します。

また、令和5年8月に運用開始した、オンラインで行政手続きができる区独自のポータルサイトについて、現在手続きできる子育て分野のみならず、高齢・障害分野にも手続きを拡大していきます。あわせて、機能を充実することで使い勝手を改善するとともに、一部手続きではオンライン上で手数料等を支払うことができるオンライン決済を導入し、さらに利便性を高めていきます。一方で、手続きのオンライン化のみを推進するのではなく、窓口でのキャッシュレス決済や区民に何度も書かせない取組みなど、区民一人ひとりが自分に合った方法を選択でき、誰もがデジタル化による恩恵を享受できる取組みを進めます。

さらに、区民等が行う行政手続きや行政内部のDXのみならず、地域が主役となってデジタルの力で地域課題を解決する地域のスマート化に向けて、デジタル活用提案制度(デジタル技術を活用して課題解決を図る区民等からの事業提案制度)を新たに構築するとともに、区民等に有用なデータの見える化(ダッシュボード化)を図ります。

2 デジタル化の推進に向けた環境整備

質の高いサービスを継続的に提供していくため、DXの推進を契機に、これまでの仕事の進め方や働く環境を見直すことで、職員の生産性を向上させるとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルデバイド（情報格差）を発生させないための取組みが重要です。

令和6年度は、新たに生成AIやリモートワークを必要な職員が利用できる環境整備を行い、職員の生産性向上と多様な働き方を実現させ、区民サービスのさらなる向上につなげます。

また、職員の活動に応じたワークスペースを適切に配置し、場所にとらわれない働き方や円滑なコミュニケーションを推進するオフィスレイアウトについて、これまでの取組みの振り返りと検証を行い、今後のあるべき姿を方針として策定します。

さらに、デジタルデバイド対策として、引き続きスマホ教室等を開催するとともに、スマホ教室等の内容の拡大や、より継続的な支援体制を検討することで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような環境を整備していきます。

R7 見込額：－ R8 見込額：－

<一般会計>

6 区議会事務局

議会中継・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・136

議会中継

13,837千円 (5,036 千円)

拡充

▶区議会事務局

現在、本会議についてインターネット経由でのライブ中継及び映像配信を行っています。一方で、委員会については対象外となっており、外部からの視聴ができないため、区議会内の検討会でインターネット中継を行うこととなりました。また、区民からも中継の要望が寄せられています。

令和6年度は、より開かれた透明性の高い議会の実現に向けて、委員会のライブ中継及び映像配信を行います。

R7 見込額：11 百万円 R8 見込額：11 百万円

<特別会計>

1 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計歳入歳出予算一覧表

(1) 歳入

科目	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
	金額	構成比	金額	構成比		
区分	千円	%	千円	%	千円	%
1 国民健康保険料	2,145,352	29.8	1,937,062	30.3	208,290	10.8
2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	2	0.0	5,408	0.1	△5,406	△100.0
5 都支出金	3,574,783	49.7	3,579,748	56.0	△4,965	△0.1
6 繰入金	661,552	9.2	610,573	9.6	50,979	8.3
7 繰越金	804,198	11.2	253,729	4.0	550,469	217.0
8 諸収入	4,026	0.1	4,026	0.1	0	0.0
歳入合計	7,189,915	100.0	6,390,548	100.0	799,367	12.5

(2) 歳出

科目	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
	金額	構成比	金額	構成比		
区分	千円	%	千円	%	千円	%
1 総務費	198,908	2.8	200,496	3.1	△1,588	△0.8
2 保険給付費	3,588,172	49.9	3,574,942	55.9	13,230	0.4
3 国民健康保険事業費納付金	3,161,015	44.0	2,316,480	36.2	844,535	36.5
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保健事業費	68,161	0.9	69,537	1.1	△1,376	△2.0
6 諸支出金	143,658	2.0	199,092	3.1	△55,434	△27.8
7 予備費	30,000	0.4	30,000	0.5	0	0.0
歳出合計	7,189,915	100.0	6,390,548	100.0	799,367	12.5

国民健康保険料

2,145,352千円 (1,937,062千円)

▶保険年金課

国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度から特別区の保険料は、東京都が提示する標準的な保険料率を参考に統一の保険料として算定されていますが、本区は東京都が示した標準的な保険料率を参考に独自の保険料を算定しています。

令和6年度は、平成30年度から継続されていた東京都による激変緩和措置の終了や医療費の増加等により東京都へ納付する事業費納付金が増えたため保険料率を引き上げますが、本区は繰越金を活用することで、保険料の増加を抑制します。

■令和6年度保険料

区分		令和6年度	令和5年度	増減
医療分	均等割額	45,400円	38,700円	6,700円増
	所得割率	7.63%	7.30%	0.33P増
	限度額	65万円	65万円	—
後期 高齢者 支援金分	均等割額	15,000円	12,700円	2,300円増
	所得割率	2.74%	1.98%	0.76P増
	限度額	24万円	22万円	2万円増
計	均等割額	60,400円	51,400円	9,000円増
	所得割率	10.37%	9.28%	1.09P増
	限度額	89万円	87万円	2万円増

介護 納付金分	均等割額	16,200円	16,100円	100円増
	所得割率	1.64%	1.44%	0.2P増
	限度額	17万円	17万円	—

一人あたり 保険料額	介護分なし	176,686円	166,352円	10,334円増
	介護分あり	217,853円	206,975円	10,878円増

※保険料は、医療分と後期高齢者支援金分の合算です。また、40歳から64歳までの被保険者には、介護保険の保険料である介護納付金分が加わります。

<特別会計>

2 介護保険特別会計

介護保険特別会計歳入歳出予算一覧表

(1) 歳入

区 分 科 目	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 介護保険料	1,139,698	22.2	1,049,873	21.3	89,825	8.6
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	953,290	18.5	889,183	18.1	64,107	7.2
4 支払基金交付金	1,203,074	23.4	1,191,342	24.2	11,732	1.0
5 都支出金	665,378	12.9	670,702	13.6	△5,324	△0.8
6 財産収入	90	0.0	90	0.0	0	0.0
7 繰入金	937,310	18.2	1,046,620	21.3	△109,310	△10.4
8 繰越金	241,866	4.7	73,001	1.5	168,865	231.3
9 諸収入	7	0.0	7	0.0	0	0.0
歳入合計	5,140,714	100.0	4,920,819	100.0	219,895	4.5

(2) 歳出

区 分 科 目	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
1 総務費	310,220	6.0	301,591	6.1	8,629	2.9
2 保険給付費	4,350,520	84.6	4,307,310	87.5	43,210	1.0
3 地域支援事業費	188,016	3.7	188,825	3.8	△809	△0.4
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 基金積立金	168,956	3.3	91	0.0	168,865	185,565.9
6 諸支出金	73,001	1.4	73,001	1.5	0	0.0
7 予備費	50,000	1.0	50,000	1.0	0	0.0
歳出合計	5,140,714	100.0	4,920,819	100.0	219,895	4.5

介護保険料

1,139,698千円 (1,049,873千円)

▶高齢介護課

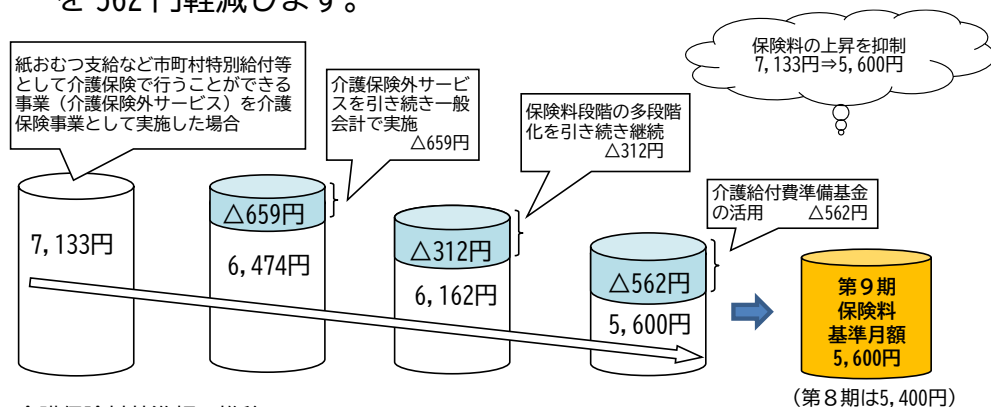
介護保険料は3年ごとに見直しを行っています。高齢者人口、要介護認定者数の増加数、必要となるサービス量（介護給付費や地域支援事業費）を推計し、基準保険料額を定めています。

第9期計画（令和6年度から8年度まで）において必要なサービス量は、第8期計画（令和3年度から5年度まで）の実績と比較すると、高齢化の進行や新たな施設の開設、介護報酬の増額改定等の影響により約20.4%増加する見込みです。区は、基準介護保険料額の上昇を抑制するため様々な取組みを行っており、その結果第9期の1か月あたりの保険料基準額は、第8期5,400円から200円引き上げた5,600円となります。

【保険料上昇抑制策】

紙おむつの支給など介護保険外で実施しているサービスを介護保険で行うこととすると、保険料の基準月額が7,133円になります。このため、現行の介護保険外サービスを引き続き一般会計による高齢者施策の一環として実施し、月額659円の抑制を行うことで、基準月額は6,474円になると見込まれます。加えて、第9期計画においては、次の方策により保険料の上昇を抑制します。

- ① 中堅所得以下の年金生活者等の保険料の上昇を抑制するため、負担能力に応じた保険料段階の多段階化を継続します。また、現行の15段階から18段階に引き上げることで、国の標準保険料段階である13段階よりも、基準月額を312円軽減します。
- ② 区の介護給付費準備基金を取り崩して活用することで、基準月額を562円軽減します。



■介護保険料基準額の推移

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
基準額 (月額)	3,016円	3,600円	4,100円	4,200円	5,200円	5,700円	5,300円	5,400円	5,600円

<特別会計>

3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算一覧表

(1) 歳入

科目	区分	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
		金額	構成比	金額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
1	後期高齢者医療保険料	1,606,124	69.7	1,479,691	69.1	126,433	8.5
2	使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3	国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4	繰入金	627,559	27.2	594,669	27.8	32,890	5.5
5	繰越金	52,348	2.3	48,711	2.3	3,637	7.5
6	諸収入	19,063	0.8	18,349	0.9	714	3.9
歳入合計		2,305,096	100.0	2,141,422	100.0	163,674	7.6

(2) 歳出

科目	区分	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増(△)減額	増(△)減率
		金額	構成比	金額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
1	総務費	44,050	1.9	44,753	2.1	△703	△1.6
2	広域連合納付金	2,114,872	91.7	1,958,535	91.5	156,337	8.0
3	保健事業等費	38,625	1.7	35,222	1.6	3,403	9.7
4	諸支出金	57,549	2.5	52,912	2.5	4,637	8.8
5	予備費	50,000	2.2	50,000	2.3	0	0.0
歳出合計		2,305,096	100.0	2,141,422	100.0	163,674	7.6

後期高齢者医療制度

2,305,096千円 (2,141,422千円)

▶保険年金課

後期高齢者医療制度は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進し、高齢者に対する適切な医療の給付等を行うための制度を設け、国民保健の向上と高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。

対象者：75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害があると認定された方

※生活保護受給者を除く

保険料：所得に応じて、個人ごとに設定（令和6年度は最大年間73万円、令和7年度は最大年間80万円まで）

徴収方法：年金からの引落とし又は納付書や口座振替による納付

自己負担：医療機関の窓口で支払う自己負担の割合は以下のとおり

区分	自己負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

運営：東京都後期高齢者医療広域連合（財政運営や資格管理、保険料の賦課等）、区市町村（保険料の徴収や窓口業務）

保険料率は、2年ごとに改定され、令和6年度は以下のとおり新しい保険料率に変わります。

■令和6年度保険料

区分	令和6年度	令和5年度	増減	(参考) 令和7年度
均等割額	47,300円	46,400円	900円増	47,300円
所得割率	8.78% ^{※1}	9.49%	0.71P減	9.67%
	9.67%		0.18P増	
限度額	73万円	66万円	7万円増	80万円

均等割額 47,300円	+	所得割額		=	保険料額(年額) 限度額 73万円
		賦課のもととなる所得金額 ^{※2}	×	所得割率 8.78%又は9.67%	

※1 賦課のもととなる所得金額が58万円以下の場合に適用されます。

※2 前年の確定申告書等の所得金額の合計額から基礎控除額を差し引いた額です。

V 財政運営の状況

- 1 今後の行財政運営の考え方について…………… 151
- 2 基金の状況…………… 153
- 3 今後の財政見通し…………… 156

I 趣 旨

本区はこれまで、自主的で自律的な行財政運営を確立し、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくことをめざしてきました。今後も、基礎的な地方公共団体として、区民や事業者のニーズを的確にとらえ、それらに寄り添った施策を柔軟かつ迅速に展開していくためには、適切な行財政運営が不可欠です。

今般、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき将来像に向けた取組みを展開していくにあたり、今後の行財政運営の考え方を示します。

II 今後の行財政運営の考え方

本区の人口は当分の間増加傾向にあり、行政需要は今後も複雑化、多様化していくことが想定されます。一方、我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じており、経済の活力低下や将来の公共サービスの担い手不足などが危惧されています。加えて、今後の社会経済情勢はこれまで以上に急速に変化していくことが想定されています。

こうした状況のもと、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき将来像を実現するため、以下の考え方に基づき行財政運営を推進していきます。

1 変化に柔軟に対応できる行財政運営の推進

今後の変化の激しい社会経済情勢においても、質の高いサービスを継続的、安定的に提供するとともに、新たな課題にも迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、毎年度の予算編成の際、時々の課題や各種の分野別計画を踏まえて中期的な取組みの方針を定め、速やかに実行に移していきます。また、人材育成による職員の能力向上を図るとともに、簡素で効率的な組織体制を構築し、機動的な行政運営を推進します。

複雑、多様化する行政需要や増加する業務量に対しては、人材の有効活用を図るとともに、事務事業の見直しや業務改善、デジタル技術の活用や民間開放などを推進し、これにより生み出した人的資源を新たな政策分野やサービスの質の向上に振り向け、組織や人員の肥大化を招かないよう努めます。

2 持続可能な財政基盤の確立

限られた経営資源のもと、徹底した事務事業の見直しを不断に行い、持続可能な財政基盤を確立します。また、自主的、自律的な財政運営を行うため、自主財源の確保に努めます。

さらに、サービスを利用する人と利用しない人の間に不公平が生じないよう、受益者負担の適正化を図るとともに、毎年度の予算執行に当たっては、各種補助金等の歳入確保と創意工夫による経費の節減を図ります。

これらに加え、様々な行政需要に対応していくため、各特定目的基金や財政調整基金を有効に活用する、中期的な見通しを持った計画的な財政運営を推進するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律 94 号）（以下「財政健全化法」という。）に基づき、健全な財政運営を維持していきます。

3 将来世代に負担を先送りしない財政運営の推進

大規模な施設建設などのため、当該年度で一時的に多額の資金を要し財源不足が生じる場合や、減税その他の税収不足を補填する場合などに、一定の要件のもと、区債を発行する場合があります。

区債を発行すると、区が将来にわたり元利償還金を支払う義務が生じるため、財政の硬直化を招く要因となり、柔軟かつ迅速な施策の展開が困難になるおそれが生じます。

そのため、現在と将来の世代間負担の公平性を図る区債の意義を踏まえつつ、財政健全化法に基づく適切な将来負担比率の維持に努め、できる限り将来世代に負担を先送りしない財政運営を行います。

4 透明性のある行財政運営の推進

開かれた行財政運営を推進していくため、区の職員の給与や定数管理、財政運営の状況等を年に 1 回以上公表し、透明性を確保していきます。

2

基金の状況

- 区は、年度間の財源調整を図るための財政調整基金、特定の事業に充てるための特定目的基金を設置しています。
- 財政調整基金は財源不足対応に13億76百万円の繰入れを予定しています。
- コミュニティ活性化基金は商工関係団体等支援事業や地域コミュニティ活性化事業に1億17百万円の繰入れを予定しています。
- 社会資本等整備基金は（仮称）四番町公共施設整備（工事費、工事監理委託料）や橋梁の整備などに38億55百万円の繰入れを予定しています。
- 災害対策基金は災害対策用物資・機器等の整備（備蓄物資・機器等の整備）や総合防災情報システムの構築などに2億73百万円の繰入れを予定しています。
- 高齢者福祉基金は高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談、指定管理料）や介護人材確保・定着・育成支援（介護保険施設等人材確保・定着・育成支援）などに4億42百万円の繰入れを予定しています。
- 環境対策基金は地球温暖化対策（地球温暖化対策の推進、建築物の省エネ推進）や街路灯のLED化などに4億70百万円の繰入れを予定しています。
- 子ども・子育て支援事業基金は用途を拡大し、学校給食（小学校管理費、中学校管理費、中等教育学校管理費）や学校運営（ICT学校教育システムの推進）（中等教育学校管理費）などに10億33百万円の繰入れを予定しています。
- 地域福祉支援基金は社会福祉協議会支援に8百万円の繰入れを予定しています。
- 介護給付費準備基金は居宅介護サービス給付事業に1百万円の繰入れを予定しています。

POINT 区の基金の種類について

Q 区にはどのような基金がありますか？

A 区の基金は、財政調整基金、特定目的基金、定額運用基金の大きく3種類に分けられます。

Q 財政調整基金とは何ですか？

A 財政調整基金は、年度間の財源調整を図り、健全な区財政の運営に資する基金です。景気低迷の影響などで区税をはじめとした歳入が一時的に減少し、歳出とのバランスがとれない場合には繰入れを行い、逆に歳入が予算で考えていた以上に多く収入されたときは、基金への積立てを行います。

Q 特定目的基金とは何ですか？

A 特定目的基金は、区の施策実現のための特定の事業に対する財源を確保するために設置している基金です。

Q 定額運用基金とは何ですか？

A 定額運用基金は、特定の目的のために定額の資金を運用するうえで設置する基金です。

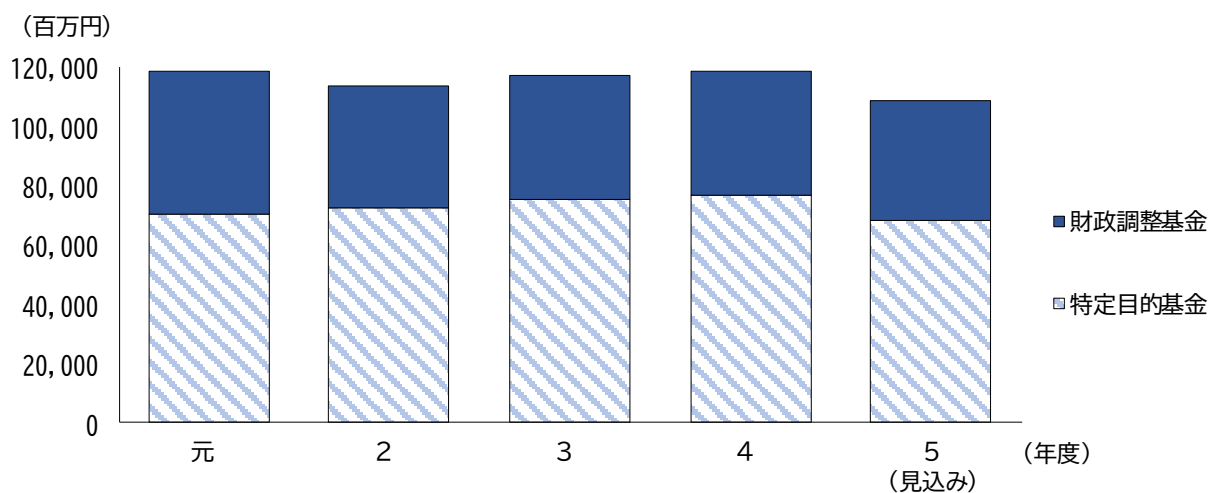
基金年度末残高と基金繰入額の推移

(単位：百万円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (見込み)
積立基金	118,654	114,006	117,546	119,028	108,506
財政調整基金	48,148	41,606	42,079	42,221	40,005
特定目的基金	70,505	72,400	75,467	76,807	68,501
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508	1,508	1,508	1,377
社会資本等整備基金	43,937	47,373	52,361	55,174	45,601
一般積立分	33,511	38,603	43,542	46,482	36,785
開発協力金分	9,885	8,119	8,106	7,979	8,102
交通環境改善事業寄附金分	541	651	713	713	713
災害対策基金	5,014	5,014	5,014	5,014	4,832
高齢者福祉基金	7,253	6,346	5,934	5,614	5,124
環境対策基金	6,499	6,300	6,086	5,931	5,617
子ども・子育て支援事業基金	5,741	5,309	3,915	2,922	5,437
地域福祉支援基金	252	250	247	243	238
介護給付費準備基金	301	301	401	401	277
基金繰入	1,797	11,001	3,269	4,188	16,536
基金積立	5,465	6,354	6,808	5,669	6,014
定額運用基金	—	—	500	500	500
公共料金支払基金	—	—	500	500	500

※令和5年度は見込額です。

積立基金残高の推移



令和6年度基金繰入事業一覧（一般会計）

（単位：千円）

基金名	繰入事業	繰入額	
財政調整基金	財源不足対応分	1,375,981	
コミュニティ活性化基金	地域コミュニティ活性化事業	12,212	
	商工関係団体等支援事業	104,897	
社会資本等整備基金	軽井沢少年自然の家管理運営（施設改修）	3,037	
	施設改修（小学校管理費）	306,165	
	施設改修（中等教育学校管理費）	31,525	
	富士見みらい館施設整備	253,083	
	児童福祉施設管理運営（施設改修）	10,924	
	（仮称）四番町公共施設整備（工事費、工事監理委託料）	1,313,070	
	いきいきプラザ一番町管理運営（維持補修等）	74,443	
	岩本町ほほえみプラザ管理運営（維持補修等）	5,350	
	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（基本・実施設計）	41,055	
	万世橋区民館管理運営（維持補修等）	6,371	
	和泉橋区民館管理運営（維持補修等）	103,088	
	内幸町ホール改修整備（基本・実施設計）	36,062	
	ちよだアートスクエア改修整備（基本・実施設計）	77,367	
	花小金井運動施設（維持補修等）	15,301	
	地域別まちづくりの推進（神田駿河台地域まちづくりの推進）	15,151	
	橋梁の整備	735,117	
	公園・児童遊園の整備（公園・児童遊園の整備、東郷元帥記念公園の整備）	556,440	
	本庁舎管理（本庁舎管理）	92,961	
	うち開発協力金	借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置	34,572
		次世代育成住宅助成	144,084
災害対策基金	情報連絡網の整備（防災行政無線維持管理）	33,287	
	災害対策用物資・機器等の整備（備蓄物資・機器等の整備）	189,361	
	総合防災情報システムの構築	50,247	
高齢者福祉基金	高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談、指定管理料）	206,195	
	介護施設等助成（THE BANCHO土地賃借料助成）	70,000	
	介護人材確保・定着・育成支援（介護保険施設等人材確保・定着・育成支援）	74,467	
	よろず総合相談（よろず総合相談）	45,630	
	認知症支援サービス（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（基本・実施設計）	41,055	
環境対策基金	風ぐるま（地域福祉交通）	29,150	
	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	30,091	
	地球温暖化対策（地球温暖化対策の推進、建築物の省エネ推進）	251,188	
	街路灯のLED化	158,000	
	ごみの収集・運搬（ZEVごみ収集車導入に向けた検討）	1,400	
子ども・子育て支援事業基金	教育ローン利子補給金	24,920	
	教材費一部補助	52,511	
	インクルーシブ教育の推進（特別支援学級通学支援）	107,899	
	学校給食（小学校管理費、中学校管理費、中等教育学校管理費）	305,893	
	学校運営（ICT学校教育システムの推進）（中等教育学校管理費）	123,995	
	子どもの遊び場確保の取組み	87,008	
	私立保育所等運営補助（認可保育所）	12,040	
	認証保育所等運営補助	8,600	
	就学前の子どものための保育・教育の推進（区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業）	94,380	
	ベビーシッター利用支援事業	2,100	
	児童センター・児童館事業運営（子育てひろば、一般運営）	14,267	
	私立学童クラブ整備補助	117,175	
	児童・家庭支援センター管理運営	62,214	
	四番町保育園・児童館仮施設整備・運営	20,328	
地域福祉支援基金	社会福祉協議会支援	8,453	
合計		7,574,511	

3

今後の財政見通し

以下の前提条件のもと、今後の財政見通しを作成しました。

全般的事項

- 1 一般会計で行う全事業を対象に、財源と併せて推計しました。
- 2 経常歳出等のシーリングは、行っていません。
- 3 人口の増加による歳入・歳出への影響を見込んでいます。
- 4 令和6年度予算の数値を基礎として、以下の要因を見込んでいます。

歳入

- 1 **特別区税**
特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税の合計です。特別区民税は、人口の増に伴う納税義務者数の増を見込んでいます。特別区たばこ税は、たばこ売渡本数の減を見込んでいます。
- 2 **地方消費税交付金**
暦日要因による影響を見込んでいます。
- 3 **基金繰入金**
様々な目的のために区で設置している各種基金の取崩しです。
歳出の増減に伴い、財源として繰り入れる基金繰入の増減を見込んでいます。
- 4 **国・都支出金、その他の特定財源**
道路占用料の改定による増や歳出の増減に伴う国・都支出金の増減等を見込んでいます。
基金利子について、財政調整基金は0.15%、社会資本等整備基金(一般積立分)は0.04%、その他は0.02%の利率(固定)で見込んでいます。

歳出

- 1 **義務的経費**
法令等で支出が義務付けられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費(生活保護費など、社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費)、公債費(区の借金の返済に要する経費)の合計です。
人件費は、職員数の増による職員給与費の増や定年引上げの影響による退職手当の増減等を見込んでいます。扶助費は、人口の増による給付の増を見込んでいます。
- 2 **投資的経費**
学校、区民施設や道路・橋梁の整備等に係る経費です。施設整備の進捗や計画的な施設保全経費等を見込んでいます。
施設規模や整備年次が定まっていない事業は、整備経費や業務量等の年度間バランスを考慮して見込んでいます。
- 3 **一般的な事業費**
上記1、2以外の全ての歳出で、施設の運営に係る委託料、区民や事業者等への補助金、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の区負担分等の合計です。

区債残高(年度末)

区債の新規発行は見込んでいません。

基金残高(年度末)

各年度の基金繰入や実質収支・運用利子の基金積立の結果、各年度末に見込まれる基金残高です。

令和6年度～令和15年度の財政見通し（一般会計ベース）

（単位：百万円）

区 分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11～15年度	合計
歳 入（A）	69,576	70,283	78,805	69,746	70,910	360,840	720,160
一 般 財 源	43,667	42,888	43,606	42,816	43,381	232,576	448,934
特別区税	24,932	25,232	25,534	25,629	25,939	133,832	261,098
地方消費税交付金	10,400	11,400	12,300	11,400	11,400	56,900	113,800
特別区交付金	5,063	4,360	3,876	3,891	4,146	22,822	44,158
基金繰入金	1,376	0	0	0	0	9,542	10,918
財政調整基金	1,376	0	0	0	0	9,542	10,918
その他の一般財源	1,896	1,896	1,896	1,896	1,896	9,480	18,960
特 定 財 源	25,909	27,395	35,199	26,930	27,529	128,264	271,226
国・都支出金	8,719	9,782	9,395	9,035	9,265	46,982	93,178
基金繰入金	6,199	5,567	13,716	6,320	6,564	22,391	60,757
特定目的基金	6,199	5,567	13,716	6,320	6,564	22,391	60,757
その他の特定財源	10,991	12,046	12,088	11,575	11,700	58,891	117,291
歳 出（B）	69,576	70,283	78,805	69,746	70,910	360,840	720,160
義 務 的 経 費	22,524	22,828	23,689	23,268	24,001	120,578	236,888
人 件 費	14,107	13,860	14,634	14,055	14,666	72,374	143,696
職員給与費	10,223	10,395	10,517	10,589	10,593	53,315	105,632
退職手当	834	416	1,068	417	1,024	3,814	7,573
その他の人件費	3,050	3,049	3,049	3,049	3,049	15,245	30,491
扶 助 費	8,417	8,968	9,055	9,213	9,335	48,204	93,192
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0
投 資 的 経 費	7,393	7,253	15,700	6,213	7,550	42,940	87,049
一 般 的 な 事 業 費	39,659	40,202	39,416	40,265	39,359	197,322	396,223
差引収支(A) - (B)	0	0	0	0	0	0	0
区債残高(年度末)	0	0	0	0	0	0	
基金残高(年度末)	101,894	97,560	85,097	80,022	74,705	48,963	
財政調整基金	39,269	39,905	40,552	41,195	41,842	35,538	
特定目的基金	62,625	57,655	44,545	38,827	32,863	13,425	
基金残高(対6年度末増減)	0	△4,334	△16,797	△21,872	△27,189	△52,931	

POINT 今後も健全な財政運営をめざします

- 各種基金を今後10年間で子育てや教育、高齢者施策、施設整備等に717億円を活用し、124億円を積み立て、令和15年度末の基金残高は490億円となる見込みです。
- 人口が増加傾向にあることから、特別区税は増加していく見込みですが、事務事業の見直しを不断に行うなど、持続的な財政運営に努めます。
- 平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和4年度で償還を完了（完済）しました。今後も、現在と将来の世代間負担の公平性を図る区債の意義を踏まえつつ、できる限り将来世代に負担を先送りしない財政運営を行います。

令和6年度～令和15年度の財政見通しにおける基金充当一覧

(単位：百万円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11～15年度	合計
基金繰入金合計	7,575	5,567	13,716	6,320	6,564	31,933	71,675
財政調整基金繰入金	1,376	0	0	0	0	9,542	10,918
財源不足対応分	1,376	0	0	0	0	9,542	10,918
コミュニティ活性化基金繰入金	117	117	117	117	117	585	1,170
地域コミュニティ活性化事業	12	12	12	12	12	60	120
商工関係団体等支援事業	105	105	105	105	105	525	1,050
社会資本等整備基金繰入金	3,855	3,107	9,760	4,184	4,305	16,447	41,658
区有施設整備・都市基盤整備等	3,855	3,107	9,760	4,184	4,305	16,447	41,658
地域福祉支援基金繰入金	8	8	8	8	8	40	80
社会福祉協議会支援	8	8	8	8	8	40	80
災害対策基金繰入金	273	184	184	184	184	920	1,929
防災行政無線維持管理	33	0	0	0	0	0	33
備蓄物資・機器等の整備	189	184	184	184	184	920	1,845
総合防災情報システムの構築	50	0	0	0	0	0	50
高齢者福祉基金繰入金	442	699	2,235	422	426	904	5,128
運営費補助等	401	407	410	422	426	904	2,970
高齢者施設整備	41	292	1,825	0	0	0	2,158
環境対策基金繰入金	470	709	638	641	758	2,133	5,349
各種助成制度等	470	709	638	641	758	2,133	5,349
子ども・子育て支援事業基金繰入金	1,033	743	774	764	766	1,362	5,442
運営費補助等	1,033	743	774	764	766	1,362	5,442

区有施設や橋梁、公園整備の見通し

■新築・改築施設

施設名	所在地	完了予定
(仮称) 四番町公共施設	四番町1番地、11番地	令和8年度
(仮称) 神田錦町三丁目施設	神田錦町三丁目10番地	令和8年度

■改修や大規模修繕などが予定される施設

施設名	所在地	完了予定
内幸町ホール	内幸町一丁目5番1号	令和8年度
ちよだアートスクエア	外神田六丁目11番14号	令和8年度

■改修・整備予定の橋梁、公園など

橋梁・公園名	所在地	完了予定	備考
お茶の水橋	神田駿河台二丁目	令和6年度	工事（補修補強）
後楽橋	神田三崎町三丁目	令和6年度	工事（補修補強）
雉子橋	一ツ橋二丁目	令和12年度	工事（補修補強）
新川橋	飯田橋二丁目	令和7年度	工事（塗装塗替等）
南堀留橋	九段北一丁目	令和8年度	工事（塗装塗替等）
三崎橋	飯田橋三丁目	—	令和6年度設計 （補修・塗装塗替）
宝田橋	神田神保町三丁目	—	令和6年度設計 （補修・塗装塗替）
東郷元帥記念公園	三番町18番地	令和7年度	
神田橋公園	神田錦町一丁目29番地	—	令和6年度設計
外濠公園	五番町	令和7年度	

■その他令和6年度予算で調査検討段階のもの

施設名等	令和6年度取組内容
番町小学校・幼稚園	施設整備に伴う影響や条件の整理、モデルプランの検討等
和泉小学校・いずみこども園等施設	整備に向けた調整
旧和泉町ポンプ所跡地	跡地活用の調査・検討
スポーツセンター	事業手法の検討等、基本構想の策定
九段生涯学習館	機能等の調査・検討

VI 参考資料

- 1 令和6年度予算編成方針・・・・・・・・・・・・ 163
- 2 「主要施策の成果」掲載事業の
予算対応状況一覧・・・・・・・・・・・・ 164
- 3 事務事業予算対比表・・・・・・・・・・・・ 174

本年3月に策定した千代田区第4次基本構想の下では、区民等を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくため、分野別計画や、新たな課題等を踏まえて定めた中期的な方向性にに基づき、各年度の取組みを推進することとしています。

区民の暮らしに未曾有の困難をもたらしたコロナ禍は、人々の価値観や行動様式に変化を生じさせました。このため、区がこれまで認識していた区民等のニーズが実態に即しているか今一度検証した上で、改めて諸課題に向き合い、克服に向けた取組みを進める必要があります。

大きな課題の一つである地球温暖化による気候変動は、区で活動する人々に多大な影響を及ぼすものです。このため、脱炭素社会の実現に向けた戦略的な施策の展開とともに、首都直下地震を含めたあらゆる災害に備えたまちづくりに取り組んでいかなければなりません。また、本区は区民の約9割がマンション等の集合住宅に居住していること等から、地域コミュニティの活性化が課題となっており、その関連施策を積極的に推進する必要があります。さらに、各種施策の展開に当たっては、多様性を認め合う社会づくりの視点を大切に、かつ、人々の意識の変化に柔軟に対応していかなければなりません。

また、本区の人口は当分の間増加することが見込まれており、これによって生じる課題にもスピード感を持って対応する必要があります。一方、我が国全体では人口が減少しており、中でも急速に進行する少子化は、将来の区民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧されます。このため、区は基礎的な地方公共団体として、育児にかかる様々な負担の軽減を図る等、安心して子育てができる環境を整備することが急務です。こうした取組みと併せて、高齢になっても心身ともに健康な生活を維持できるような取組みを推進し、区民のライフステージに応じた多角的な施策を展開していかなければなりません。

加えて、近年のデジタル化の加速により、デジタル技術の活用に対する気運は大きく高まってきています。デジタル技術をさらに活用し、行政サービスの一層の充実や地域のスマート化に向けた取組みを進展させるとともに、DXの推進を契機として、行政内部からも変革を行っていかなければなりません。

持続可能な行財政運営を推進していく必要がある中、今後増大するニーズに行政だけで対応し続けるには限界があります。このため、業務や執行体制の抜本的な見直し等、不断の内部努力と並行して、企業や大学等が集積する本区の優位性を最大限活用し、これらと協働することも必要です。

区は、こうした多方面の課題を克服すべく、積極果敢に挑戦し、どこよりも魅力のある活力みなぎるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

以上の認識の下、令和6年度予算は、以下の方針により編成することとします。

記

- ・ 第4次基本構想に掲げた将来像を実現するため、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、社会の変化に応じた施策を積極的に展開すること。
- ・ 従来からの課題への施策を着実に進めるとともに、子ども・子育て支援策等、少子化対策にも寄与する施策について、基礎的な地方公共団体の役割を踏まえて多角的に展開すること。
- ・ デジタル技術の活用を推進し、区民の利便性向上やサービスの充実に資する施策を展開すること。
- ・ 持続可能な行財政運営を推進するため、デジタル化や企業・大学等との協働を含めて、業務を再構築し、執行体制の見直しを行うこと。

2

「主要施策の成果」掲載事業の予算対応状況一覧

【表の見方】

<p>「令和4年度主要施策の成果」で掲載されている事業名を表記しています。</p>	<p>令和6年度予算への対応区分 【拡充】 令和5年度予算と比較して、事業のレベルアップを行う事業 【完了】 令和4年度に完了、令和5年度末に完了予定の事業 【継続】 現状どおり又は手法の見直しや執行方法の工夫により、継続する事業</p>
---	---

	令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)	区分	予算対応状況
【子ども部】			
1	和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討 (P84)	継続	引き続き、都市計画決定(変更)に向けた資料作成等、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて、必要な手続きを進めます。 ※令和5年度から「和泉小学校・いずみこども園等施設整備」に事業名が変更となっています。
2	教育施設の整備・維持管理手法の調査検討	完了	富士見みらい館のPFI事業における事後評価及び次期管理運営方法等の検討に向けた調査・研究が完了したため、事業完了となります。
3	国際理解教育の推進 (P85)	拡充	英国ウエストミンスター市との海外派遣・受け入れ事業を令和5年度で廃止し、令和6年度は、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習を区立中学校の全学年に拡充することで、英語によりコミュニケーションを取る機会の確保及びさらなる充実を図ります。 ※令和5年度から「国際教育の推進」に事業名が変更となっています。
4	コーディネーショントレーニングの推進	継続	引き続き、コーディネーショントレーニングを推進するとともに、コーディネーショントレーニングライセンス取得者による各区立学校・園での普及活動を充実させ、持続可能な取組みとして幼児・児童・生徒の体力向上を図ります。
5	ICT学校教育システムの推進 (P87)	拡充	九段中等教育学校において、区立校のモデルとして生成AIと次世代校務システムを導入することにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や深い学びの実現等を図るとともに、教職員の働き方改革を実現します。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)	区分	予算対応状況
【子ども部】		
1	和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討 (P84)	継続 引き続き、都市計画決定(変更)に向けた資料作成等、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて、必要な手続きを進めます。 ※令和5年度から「和泉小学校・いずみこども園等施設整備」に事業名が変更となっています。
2	教育施設の整備・維持管理手法の調査検討	完了 富士見みらい館のPFI事業における事後評価及び次期管理運営方法等の検討に向けた調査・研究が完了したため、事業完了となります。
3	国際理解教育の推進 (P85)	拡充 英国ウエストミンスター市との海外派遣・受け入れ事業を令和5年度で廃止し、令和6年度は、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習を区立中学校の全学年に拡充することで、英語によりコミュニケーションを取る機会の確保及びさらなる充実を図ります。 ※令和5年度から「国際教育の推進」に事業名が変更となっています。
4	コーディネーショントレーニングの推進	継続 引き続き、コーディネーショントレーニングを推進するとともに、コーディネーショントレーニングライセンス取得者による各区立学校・園での普及活動を充実させ、持続可能な取組みとして幼児・児童・生徒の体力向上を図ります。
5	ICT学校教育システムの推進 (P87)	拡充 九段中等教育学校において、区立校のモデルとして生成AIと次世代校務システムを導入することにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や深い学びの実現等を図るとともに、教職員の働き方改革を実現します。
6	特別支援学級通学支援 (P89)	拡充 区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間についても添乗員が同乗する車両を運行することで、児童・生徒及び保護者のさらなる負担軽減を図ります。
7	学校給食 (P86)	拡充 子どもたちの教育環境の充実を図るため、区立学校の給食費の全額を補助するとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供していきます。
8	お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業	完了 令和5年度に竣工したため、事業完了となります。
9	次世代育成手当	継続 国の児童手当の拡充が予定されているため、引き続き国や都の動きを注視するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
10	私立保育所等整備補助 (私立保育所)	完了 令和5年度に対象となる保育所整備が完了したため、事業完了となります。
11	私立保育所等への運営補助 (P79)	拡充 保育の質の向上に資するよう補助制度を拡充し、就学前の子どもたちが快適で安心して過ごすことができる保育環境の提供に向けて、保育事業者へ助成します。
12	病児・病後児保育室運営 (P80)	拡充 病児保育室を開設・運営し、病児を受け入れられるようにすることで、保護者の子育てを支援します。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
13	保育士奨学金返済支援 助成	継続	引き続き、保育士養成校を卒業後、区内の保育施設等で勤務する保育士 に対し奨学金の返済に係る費用を助成し、将来の保育人材の確保を図り ます。 ※令和5年度から「保育士支援事業」に事業名が変更となっています。
14	ベビーシッター利用支 援事業 (P81)	拡充	対象児童又は18歳未満の兄弟姉妹が障害者手帳を有する家庭において は、補助対象を現在の就学前の児童から小学校3年生の児童までに拡大 するとともに、補助上限時間数を一人あたり144時間から216時間まで引 き上げることで、多様な子育てニーズに応えていきます。
15	学童クラブ事業運営	継続	引き続き、子どもたちにとって心身ともに健やかな経験ができる 放課後の居場所として、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の 支援を行っていきます。
16	学童クラブ・児童館関 連事業	継続	引き続き、運営事業者との相互協力の下、充実した児童の居場所 づくりの推進に取り組みます。
17	子ども発達センター	継続	引き続き、障害や発達に課題のある児童への専門的な療育指導等 により、児童一人ひとりの状況に応じて成長・発達を促す支援を していきます。
18	発達障害等の療育経費 助成 (P90)	拡充	補助率を引き上げることで、保護者の経済的・精神的な負担のさら なる軽減を図るとともに、早期からの療育支援を推進します。
19	障害児通所給付事業 (P90)	拡充	これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロと することにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減するとと もに、誰もが安心して子育てできるようにします。
20	重症心身障害児等支援 事業	継続	引き続き、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受け、 安心して日常生活を送ることができる環境づくりに向けて支 援していきます。
21	はばたきプラン	継続	引き続き、障害や発達に課題のある児童が適切な支援を受けられ るようにしていきます。
22	園内業務支援システム	継続	引き続き、専用システムを活用することで保育士及び保護者の利 便性の向上を図っていきます。
23	四番町保育園・児童館 の仮施設整備関連事業	完了	代替施設の整備が不要となったことから、令和4年度で事業完了 となります。
24	千代田区子育て・教育 応援給付金	完了	令和4年度に給付金の給付を完了したため、事業完了となりま す。
25	(仮称) 四番町公共施 設整備 (P88)	継続	引き続き、既存施設の地下解体・新築工事を進めていきます。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
【保健福祉部】			
26	自立相談支援	継続	引き続き、相談窓口等の周知を徹底するとともに、事業者と協力して包括的な相談・支援につながる仕組みづくりを検討していきます。また、家庭での学習習慣を定着させるための保護者との連携強化等により、子どもの学力向上を図ります。
27	成年後見制度事務 (P96)	拡充	「ちよだ成年後見センター」を地域連携ネットワークの中核機関と位置付け「検討支援会議」を実施するとともに「地域連携ネットワーク協議会」を実施・運営します。
28	成年後見センター事業 運営助成	継続	引き続き、令和4年度に策定した「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」及び「千代田区社会福祉協議会権利擁護活動計画」に基づき、区と社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの構築に取り組みます。
29	ひきこもり対策	継続	令和5年度に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、学齢期からの継続的な支援や複合的な課題を抱える方への支援など中長期的な取組みの実施を検討します。
30	福祉避難所の防災訓練	継続	引き続き、施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成支援と、福祉避難所開設までの流れを想定した実動訓練及び図上訓練を実施して、迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営体制の構築をめざします。
31	個別避難計画の作成	継続	引き続き、計画書未作成者への調査票発送に加えて、介護支援事業所等の関係機関と連携して、個別避難計画作成の意義について丁寧に周知します。また、安心生活見守り台帳システムを改修し、業務効率化に取り組みます。
32	電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付 金	完了	令和5年度に給付金の給付を完了したため、事業完了となります。
33	ひとり暮らし高齢者等 安心生活支援	継続	引き続き、台帳の整備・更新を行い、平常時の見守りや緊急時対応を迅速に行うことで、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けられる社会をめざします。
34	いきいきプラザ一番町 管理運営(準備業務支 援)	完了	令和4年度に社会福祉法人東京栄和会から社会福祉法人カメリア会へ滞りなく指定管理業務を引き継ぐことができたため、事業完了となります。
35	高齢者総合サポートセ ンター管理運営(遊歩 道整備)	完了	令和4年度に遊歩道整備が完了したため、事業完了となります。
36	介護人材奨学金支援助 成	継続	引き続き、事業周知や対象者の把握に努め、介護従事者の実態に応じた補助を継続します。
37	よろず総合相談	継続	「高齢者見守り相談窓口事業」を区全域で実施し、高齢者の日常的な地域での見守りを継続して行うとともに、保健所や出張所で実施していた高齢者向け熱中症訪問を当該事業で一体的に実施します。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
38	認知症支援サービス (P97)	拡充	東京都健康長寿医療センターと連携し実施している調査業務の内容に、軽度認知障害(MCI)相当の高齢者等も対象としたプログラムの研究・開発を追加し、区と協定を結ぶ九段坂病院監修の下、活動能力や意欲のあるMCI相当の高齢者等を早期から支援する体制を構築します。
39	(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備の推進	継続	令和4年度に「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備の推進」事業を完了し、令和5年度から「(仮称)神田錦町三丁目施設の整備(P100)」として、DBO方式による事業者を選定しました。令和6年度は引き続き、既存施設の解体工事及び新施設の基本・実施設計を進めます。
40	地域密着型サービス事業所物価高騰緊急対策事業	完了	令和4年度に補助金の交付を完了したため、事業完了となります。
41	福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成	継続	引き続き、障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー券又は自動車燃料費の一部を助成します。
42	障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業	完了	令和4年度に補助金の交付を完了したため、事業完了となります。
43	出産・子育て支援 (P94)	拡充	2歳を迎える子どもを養育する家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケートにより家庭状況などを把握し相談等につなげることで、子育て世帯への相談支援体制の強化を図ります。
44	熱中症予防対策	継続	引き続き、ひと涼みスポットの充実を図り、熱中症対策に取り組んでいきます。
45	受動喫煙防止対策	継続	引き続き、定期的な巡回監視により区民及び施設管理権限者等に対し「配慮義務」への協力を継続して求めていくとともに、未成年者に対する普及・啓発活動を強化することにより、早期から喫煙に関する正しい知識や受動喫煙防止に関する意識の定着を図っていきます。
46	健康千代田21の改定	継続	区民の健康や生活習慣に関する意識や地域での活動状況を把握するためのアンケート調査結果等を踏まえ、健康千代田21を改定します。
47	新型コロナウイルス対策	完了	これまで区の実施方針として厚生労働省や都の方針を注視し、発生状況を踏まえた適切な対策を講じてきましたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類となったことに伴い、事業完了となります。
48	新型コロナウイルスワクチン接種対策	継続	引き続き、国の方針に柔軟に対応し、区民へ安全・安心な接種を迅速に提供できるようにします。
【地域振興部】			
49	地域コミュニティ活性化関連事業	継続	訪問支援により地域団体のデジタル活用のサポートを行っていくとともに、区と地域団体、地域団体同士の交流を促進するためビジネスチャット等を活用し、引き続き地域コミュニティの醸成を図っていきます。 ※令和6年度は、本事業の一部を「デジタル活用支援」として実施しています。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
50	ジェンダー平等推進行動計画の推進	継続	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律に基づき、「LGBTQを知るハンドブック」を活用した普及啓発を進めます。
51	DV対策の推進	継続	庁内関連各課との連携を一層強化し、民間相談機関から紹介されてくる相談者のつなぎ役として迅速かつ適切な支援を提供していきます。 ※令和6年度は「男女共同参画センター事業運営」に事業名が変更となっています。
52	喫煙所設置対策	継続	令和5年度に新規設置した喫煙所を対象に空気環境測定を実施し、喫煙所のさらなる質の向上を図ります。
53	客引き行為等の防止対策	継続	引き続き、地域団体や警察署等と連携しながら、あらゆる視点に立った環境改善に資する施策を継続的に実施することで、安全・安心なまちづくりを推進します。
54	商工融資事業	継続	引き続き、社会状況に応じた融資メニューにより、区内中小企業者の経営安定化を支援していきます。
55	ちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業 (P109)	拡充	引き続き、各種イベント実施等により事業者間でのコミュニティ形成支援や、地域産業振興における課題解決に向けて取り組みます。 ※令和6年度は「産業コミュニティ形成支援事業」、「地域課題解決支援事業」に事業名が変更となっています。
56	ちよだアートスクエア基本構想の策定	継続	令和4年度に基本構想を策定し、令和5年度は「ちよだアートスクエア」として、現状調査のほか次期運営事業者の選定を行っています。令和6年度は「ちよだアートスクエア改修整備(P106)」として、次年度からの改修工事に向け、次期運営事業者の意向を踏まえた施設の基本・実施設計を行います。
57	新スポーツセンター基本構想の策定 (P104)	継続	引き続き、事業手法の検討等を行い、新スポーツセンターの基本構想を策定します。
58	障害者スポーツ・eスポーツ体験	継続	引き続き、障害者スポーツ・eスポーツの体験イベントを実施します。
【環境まちづくり部】			
59	放置自転車対策	継続	引き続き、自転車駐車場の整備や自転車等放置禁止区域の警告・撤去等を強化するとともに、放置自転車ゼロに向けた啓発活動にも取り組みます。
60	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 (P114)	拡充	令和5年度に改定したヒートアイランド対策計画に基づき、さらなるヒートアイランド対策・暑熱対策の推進を図ります。
61	地球温暖化対策の推進 (P115)	拡充	引き続き、計画に基づいた取り組みを着実に実施するとともに、2050ゼロカーボンちよだや2030年度の目標達成に向けて地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
62	第4次実行計画の推進	拡充	令和5年度に策定した、第5次実行計画に基づき、さらなるCO ₂ 排出量の削減に区自らが率先して取り組み、2030年度までに区有施設のゼロカーボン達成をめざします。 ※令和5年度から「地球温暖化対策の推進」に事業名が変更となっています。
63	生物多様性の推進	継続	令和5年度に改定したちよだ生物多様性推進プランに基づいた取り組みを実施し、さらなる生物多様性の推進を図ります。
64	外濠の水質改善対策	継続	引き続き、東京都と協力・連携しながら水質改善対策を実施するとともに、水質改善処理剤以外のより良い暫定対策の手法を模索します。
65	公共空間活用検討会 (P125)	拡充	令和5年度の取り組みを踏まえながら、まちづくりプラットフォームの組織づくりに向けた検討を行うとともに、まちづくりに関する様々なデータを誰でもスムーズに入手できる仕組みの構築に向け検討します。 ※令和6年度は「まちづくりプラットフォームの構築」に事業名が変更となっています。
66	ウォーカブルなまちづくりの検討 (P119)	拡充	令和5年度の取り組みを踏まえて、引き続きウォーカブルなまちづくりの実現に向けて取り組みを進めます。
67	エリアマネジメント推進ガイドラインの検討	完了	令和4年度にエリアマネジメント活動推進ガイドラインを策定したため、事業完了となります。
68	川沿いのまちづくりガイドラインの検討	完了	令和4年度に川沿いのまちづくりガイドラインを策定したため、事業完了となります。
69	歩道のセミフラット化 (P119)	継続	引き続き、歩道のセミフラット化に取り組みます。
70	地区の計画等の検討 (P120)	継続	引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行い検討を進めます。
71	秋葉原地域まちづくりの推進 (P121)	継続	引き続き、各地域内のまちづくり団体等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進していくとともに、地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整・検討を行います。
72	飯田橋・富士見地域まちづくりの推進 (P121)	継続	引き続き、基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。
73	神田駿河台地域まちづくりの推進 (P121)	継続	引き続き、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の完成に向け整備を進めるとともに、茗溪通り(御茶ノ水駅前)のにぎわい形成に向け交通量調査や地域の動向等を視野に入れたうえで、歩行者専用化の検討を進めます。
74	神田駅周辺地域まちづくりの推進 (P122)	継続	引き続き、沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行います。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
75	地区計画の見直しの検討	完了	令和4年度に地区計画の見直し方針を策定したため、事業完了となります。
76	マンション管理の適正化の推進 (P123)	拡充	新たにマンション管理会社への支援を実施し、マンション管理計画認定制度のさらなる普及に取り組むとともに、認定基準を満たさないマンション管理組合に対する助言等の体制構築や長期修繕計画の見直し等の管理水準底上げに向けた支援策を検討します。
77	建物の耐震化等促進事業	継続	引き続き、個別建築物の耐震化状況の把握も進めながら、建物所有者等に耐震化を働きかけるなどして、耐震化の必要性と助成制度の普及・啓発に積極的に取り組み、より一層の耐震化を促進します。
78	道路整備計画システムの構築	完了	令和4年度に道路整備計画システムを構築したため、事業完了となります。
79	緑地帯及び緑道等維持	継続	令和5年度の取組みを踏まえ、誰もが歩きたくなる緑道に向けて、引き続き適正な維持管理に努めます。
80	電線類地中化の推進 (P124)	継続	引き続き、電線類地中化の推進に取り組めます。
81	歩道の設置・拡幅整備 (P124)	継続	引き続き、歩道の設置・拡幅整備に取り組めます。
82	橋梁の整備 (P125)	継続	お茶の水橋及び後楽橋の工事完了をめざすとともに、引き続き、雉子橋と新川橋の工事を進めるほか、新たに南堀留橋の塗装塗替等工事に着手します。
83	自転車通行環境整備 (P124)	継続	神田警察通りの整備を進めるとともに、ナビマーク・ナビライン等の路面標示による自転車通行環境の整備を検討します。
84	公園・児童遊園の整備 (P116)	拡充	引き続き、公園・児童遊園等の整備方針の改定に向けて取り組むほか、利用者が少ない一部の公園等について有効活用すべく、公園・児童遊園・広場の利用実態調査の結果を踏まえながら整備に着手します。また、区立公園等における多面的な活用に向けた検討を行います。
85	外濠公園総合グラウンド整備	完了	令和4年度整備工事完了のため、事業完了となります。
86	東郷元帥記念公園の整備 (P116)	継続	引き続き、住民・関係者へ丁寧な周知を行いながら公園工事を進め、早期の工事完了に向け取り組みます。
87	錦華公園の整備	完了	令和5年度整備工事完了を予定しているため、事業完了となります。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
88	災害廃棄物処理計画等の策定	完了	令和4年度に災害廃棄物処理計画を策定したため、事業完了となります。
【政策経営部】			
89	文書管理業務	継続	引き続き、あらゆる視点から永久保存文書全体への電子化の拡大を検討していきます。
90	広報千代田	継続	引き続き、広報千代田の全戸配布を行うとともに、区の施策をより身近に感じられる紙面づくりに取り組みます。
91	パブリシティ活動	継続	引き続き、戦略的な広報を実施し、効果的な区政情報の発信を行います。
92	総合計画の策定	完了	令和4年度に「千代田区第4次基本構想」の策定を完了したため、事業完了となります。
93	公金収納代行等手数料	継続	引き続き、公金収納支援サービスやキャッシュレス決済の利用について、区ホームページやキャンペーン等で周知を行い、区民の利便性向上を図ります。
94	旧和泉町ポンプ所跡地の購入(解体工事)	完了	令和5年度に解体工事を完了したため、事業完了となります。
95	情報セキュリティ対策の推進	継続	引き続き、インシデント発生時の即時対応・連絡体制の整備と、実際のインシデント発生を想定した訓練を実施するとともに、クラウド利用を見据えた環境整備・研修を実施し、セキュリティ体制の確保を図ります。
96	デジタル化の推進に向けた調査検討(P132)	拡充	これまでの取り組みの振り返りと検証をしたうえで、令和7年度からの方向性と取組みを示す次期DX戦略を策定します。また、オンラインで行政手続きができる区独自のポータルサイトについて、現在手続きできる子育て分野の手続き数を拡大するとともに、高齢・障害分野にも手続きを拡大していきます。 ※令和6年度は「デジタル化の推進」に事業名が変更となっています。
97	キャッシュレスの推進(P132)	拡充	オンライン上で手数料等を支払うことができるオンライン決済を導入するとともに、引き続き、窓口でのキャッシュレス決済に取り組み、効果検証を行い、対象窓口等の拡大を検討します。 ※令和6年度は「デジタル化の推進」に事業名が変更となっています。
98	職場環境改善・事務効率化の推進(P132)	拡充	新たに生成AIやリモートワークを全職員が利用できる環境整備を行うなど、職員の生産性を向上させます。また、オフィスレイアウトについて、これまでの取組みの振り返りと検証を行い、今後のあるべき姿を方針として策定します。 ※令和6年度は「デジタル化の推進に向けた環境整備」に事業名が変更となっています。
99	デジタルデバイド対策(P132)	拡充	引き続きスマホ教室等を開催するとともに、スマホ教室等の内容の拡大や、より継続的な支援体制を検討することで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような環境を整備していきます。 ※令和6年度は「デジタル化の推進に向けた環境整備」に事業名が変更となっています。

令和4年度 主要施策の成果 掲載事項名 (予算(案)の概要掲載ページ)		区分	予算対応状況
100	防災意識の普及・啓発 (P130)	拡充	引き続き、防災士の資格取得に係る費用の助成を行うとともに、非常用発電機の購入に要した経費の全額助成や各種ハザードマップの全戸配布・多言語化を通じて、地域防災力のさらなる向上を図ります。

3

事務事業予算対比表

<子ども部>

令和6年度予算額

18,202,815 千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
教育委員会委員の報酬、費用弁償及び委員会運営に要する経費 (教育委員会費)	16,209	(予算説明書P146)	
委員報酬	12,000	12,000	0
委員会運営	4,209	31,846	△27,637
教育委員会事務局運営に要する経費 (子ども総務費)	460,815	(予算説明書P146)	
子どもの安全・安心			
(拡) (1) 子どもの安全・安心	5,390	4,349	1,041
(2) 通学等安全対策	5,267	19,097	△13,830
子どもの権利推進	1,000	5,803	△4,803
学校保健会補助金	1,200	1,200	0
学校図書館等への司書派遣	61,353	61,353	0
学校等の用務業務	76,633	76,603	30
教育広報	1,815	2,699	△884
今後の教育のあり方検討	10,225	7,590	2,635
(新) おがちよ教育交流事業	8,300	0	8,300
(新) 教育ローン利子補給金	24,920	0	24,920
(新) 教材費一部補助	52,511	0	52,511
ちよだパークサイドプラザ管理運営			
(1) 光熱水費	15,327	18,144	△2,817
(2) 清掃費	3,166	3,166	0
(3) 保守管理運営費	22,643	22,622	21
(4) 維持補修等	3,811	4,298	△487
(5) 図書室運営	10,695	9,621	1,074
(6) プール一般利用運営	20,241	18,488	1,753
(7) 運営一般	2,420	2,405	15
財産管理			
(1) 光熱水費	15,175	8,436	6,739
(2) 保守管理運営費	20,409	12,027	8,382
(3) 維持補修等	4,766	4,068	698
施設保守管理・整備改修等技術的支援体制の構築	23,228	21,870	1,358
和泉小学校・いずみこども園等施設整備	13,515	13,515	0
旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討	5,919	40,162	△34,243
番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査	10,400	5,500	4,900
地域交流費	500	500	0
子ども総務一般事務費	39,986	34,550	5,436
教育指導に要する経費 (教育指導費)	678,319	(予算説明書P148)	

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
教職員研修	9,911	10,475	△564
(拡) 国際教育の推進	54,163	48,712	5,451
特色ある教育活動			
(1) 特色ある教育活動	56,932	47,890	9,042
(拡) (2) 部活動の推進	78,523	42,236	36,287
(3) 伝統行事の継承	8,506	10,209	△1,703
(4) コーディネーショントレーニングの推進	3,745	4,165	△420
(5) 理科教育の推進	5,608	5,360	248
(6) 運営一般	9,539	8,719	820
インクルーシブ教育の推進			
(1) 就学委員会・通級指導判定委員会	2,929	2,819	110
(2) 巡回アドバイザー	16,668	16,304	364
(3) 特別支援サポート	122,490	122,479	11
(拡) (4) 特別支援学級通学支援	107,899	93,606	14,293
心の教育の推進			
(拡) (1) いじめ・不登校防止プロジェクト	10,288	13,366	△3,078
校外学習バス	40,300	47,440	△7,140
学校運営サポート	17,080	8,188	8,892
教育研究所等管理運営	125,203	0	125,203
指導一般事務費	8,535	11,186	△2,651
校外施設の管理運営に要する経費 (校外施設費)	110,568	(予算説明書P150)	
軽井沢少年自然の家管理運営			
(1) 光熱水費	10,949	14,796	△3,847
(2) 賄費	8,591	9,568	△977
(3) 運営委託	74,421	72,435	1,986
(4) 管理運営	5,003	5,020	△17
(5) 施設改修	11,604	12,122	△518
小学校の管理運営に要する経費 (小学校管理費)	3,140,505	(予算説明書P152)	
学校施設維持管理			
(1) 光熱水費	471,301	545,417	△74,116
(2) 清掃費	98,251	83,933	14,318
(3) 保守管理運営費	553,568	463,721	89,847
(4) 維持補修等	70,364	74,590	△4,226
施設改修	432,009	188,449	243,560
学校運営			
(1) 一般教材	43,652	45,724	△2,072
(2) 学校図書	9,363	9,363	0
(3) ICT学校教育システムの推進	716,391	739,434	△23,043
(4) 学校行事	76,441	89,065	△12,624
(5) 教科書・準教科書	35,593	6,909	28,684
(拡) 学校給食	469,934	289,065	180,869
学校施設の校庭開放	4,000	4,000	0
運営一般	159,638	215,830	△56,192

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
中学校の管理運営に要する経費 (中学校管理費)	575,591	(予算説明書P152)	
学校施設維持管理			
(1) 光熱水費	88,570	111,206	△22,636
(2) 清掃費	11,704	11,704	0
(3) 保守管理運営費	102,536	107,704	△5,168
(4) 維持補修等	15,922	16,482	△560
通信教育課程	538	609	△71
学校運営			
(1) 一般教材	18,958	20,596	△1,638
(2) 学校図書	3,136	3,263	△127
(3) ICT学校教育システムの推進	174,442	188,065	△13,623
(4) 学校行事	19,982	20,702	△720
(5) 教科書・準教科書	1,049	1,059	△10
(拡) 学校給食	124,293	80,710	43,583
運営一般	14,461	22,313	△7,852
中等教育学校の管理運営に要する経費 (中等教育学校管理費)	676,038	(予算説明書P154)	
学校施設維持管理			
(1) 光熱水費	55,282	61,262	△5,980
(2) 清掃費	15,604	15,240	364
(3) 保守管理運営費	44,404	37,116	7,288
(4) 維持補修等	10,710	10,710	0
施設改修	31,525	83,055	△51,530
学校運営			
(1) 一般教材	9,985	9,921	64
(2) 学校図書	1,701	1,655	46
(拡) (3) ICT学校教育システムの推進	331,796	175,971	155,825
(4) 学校行事	33,641	30,436	3,205
(5) 教科書・準教科書	1,400	1,400	0
(6) 教科指導	17,543	17,540	3
(拡) (7) 入学者選考	11,694	7,270	4,424
(8) 学校経営評議会	599	574	25
(9) 運営一般	51,000	51,502	△502
(拡) 学校給食	59,154	28,520	30,634
幼稚園の管理運営に要する経費 (幼稚園管理費)	75,729	(予算説明書P154)	
管理運営			
(1) 一般教材	12,101	10,293	1,808
(2) 連合行事(合同子供会)	2,322	2,098	224
(3) 幼稚園給食	38,180	35,739	2,441
(4) 賄費	13,182	12,623	559
運営一般	9,944	18,924	△8,980
要保護・準要保護世帯の児童・生徒に対する就学援助等に要する経費 (教育振興費)	21,640	(予算説明書P154)	

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
小学校就学援助	9,138	17,364	△8,226
中学校就学援助	12,502	18,981	△6,479
学校保健に要する経費 (学校保健費)	102,993	(予算説明書P154)	
園医・学校医報酬	37,056	37,056	0
園児・児童・生徒健康管理	21,557	22,480	△923
教職員健康管理	28,418	30,554	△2,136
学校共済掛金	5,380	5,549	△169
学校保健一般事務費	10,582	10,909	△327
学校施設整備に要する経費 (学校施設建設費)	177,158	(予算説明書P156)	
富士見みらい館施設整備	177,158	177,158	0
児童福祉一般運営に要する経費 (子ども家庭福祉費)	11,208,461	(予算説明書P158)	
次世代育成支援の推進			
(1) 子ども・子育て会議の運営	511	511	0
(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定	11,000	30,328	△19,328
(3) 次世代育成支援行動計画策定奨励金	2,000	1,000	1,000
(4) 赤ちゃん・ふらっと事業	200	200	0
(拡) 子どもの遊び場確保の取組み	87,008	91,083	△4,075
青少年健全育成対策	1,628	1,599	29
青少年委員活動	7,327	7,521	△194
私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	78,101	73,872	4,229
外国人学校児童・生徒保護者補助金	2,520	2,520	0
次世代育成手当	273,138	484,588	△211,450
児童手当	871,575	725,255	146,320
児童育成手当			
(1) 育成手当	68,364	68,364	0
(2) 障害手当	4,650	4,650	0
児童扶養手当	107,426	104,874	2,552
こども医療費助成			
(1) 乳幼児医療費助成	202,270	195,000	7,270
(2) 義務教育就学児医療費助成	304,166	200,000	104,166
(3) 高校生等医療費助成	84,941	39,711	45,230
(4) こども医療費助成事務費	15,000	15,633	△633
ひとり親家庭等医療費助成			
(1) ひとり親家庭等医療費助成	15,642	15,642	0
(2) ひとり親家庭等医療費助成事務費	403	403	0
私立保育所等運営補助			
(拡) (1) 認可保育所	4,100,486	4,181,942	△81,456
(拡) (2) 認定こども園	391,437	394,708	△3,271
地域型保育事業運営補助			
(拡) (1) 小規模保育事業	49,041	54,520	△5,479
(拡) (2) 居宅訪問型保育事業	80,767	122,995	△42,228
(拡) (3) 事業所内保育事業	115,974	128,415	△12,441

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(拡) 認証保育所等運営補助	1,067,440	1,104,992	△37,552
管外保育園保育実施	45,819	41,219	4,600
認可外保育施設等保育料補助	28,602	28,602	0
病児・病後児保育事業			
(拡) (1) 病児・病後児保育室運営	36,199	14,844	21,355
(2) 病児・病後児保育派遣費用助成	1,920	1,920	0
保育所等指導・監査	1,649	1,818	△169
子育てコーディネーター事業	10,500	10,500	0
就学前の子どものための保育・教育の推進			
(1) コーディネーショントレーニングの推進	440	440	0
(2) 地域子育て事業	3,923	3,863	60
(3) 保育士支援事業	35,166	33,996	1,170
(4) 園外活動支援事業	14,740	9,240	5,500
(5) 園内業務支援システム	6,961	32,948	△25,987
(新) (6) 区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業	94,380	0	94,380
子ども家庭支援センター事業運営			
(1) 総合相談	8,588	8,529	59
(2) 子ども在宅サービス	10,266	9,712	554
(拡) (3) ファミリー・サポート・センター	12,163	10,813	1,350
(4) 親と子の絆プログラム	3,971	3,893	78
(5) 子ども健やか育み事業	35,068	35,610	△542
(拡) ベビーシッター利用支援事業	209,834	41,100	168,734
千代田子育てサポート	17,500	17,520	△20
学童クラブ事業運営	7,604	6,324	1,280
児童センター・児童館事業運営			
(1) 一時預かり保育	12,950	12,419	531
(拡) (2) 子育てひろば	13,071	2,592	10,479
(3) 中高生等の居場所づくり	1,065	1,035	30
(4) いずみこどもプラザ運営補助	101,662	96,286	5,376
(5) 富士見わんぱくひろば事業運営	108,703	109,723	△1,020
(6) 地域子育て支援事業運営補助	66,652	56,274	10,378
(7) 児童館一般事業	4,722	4,358	364
(拡) (8) 一般運営	39,503	40,029	△526
放課後子どもプラン			
(1) 放課後子ども教室	148,604	147,516	1,088
(2) 学校内学童クラブ	221,563	222,006	△443
(新) 私立学童クラブ整備補助	138,175	0	138,175
私立学童クラブ運営補助	607,385	576,413	30,972
子ども発達支援			
(1) 子ども発達センター	108,539	99,666	8,873
(2) 子どもの健康相談室	3,675	4,635	△960
(3) 就園委員会	108	108	0
(4) 障害児支援事業	3,534	3,389	145
(拡) (5) 発達障害等の療育経費助成	11,720	8,910	2,810

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(拡) (6) 障害児通所給付事業	275,828	235,828	40,000
(7) 千代田区障害児通所給付事業助成	1,890	1,890	0
障害児福祉事業			
(拡) (1) 重症心身障害児等在宅レスパイト事業	9,210	5,970	3,240
(2) 重症心身障害児等支援事業	113,430	113,550	△120
(3) はばたきプラン	27,830	20,254	7,576
(4) 障害児医療ステイ	1,900	2,828	△928
児童・家庭支援センター管理運営	62,214	0	62,214
児童福祉施設管理運営			
(1) 光熱水費	120,651	150,746	△30,095
(2) 清掃費	62,547	61,866	681
(3) 保守管理運営費	155,561	141,810	13,751
(4) 維持補修等	23,856	23,856	0
(5) 施設改修	20,954	0	20,954
こども園管理運営			
(1) 光熱水費	18,452	23,460	△5,008
(2) 清掃費	1,756	1,756	0
(3) 保守管理運営費	50,551	32,123	18,428
(4) 維持補修等	4,482	4,482	0
四番町保育園・児童館仮施設整備・運営	20,328	20,328	0
国・都補助金等過年度分精算金	56,860	58,345	△1,485
児童福祉一般事務費	60,222	68,038	△7,816
保育園の管理運営に要する経費 (保育園費)	218,393		(予算説明書P164)
保育園事業運営			
(1) 保育園運営	60,438	63,857	△3,419
(2) 賄費	53,121	53,416	△295
(3) 保育園給食	104,834	102,096	2,738
こども園の管理運営に要する経費 (こども園費)	128,055		(予算説明書P164)
こども園事業運営			
(1) こども園運営	34,754	38,433	△3,679
(2) 賄費	36,596	35,899	697
(3) こども園給食	56,705	55,138	1,567
子ども施設整備に要する経費 (子ども施設建設費)	612,341		(予算説明書P164)
富士見みらい館施設整備	75,925	75,925	0
(仮称)四番町公共施設整備			
(1) 工事費	506,096	488,048	18,048
(2) 工事監理委託料	23,613	12,032	11,581
(3) 事務費	6,707	6,174	533

<保健福祉部>

令和6年度予算額

8,970,847千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
社会福祉一般事務に要する経費 (保健福祉総務費)	846,285	(予算説明書P168)	
民生・児童委員の活動支援			
(1) 民生・児童委員及び協議会の運営	8,710	8,803	△93
(2) 民生・児童委員推薦会	209	209	0
社会を明るくする運動推進	2,831	2,605	226
応急資金貸付	3,575	3,795	△220
(拡) 風ぐるま(地域福祉交通)	237,186	133,067	104,119
原爆被爆者に対する見舞金	400	500	△100
生活困窮者自立支援			
(1) 自立相談支援	50,369	47,660	2,709
(2) 住居確保給付金	7,795	13,500	△5,705
(3) 一時生活支援	3,529	3,460	69
(4) 路上生活者対策事業分担金	16,356	7,918	8,438
受験生チャレンジ支援	820	820	0
行旅病人及び行旅死亡人取扱	2,892	1,890	1,002
ひとり親家庭等支援			
(1) 母子生活支援施設保護	12,181	12,093	88
(2) 自立支援給付金	7,927	8,327	△400
(3) 入院助産	1,094	1,093	1
(4) 養育費確保支援	1,018	1,018	0
社会福祉協議会支援	258,583	237,873	20,710
社会福祉事業団体補助金			
(1) 保護司会	800	800	0
(2) 更生保護女性会	400	400	0
(3) 障害者団体	1,050	1,500	△450
(4) ひとり親家庭福祉会	100	100	0
福祉サービス向上支援			
(1) 保健福祉オンブズパーソン	3,480	3,480	0
(2) 福祉サービス第三者評価受審支援	4,500	2,700	1,800
成年後見制度の推進			
(拡) (1) 成年後見制度事務	13,584	3,681	9,903
(2) 成年後見センター事業運営助成	59,257	54,039	5,218
バリアフリーマップの作成	3,238	3,204	34
高齢者等住まい・生活支援	187	187	0
ひきこもり対策	13,477	12,811	666
(拡) 地域福祉計画の推進	17,559	3,329	14,230

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
災害時要配慮者対策			
(1) 福祉避難所の防災訓練	4,000	4,100	△100
(2) 個別避難計画の作成	5,126	2,310	2,816
国民年金事務費	1,239	1,242	△3
番町さくら館職務住宅管理	6,732	20,664	△13,932
国・都支出金過年度超過交付金等返還金	90,000	90,000	0
地域交流費	500	500	0
社会福祉一般事務費	5,581	5,358	223
高齢者福祉事業に要する経費 (高齢者福祉費)	1,937,492	(予算説明書P172)	
生活支援事業			
(1) 救急通報システム	13,093	14,310	△1,217
(2) 入院生活支援	200	200	0
(3) 後期高齢者入院時負担軽減	8,700	8,700	0
(4) 高齢者福祉住環境整備	7,050	9,145	△2,095
(5) ひとり暮らし高齢者等安心生活支援	754	5,170	△4,416
(6) 高齢者虐待防止の推進	649	649	0
(7) 高齢者いきいき相談	2,261	2,326	△65
(8) 自動通話録音機の設置促進	6,791	11,950	△5,159
(9) 高齢者食事支援サービス	12,348	11,596	752
介護支援事業			
(1) 在宅支援ホームヘルプサービス	50,432	35,987	14,445
(2) 介護保険サービス等利用者負担軽減	1,287	1,287	0
(3) 医療ステイ利用支援	8,613	7,211	1,402
(4) 紙おむつ支給	41,749	39,868	1,881
(5) 訪問理美容サービス	1,585	1,502	83
(6) 寝具乾燥サービス	954	1,025	△71
(7) 認知症高齢者在宅支援ショートステイ	2,553	2,643	△90
(8) 在宅訪問リハビリ支援	3,367	3,367	0
老人ホーム入所措置	85,594	87,853	△2,259
敬老事業			
(1) 敬老会	23,284	21,693	1,591
(2) 敬老祝金・祝品	58,587	60,629	△2,042
(3) 敬老入浴券	48,184	48,392	△208
長寿会助成			
(1) 運営助成	1,386	1,386	0
(2) 宿泊懇親旅行助成	9,076	9,076	0
(3) 連合長寿会	540	540	0
シルバー人材センター助成	49,510	53,202	△3,692
いきいきプラザ一番町管理運営			
(1) 指定管理料	293,146	315,371	△22,225

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(2) 維持補修等	85,334	42,991	42,343
(3) 運営一般	492	540	△48
岩本町ほほえみプラザ管理運営			
(1) 指定管理料	171,348	171,460	△112
(2) 維持補修等	67,066	22,428	44,638
(3) 運営一般	60	60	0
淡路にこにこフォーユープラザ管理運営			
(1) 光熱水費	12,600	16,200	△3,600
(2) 清掃費	1,200	1,300	△100
(3) 保守管理運営費	6,470	7,770	△1,300
(4) 維持補修等	638	478	160
高齢者総合サポートセンター管理運営			
(1) 総合相談	133,000	133,000	0
(2) 指定管理料	166,328	163,173	3,155
(3) 光熱水費	21,515	26,050	△4,535
(4) 清掃費	28,881	28,315	566
(5) 保守管理運営費	46,571	44,687	1,884
(6) 維持補修等	2,516	2,516	0
(7) 運営一般	8,804	8,665	139
介護施設等助成			
(1) 介護施設運営助成	139,920	138,290	1,630
(2) THE BANCHO土地賃借料助成	70,000	54,400	15,600
介護人材確保・定着・育成支援			
(1) 介護保険施設等人材確保・定着・育成支援	74,992	79,640	△4,648
(2) 高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成	4,800	4,800	0
(3) 介護支援専門員研修費用助成	500	500	0
(4) 介護従事者永年勤続表彰	500	500	0
(5) 介護施設内保育機能整備助成	143	143	0
(6) 介護人材奨学金支援助成	1,920	1,920	0
よろず総合相談			
(1) よろず総合相談	73,449	81,773	△8,324
(2) 高齢者相談・支援システムの運営	16,529	16,490	39
(3) 在宅要介護者の受入体制整備事業	1,995	9,977	△7,982
フレイル対策・介護予防事業			
(1) シルバートレーニングスタジオ	27,950	24,670	3,280
(2) 高齢者活動支援事業	5,000	5,000	0
(3) フレイル対策事業	9,774	9,640	134
(拡) 認知症支援サービス	15,763	8,578	7,185
介護施設等PCR検査	3,410	48,690	△45,280
(新) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	2,300	0	2,300

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
高齢者福祉一般事務費	4,031	6,026	△1,995
障害者福祉事業に要する経費 (障害者福祉費)	2,425,481	(予算説明書P176)	
障害者への理解促進と合理的配慮の推進			
(1) 障害者に対する理解促進	2,176	2,450	△274
(2) 障害者への合理的配慮の推進	2,181	2,148	33
総合支援事業			
(1) 障害福祉サービス	1,489,902	1,353,373	136,529
(2) 審査会	1,564	1,536	28
(拡) (3) 負担軽減	10,115	4,041	6,074
(4) 障害者医療費(更生医療)	40,150	40,150	0
(拡) (5) 補装具	13,539	9,103	4,436
地域生活支援事業			
(1) コミュニケーション支援	2,518	2,182	336
(拡) (2) 日常生活用具等支給	10,692	7,987	2,705
(拡) (3) 移動支援	112,659	75,360	37,299
障害者福祉事業			
(1) 障害者支援協議会等	1,383	1,707	△324
(2) 福祉タクシー券支給	34,228	32,243	1,985
(3) 自動車燃料費助成	2,025	1,548	477
(4) 障害者自動車駐車場助成	600	360	240
(5) 自動車運転免許取得補助・自動車改造費助成	598	299	299
(6) 救急通報システム	510	360	150
(7) 障害者在宅サービス	13,271	10,808	2,463
(8) 重度脳性麻痺者介護人派遣	945	945	0
(9) 一時保護	1,780	640	1,140
(10) 緊急介護人助成	55	55	0
(11) 障害者虐待防止の推進	324	1,627	△1,303
(拡) (12) 難聴者補聴器購入費助成	4,777	2,322	2,455
(13) 点字広報・音声広報発行	9,456	9,253	203
各種手当			
(1) 障害者福祉手当	116,160	116,160	0
(2) 特別障害者手当等	17,849	15,777	2,072
障害者よろず総合相談	81,849	80,743	1,106
障害者福祉センターえみふる管理運営			
(1) 土地賃借料	17,178	17,178	0
(2) 指定管理料	248,947	256,867	△7,920
(3) 利用助成	1,728	1,728	0
(4) 維持補修等	1,724	1,724	0
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ管理運営			
(1) 指定管理料	36,241	36,241	0

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(2) 運営一般	564	564	0
精神障害者就労継続支援施設の運営補助	21,600	31,335	△9,735
障害者就労支援センター事業	35,390	31,542	3,848
雇用促進援助事業	664	664	0
障害者サービス事業所助成			
(1) 障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成	1,200	1,200	0
(2) 障害者日中活動系サービス推進事業助成	46,284	38,277	8,007
(3) 人材確保・定着支援	1,800	1,800	0
精神障害者グループホームの整備・運営補助	18,696	17,856	840
グループホーム家賃助成	7,645	7,645	0
(新) 障害者の新たな就労機会創出事業	7,000	0	7,000
障害者福祉一般事務費	7,514	5,396	2,118
高齢者施設整備に要する経費 (高齢者施設建設費)	62,082		(予算説明書P178)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備			
(1) 基本・実施設計	56,210	24,090	32,120
(2) 事務費	5,872	8,074	△2,202
障害者施設整備に要する経費 (障害者施設建設費)	62,082		(予算説明書P178)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備			
(1) 基本・実施設計	56,210	24,090	32,120
(2) 事務費	5,872	8,074	△2,202
生活保護法等施行事務に要する経費 (生活保護総務費)	43,867		(予算説明書P182)
生活保護自立支援			
(1) 生活保護就労支援	7,788	7,788	0
(2) 被保護者地域移行支援	9,504	9,504	0
生活保護法等施行事務費			
(1) 嘱託医報酬	2,938	2,938	0
(2) 自立促進事業	1,901	1,891	10
(3) 生活保護一般事務費	21,492	25,399	△3,907
中国帰国者支援事務費	244	179	65
生活保護法等に基づく保護に要する経費 (扶助費)	1,608,910		(予算説明書P182)
保護費	1,555,150	1,592,150	△37,000
施設委託保護費			
(1) 更生・救護・宿提施設	47,950	47,950	0
中国帰国者支援給付費	5,810	5,495	315
健康推進事業に要する経費 (健康推進費)	1,310,131		(予算説明書P184)
母子保健事業			

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(拡) (1) 妊婦健康診査	66,663	63,239	3,424
(2) 乳幼児健康診査	30,338	30,258	80
(3) 親子学級	783	774	9
(拡) (4) 出産・子育て支援	147,835	187,897	△40,062
(拡) (5) 母子関係医療費公費負担	7,537	6,522	1,015
(6) 不妊治療助成	2,500	32,080	△29,580
健康づくりの推進			
(1) 健康づくり推進員制度	678	686	△8
(2) 健康づくり支援	1,640	2,490	△850
(3) 心の健康づくり	3,328	3,521	△193
(4) 栄養・食育事業	4,567	1,906	2,661
(5) 骨髄移植ドナー支援事業	350	350	0
(6) がん患者のウィッグ等購入費助成	1,383	1,233	150
(7) 若年がん患者在宅療養支援	1,691	2,809	△1,118
生活習慣病予防			
(1) 成人健診	65,547	69,907	△4,360
(2) 長寿健診	25,360	24,378	982
(3) がん検診	167,719	170,141	△2,422
(4) 在宅療養支援	645	500	145
予防接種			
(拡) (1) 子どもの予防接種	346,927	346,413	514
(2) 大人の予防接種	108,490	106,000	2,490
感染症予防・医療対策			
(1) 感染症健康診断	6,572	11,394	△4,822
(2) 感染症公費負担	5,669	103,259	△97,590
(3) 感染症診査協議会	1,683	1,683	0
(4) エイズ・性感染症予防	2,287	2,730	△443
地域医療の推進			
(1) 休日応急診療	64,452	54,205	10,247
(2) 平日準夜間小児初期救急診療	18,073	18,003	70
(3) 医療関係機関補助金	1,200	1,200	0
(4) 地域医療の推進	2,104	2,101	3
健康危機管理・熱中症予防対策			
(1) 健康危機管理対策	3,289	5,393	△2,104
(新) (2) 健康危機対処計画の策定	5,500	0	5,500
(3) 熱中症予防対策	7,719	3,885	3,834
(4) 災害医療連携の推進	16,005	14,788	1,217
歯科口腔保健の推進			
(1) 歯科口腔保健の推進	2,042	2,041	1
(2) 歯科保健の推進	8,904	8,939	△35

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(拡) (3) 区民歯科健診	59,008	60,724	△1,716
受動喫煙防止対策	19,349	25,355	△6,006
健康千代田21の改定	10,360	265	10,095
新型コロナウイルス対策			
(1) 新型コロナウイルスワクチン接種対策	88,858	466,263	△377,405
健康推進一般事務費	3,076	2,979	97
公害健康被害補償に要する経費 (公害保健費)	148,538	(予算説明書P186)	
公害健康被害認定事業	4,044	4,293	△249
公害健康被害補償給付費	143,455	144,895	△1,440
大気汚染障害者認定事業	1,039	1,243	△204
生活衛生事業に要する経費 (生活衛生費)	202,424	(予算説明書P186)	
ねずみ・衛生害虫駆除	17,587	17,545	42
保健衛生検査	16,276	14,434	1,842
環境衛生			
(1) 許可及び監視	7,587	10,067	△2,480
食品衛生			
(1) 許可及び監視	12,881	12,521	360
(2) 食中毒調査	7,683	9,970	△2,287
(3) 保菌者検索	616	506	110
(4) 普及啓発及び自主管理支援	8,196	7,611	585
医務薬事衛生			
(1) 許可及び監視	4,453	4,334	119
(2) 家庭用品の安全確保	517	517	0
動物との共生推進			
(1) 畜犬登録・狂犬病予防	320	320	0
(2) 動物の相談支援体制整備	11,594	14,506	△2,912
(3) 動物の愛護・管理	1,497	2,663	△1,166
普通公衆浴場確保助成	20,570	20,607	△37
衛生検査所の登録・監視指導	109	169	△60
衛生統計	972	2,061	△1,089
保健所管理運営			
(1) 光熱水費	19,523	26,275	△6,752
(2) 清掃費	10,386	9,631	755
(3) 保守管理運営費	40,757	39,083	1,674
(4) 維持補修等	2,104	2,416	△312
(5) 運営一般	13,424	13,270	154
生活衛生一般事務費	5,372	5,275	97
国民健康保険事業会計繰出金 (国民健康保険事業会計繰出金)	323,504	(予算説明書P248)	
国民健康保険事業保険基盤安定繰出金	323,504	262,915	60,589

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
地域福祉支援基金積立金 (地域福祉支援基金積立金)	51	(予算説明書P250)	
地域福祉支援基金積立金			
(1) 利子	50	50	0
(2) 新規積立	1	1	0

<地域振興部>

令和6年度予算額 6,694,544 千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
地域振興一般事務に要する経費 (地域振興総務費)	1,224,466		(予算説明書P190)
町会等地域振興事業	5,928	4,506	1,422
町会・連合町会補助金			
(1) 町会・連合町会	61,775	60,972	803
(2) 連合町会長協議会	2,000	2,000	0
災害応急見舞金品	338	332	6
地域コミュニティ醸成支援			
(1) 地域コミュニティ醸成支援	8,440	8,529	△89
(2) デジタル活用支援	16,103	24,323	△8,220
地域コミュニティ活性化事業	12,212	12,212	0
コミュニティ活動事業助成	15,000	26,650	△11,650
大学等との連携	7,821	9,715	△1,894
地域の歴史継承事業	6,771	7,211	△440
広報板運営	9,189	8,296	893
住居表示管理	1,535	2,534	△999
区民宿泊助成	14,100	14,100	0
姉妹都市交流の推進	5,757	5,686	71
消費生活センターの運営	4,710	4,416	294
男女平等推進事業			
(1) ジェンダー平等推進行動計画の推進	4,012	3,982	30
(2) 中小企業従業員仕事と家庭の両立支援	5,250	5,350	△100
(3) 男女共同参画センター事業運営	79,231	75,907	3,324
人権啓発・人権対策	2,147	1,783	364
国際・平和事業			
(1) 国際交流・協力の推進	5,652	4,726	926
(2) 平和啓発の推進	8,822	7,306	1,516
(3) 区民参加の海外事情調査	10,852	9,279	1,573
(新) (4) 国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業	8,837	0	8,837
生活環境改善推進			
(1) 生活環境改善推進	54,936	50,385	4,551
(2) 喫煙所設置対策	482,114	498,793	△16,679
ちよだ安全・安心ネットワークの推進	174,309	162,716	11,593
安全・安心事業支援			
(1) 防犯活動等事業補助金	2,800	2,800	0
(2) 防犯カメラ設置補助	51,422	55,236	△3,814
客引き行為等の防止対策	114,218	115,673	△1,455
財産管理	34,582	45,986	△11,404

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
地域交流費	2,600	2,600	0
地域振興一般事務費	11,003	12,330	△1,327
基幹統計に要する経費 (基幹統計費)	3,642	(予算説明書P192)	
学校基本調査	69	60	9
経済センサス調査区管理	94	87	7
農林業センサス	1,042	0	1,042
国勢調査調査区設定	1,187	29	1,158
全国家計構造調査	1,250	0	1,250
区民施設、出張所の管理運営に要する経費 (区民施設費)	548,104	(予算説明書P192)	
千代田万世会館			
(1) 指定管理料	27,335	27,512	△177
(2) 維持補修等	4,869	1,000	3,869
(3) 運営一般	1,899	3,665	△1,766
内幸町ホール			
(1) 指定管理料	43,918	48,423	△4,505
(2) 維持補修等	1,333	16,333	△15,000
(3) 運営一般	579	6,144	△5,565
内幸町ホール改修整備			
(新) (1) 基本・実施設計	36,062	0	36,062
麴町区民館管理運営			
(1) 光熱水費	11,192	14,253	△3,061
(2) 清掃費	3,653	3,319	334
(3) 保守管理運営費	25,238	25,798	△560
(4) 維持補修等	4,122	5,012	△890
(5) 運営一般	26,764	29,445	△2,681
富士見区民館管理運営			
(1) 光熱水費	5,136	6,645	△1,509
(2) 清掃費	6,336	6,719	△383
(3) 保守管理運営費	12,307	12,048	259
(4) 維持補修等	3,331	11,277	△7,946
(5) 運営一般	4,758	6,192	△1,434
神保町区民館管理運営			
(1) 光熱水費	9,843	12,612	△2,769
(2) 清掃費	3,740	3,630	110
(3) 保守管理運営費	16,243	16,466	△223
(4) 維持補修等	6,508	11,619	△5,111
(5) 運営一般	4,521	4,955	△434
神田公園区民館管理運営			
(1) 光熱水費	6,401	8,746	△2,345
(2) 清掃費	4,170	3,455	715

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(3) 保守管理運営費	13,292	12,818	474
(4) 維持補修等	6,160	86,524	△80,364
(5) 運営一般	4,418	8,232	△3,814
万世橋区民館管理運営			
(1) 光熱水費	8,841	14,391	△5,550
(2) 清掃費	8,375	8,375	0
(3) 保守管理運営費	33,632	33,192	440
(4) 維持補修等	8,940	2,789	6,151
(5) 運営一般	3,571	3,392	179
和泉橋区民館管理運営			
(1) 光熱水費	4,464	5,778	△1,314
(2) 清掃費	3,963	3,785	178
(3) 保守管理運営費	10,456	11,329	△873
(4) 維持補修等	106,524	127,625	△21,101
(5) 運営一般	8,751	11,674	△2,923
(拡) 会館施設予約システム	56,459	50,482	5,977
商工振興に要する経費 (商工振興費)	1,463,685	(予算説明書P196)	
商工融資事業			
(1) 融資預託金	1,000,000	1,000,000	0
(2) 利子補給金	108,371	114,460	△6,089
(3) 信用保証料	31,600	34,417	△2,817
(4) 経営相談	14,560	12,794	1,766
(5) 融資事務費	21,229	24,971	△3,742
商工関係団体等支援事業	142,070	124,778	17,292
商店街装飾灯支援	1,031	1,031	0
産業財産権取得支援事業	7,000	7,000	0
中小企業等経営支援	11,259	10,432	827
地方との連携支援	18,570	18,501	69
公益社団法人ゆとりちよだ運営補助	40,467	39,719	748
ちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業			
(拡) (1) 産業コミュニティ形成支援事業	30,848	25,760	5,088
(拡) (2) 地域課題解決支援事業	11,942	10,858	1,084
商店街創業支援	20,000	20,000	0
レシートを活用した区民生活応援事業	4,738	418,618	△413,880
観光事業に要する経費 (観光費)	370,625	(予算説明書P196)	
W i - F i 環境の整備・運用	23,562	24,662	△1,100
千鳥ヶ淵ボート場	43,732	39,913	3,819
観光協会運営補助等			
(1) 観光協会運営補助	190,716	206,453	△15,737
(2) さくらまつり	112,615	111,002	1,613

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
区民施設整備に要する経費 (区民施設建設費)	11,271		(予算説明書P198)
(仮称)四番町公共施設整備			
(1)工事費	10,768	10,384	384
(2)工事監理委託料	503	256	247
戸籍事務及び住民基本台帳事務に要する経費 (戸籍住民基本台帳費)	151,576		(予算説明書P200)
(拡) 戸籍事務費	88,978	381,054	△292,076
住民基本台帳事務費	4,032	3,839	193
(拡) 証明書コンビニ交付	58,566	57,977	589
総合窓口運営に要する経費 (総合窓口費)	258,082		(予算説明書P200)
総合窓口の運営	258,082	204,307	53,775
税務一般事務に要する経費 (税務総務費)	191,624		(予算説明書P202)
過誤納還付金	180,000	180,000	0
納税貯蓄組合補助金	1,200	1,200	0
税務一般事務費	10,424	7,365	3,059
特別区税の賦課徴収事務に要する経費 (賦課徴収費)	51,918		(予算説明書P202)
賦課徴収事務費	37,519	36,871	648
滞納整理の推進	14,399	14,024	375
生涯学習、文化振興に要する経費 (生涯学習振興費)	529,357		(予算説明書P204)
社会教育団体等育成補助	2,578	2,578	0
日曜青年教室	12,154	9,813	2,341
二十歳のつどい	10,956	9,123	1,833
コミュニティスクール	138,146	129,620	8,526
文化芸術活動支援			
(1)文化芸術プランの推進	308	263	45
(2)ちよだ文学賞	10,056	10,056	0
(拡)(3)文化芸術鑑賞事業	30,450	29,997	453
(4)文化芸術の秋フェスティバル	10,858	9,753	1,105
(5)文化事業助成	16,063	16,063	0
ちよだアートスクエア	64,165	99,108	△34,943
ちよだアートスクエア改修整備			
(新)(1)基本・実施設計	77,367	0	77,367
九段生涯学習館			
(1)指定管理料	118,058	121,668	△3,610
(2)維持補修等	17,351	2,000	15,351
(3)運営一般	682	0	682
(新)(仮称)新九段生涯学習館整備計画の検討	13,200	0	13,200
文化スポーツ一般事務費	6,965	8,836	△1,871
スポーツ振興に要する経費 (スポーツ振興費)	411,916		(予算説明書P204)

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
スポーツ推進委員活動	5,413	4,557	856
体育行事			
(1) 体育行事	9,007	5,831	3,176
(2) 体育講習会	553	492	61
スポーツ開放	2,745	2,754	△9
区民体育大会	44,450	44,339	111
総合型地域スポーツクラブの支援	2,000	2,950	△950
夏期ラジオ体操会補助金	552	552	0
体育協会運営補助	33,583	33,583	0
少年少女団体スポーツ施設利用支援	9,644	9,740	△96
スポーツセンター			
(1) 指定管理料	161,843	176,109	△14,266
(2) 維持補修等	14,200	9,406	4,794
(3) 運営一般	24,856	49,229	△24,373
新スポーツセンター基本構想の策定	31,394	30,000	1,394
夢の島東少年野球場	14,195	15,456	△1,261
外濠公園グラウンド受付業務	17,900	18,243	△343
花小金井運動施設			
(1) 花小金井運動施設管理運営	12,101	12,315	△214
(2) 維持補修等	15,301	7,553	7,748
障害者スポーツ・eスポーツ体験	6,979	7,034	△55
(新) スポーツ振興基本計画の改定	5,200	0	5,200
図書館及び文化財保護事業に要する経費 (図書文化財費)	1,217,650		(予算説明書P206)
図書館・図書文化館事業運営			
(拡) (1) 指定管理料	854,962	857,250	△2,288
(2) 維持補修等	17,429	8,108	9,321
(3) 運営一般	62,738	114,526	△51,788
(4) 四番町図書館の仮施設運営	74,274	73,664	610
(新) 子ども読書活動推進計画の改定	5,597	0	5,597
文化財保護事業運営			
(1) 企画展・特別展	26,166	39,435	△13,269
(2) 文化財調査・研究	68,276	64,007	4,269
(3) 文化財保護一般	54,959	74,857	△19,898
図書・文化財のデジタル化			
(新) (1) 図書のデジタル化	10,014	0	10,014
(新) (2) 文化財のデジタル化	43,235	0	43,235
社会教育施設整備に要する経費 (社会教育施設建設費)	260,628		(予算説明書P208)
(仮称) 四番町公共施設整備			
(1) 工事費	249,010	240,130	8,880
(2) 工事監理委託料	11,618	5,920	5,698

<環境まちづくり部>

令和6年度予算額

11,933,266 千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
環境まちづくり一般事務に要する経費 (環境まちづくり総務費) 399,216 (予算説明書P210)			
交通安全推進			
(拡) (1) 交通安全推進	30,314	5,103	25,211
(2) 高齢者運転免許証自主返納支援	1,027	1,216	△189
(3) 交通安全協会補助金	5,400	5,400	0
(新) (4) 自転車活用推進計画の策定	12,989	0	12,989
放置自転車対策	158,110	169,879	△11,769
監察業務の運営	8,006	7,460	546
公共用地境界図証明・閲覧事務	1,162	600	562
道路管理システム	8,657	8,679	△22
占用総合管理システム	1,295	1,296	△1
鉄道駅ホームドア整備の推進	120,000	0	120,000
屋外広告物及び看板等の安全推進	39,534	0	39,534
建設工事統計調査	1,317	1,250	67
地域交流費	450	450	0
環境まちづくり総務一般事務費	10,955	10,217	738
環境保全事務に要する経費 (環境保全費) 336,207 (予算説明書P210)			
(拡) 環境保全意識周知	12,107	7,256	4,851
千代田エコシステムの推進	15,415	18,530	△3,115
(拡) ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	30,091	73,204	△43,113
地球温暖化対策			
(拡) (1) 地球温暖化対策の推進	46,350	58,049	△11,699
(拡) (2) 建築物の省エネ推進	214,834	198,280	16,554
生物多様性の推進	10,597	10,481	116
環境保全一般事務費	6,813	6,598	215
公害対策に要する経費 (公害対策費) 262,139 (予算説明書P212)			
地域的な公害対策			
(1) 地域的な公害対策の充実	11,125	11,747	△622
(2) 外濠の水質改善対策	235,004	215,168	19,836
公害環境調査			
(1) 大気汚染調査	9,300	9,086	214
(2) 水質汚濁調査	1,980	1,540	440
(3) 騒音・振動調査	4,730	4,180	550
都市整備事業に要する経費 (都市整備総務費) 170,834 (予算説明書P214)			
都市計画審議会	1,743	1,339	404

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
景観まちづくり促進事業			
(1) 景観まちづくり審議会の運営等	3,805	3,522	283
(2) 景観まちづくり重要物件の保全・活用	5,770	6,925	△1,155
都市再生駐車施設配置計画の運用	156	156	0
ウォーカブルなまちづくり			
(拡) (1) ウォーカブルなまちづくりの検討	43,461	33,083	10,378
(2) 歩道のセミフラット化	71,000	140,000	△69,000
(新) (3) エリアマネジメントの推進	11,290	0	11,290
まちづくりプラットフォーム			
(拡) (1) まちづくりプラットフォームの構築	24,850	17,742	7,108
都市整備一般事務費	8,759	5,605	3,154
地域整備事業に要する経費 (地域整備費)	198,324	(予算説明書P214)	
地区の計画等の検討	53,680	30,992	22,688
地域別まちづくりの推進			
(1) 秋葉原地域まちづくりの推進	12,200	6,500	5,700
(2) 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	25,054	10,554	14,500
(3) 神田駿河台地域まちづくりの推進	98,072	256,054	△157,982
(4) 神田駅周辺地域まちづくりの推進	9,318	9,318	0
区営・区民住宅等の管理及び住宅整備に要する経費 (住宅整備費)	730,013	(予算説明書P214)	
公共住宅の管理運営			
(1) 住宅施設管理	336,109	321,895	14,214
(2) 施設改修	69,308	74,532	△5,224
借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置	34,572	43,956	△9,384
居住安定支援家賃助成	10,769	11,626	△857
高齢者向け優良賃貸住宅の供給	69,120	69,120	0
高齢者住み替え・共同建て替え等の支援	700	700	0
(拡) 次世代育成住宅助成	144,084	127,296	16,788
都市居住再生促進事業	38,400	24,360	14,040
(拡) マンション管理の適正化の推進	11,944	6,119	5,825
(新) 第4次住宅基本計画の策定	11,947	0	11,947
住宅一般事務費	3,060	3,400	△340
建築行政及び建築一般事務に要する経費 (建築事務費)	458,950	(予算説明書P216)	
建築紛争調停委員会	248	367	△119
建築審査会	1,440	1,551	△111
建物の耐震化等促進事業	431,088	551,197	△120,109
アスベスト飛散防止対策			
(1) アスベスト調査・工事助成	2,020	3,536	△1,516
建築行政一般事務費	24,154	31,265	△7,111
住宅建設に要する経費 (住宅建設費)	453,634	(予算説明書P216)	

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(仮称)四番町公共施設整備			
(1) 工事費	433,412	417,956	15,456
(2) 工事監理委託料	20,222	10,304	9,918
道路橋梁一般事務に要する経費 (道路橋梁総務費)	104,337		(予算説明書P218)
道路台帳整備	22,809	23,304	△495
土木施設等維持管理	14,364	9,191	5,173
地籍図の作成	14,873	28,154	△13,281
路面下空洞調査	35,123	32,241	2,882
道路橋梁一般事務費	17,168	21,257	△4,089
区道、街路灯、公衆便所の維持補修及び清掃に要する経費 (道路維持費)	1,328,124		(予算説明書P218)
道路維持管理			
(1) 清掃費	206,501	187,701	18,800
(2) 維持補修等	247,729	239,589	8,140
交通安全施設	23,100	31,900	△8,800
緑地帯及び緑道等維持	366,794	354,164	12,630
新橋・内幸町地下道維持管理	9,644	7,063	2,581
道路のアダプトシステム	3,920	3,369	551
区の花さくらの再生	31,945	20,672	11,273
街路灯維持管理			
(1) 光熱水費	136,000	188,217	△52,217
(2) 清掃費	6,855	5,271	1,584
(3) 維持補修等	39,500	44,058	△4,558
(新) 街路灯のLED化	158,000	0	158,000
公衆便所維持管理			
(1) 光熱水費	9,179	10,014	△835
(2) 清掃費	56,475	56,186	289
(3) 維持補修等	2,875	2,875	0
(4) 有料公衆便所維持管理	29,607	31,081	△1,474
区道の改良補修に要する経費 (道路新設改良費)	3,807,641		(予算説明書P220)
バリアフリー歩行空間の整備			
(1) 電線類地中化の推進	578,720	592,000	△13,280
(2) 歩道の設置・拡幅整備	445,000	79,628	365,372
橋梁の整備	2,423,921	2,965,354	△541,433
自転車通行環境整備	360,000	10,000	350,000
道路工事受託事業に要する経費 (受託事業費)	10,000		(予算説明書P220)
くっさく道路の復旧工事	10,000	10,000	0
私道整備助成に要する経費 (私道整備費)	14,795		(予算説明書P220)
私道補修・下水改修助成	14,795	9,246	5,549

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
公園・児童遊園等の維持管理に要する経費 (公園維持費)	1,161,272		(予算説明書P220)
公園維持管理			
(1) 光熱水費	28,014	35,294	△7,280
(2) 清掃費	187,271	173,976	13,295
(3) 維持補修等	248,282	231,156	17,126
(4) 公園台帳補正	8,613	8,333	280
(5) 鉄道施設沿い法面樹木の安全管理	60,000	110,000	△50,000
公園のアダプトシステム	2,192	1,855	337
公園・児童遊園の整備			
(拡) (1) 公園・児童遊園の整備	296,900	261,430	35,470
(2) 東郷元帥記念公園の整備	330,000	365,000	△35,000
河川及び西神田仮排水機所の維持管理に要する経費 (河川維持費)	191,397		(予算説明書P220)
河川維持管理			
(1) 清掃費	33,754	31,995	1,759
(2) 維持補修等	116,929	106,192	10,737
排水場維持管理	40,714	22,780	17,934
清掃リサイクル一般事務に要する経費 (清掃リサイクル総務費)	256,555		(予算説明書P224)
安全衛生・交通安全対策	5,102	6,664	△1,562
事業系ごみ等対策	2,496	2,336	160
清掃・リサイクル施設管理運営			
(1) 光熱水費	33,819	33,158	661
(2) 清掃費	12,149	11,499	650
(3) 保守管理運営費	83,407	85,551	△2,144
(4) 維持補修等	100,230	109,285	△9,055
(5) 運営一般	3,587	3,565	22
一般廃棄物処理基本計画の改定	4,000	8,000	△4,000
清掃リサイクル一般事務費	11,765	10,379	1,386
清掃リサイクル事業に要する経費 (清掃リサイクル事業費)	2,049,828		(予算説明書P224)
ごみの収集・運搬			
(1) ごみの収集・運搬	417,594	417,269	325
(新) (2) ZEVごみ収集車導入に向けた検討	1,400	0	1,400
(拡) 資源回収事業	668,945	639,066	29,879
ごみ減量・リサイクル推進	39,083	35,837	3,246
有料ごみ処理券事業	35,293	49,172	△13,879
(新) 食品ロス削減の推進	3,299	0	3,299
車両管理運営	19,112	38,454	△19,342
清掃一部事務組合分担金	865,102	451,987	413,115

＜区議会事務局・政策経営部・会計室・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局＞
令和6年度予算額 23,774,144 千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
区議会議員の報酬、費用弁償等議会活動に要する経費 (議会費)	468,609	(予算説明書P144)	
議員報酬	291,731	293,359	△1,628
費用弁償	4,093	4,293	△200
区民集会	2,434	1,884	550
議長交際費	1,400	1,400	0
区議会だより発行	16,321	15,761	560
政務活動費	46,920	46,920	0
議長会等負担金	1,269	1,084	185
議会情報システム			
(1) 議会ホームページ運営	7,883	7,229	654
(拡) (2) 議会中継	13,837	5,036	8,801
議会情報の公開	7,858	7,917	△59
議会運営費			
(1) 議員共済年金公費負担金	54,498	55,101	△603
(2) 議会一般事務費	20,365	17,758	2,607
区議会事務局一般事務に要する経費 (事務局費)	2,635	(予算説明書P144)	
事務局一般事務費	2,635	2,805	△170
区政振興及び総務一般事務に要する経費 (一般管理費)	1,946,807	(予算説明書P226)	
区長交際費	1,600	1,600	0
区政振興事業			
(1) 新年交歓会	7,169	7,169	0
(2) 区制記念日表彰式	5,549	2,751	2,798
(3) 公共関係等団体名簿	207	207	0
(新) ふるさと納税制度の活用	25,000	0	25,000
各種分担金等			
(1) 特別区協議会	4,355	4,342	13
(2) 特別区人事・厚生事務組合	220,694	190,018	30,676
(3) 区長会事務局	2,300	2,000	300
(4) 東京都職員共済組合	25,652	27,890	△2,238
(5) 全国市長会	397	397	0
情報公開制度運営	199	199	0
文書事務			
(1) 文書印刷事務	26,770	22,645	4,125
(2) 文書管理業務	25,416	23,731	1,685
(3) 共同事務の集中化	96,448	81,568	14,880

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
例規検索システムの運営	4,282	3,524	758
公益通報制度運営	2,200	2,200	0
職員被服貸与	10,819	10,830	△11
職員研修	26,848	29,037	△2,189
総務事務業務委託	70,611	41,405	29,206
人材派遣委託	959,349	1,091,303	△131,954
職員福利厚生			
(1) 職員健康管理	66,896	66,435	461
(2) 互助会助成	21,422	20,415	1,007
(3) 職員住宅維持管理	11,506	11,681	△175
(4) 借上型職員住宅	96,939	94,330	2,609
人事情報総合システム運営	191,426	244,129	△52,703
契約制度検討	2,337	2,744	△407
地域交流費	300	300	0
政策経営一般事務費	40,116	42,755	△2,639
広報・広聴活動に要する経費 (広報費)	132,649		(予算説明書P228)
広報活動			
(1) 広報千代田	84,467	82,159	2,308
(2) 映像広報	10,465	18,042	△7,577
(3) ホームページの運営	15,360	15,063	297
(4) パブリシティ活動	7,670	7,710	△40
(5) ちよだインフォメーション	4,155	12,074	△7,919
(6) SNSを活用した情報発信の強化	1,947	1,947	0
広聴活動			
(1) モニター運営	695	695	0
(2) 世論調査	3,304	3,000	304
広報・広聴一般事務費	4,586	2,424	2,162
企画・財政事務に要する経費 (企画財政費)	13,783		(予算説明書P228)
財務書類の作成	2,992	3,201	△209
企画財政一般事務費	10,791	15,835	△5,044
出納事務に要する経費 (会計管理費)	51,835		(予算説明書P228)
公金取扱手数料			
(1) 公金取扱手数料	19,561	16,212	3,349
(2) 公金収納代行等手数料	17,487	17,015	472
出納一般事務費	14,787	13,081	1,706
施設経営及び財産管理事務に要する経費 (施設経営費)	962,028		(予算説明書P230)
公用車等維持管理	47,979	47,423	556
本庁舎管理			

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(1) 本庁舎管理	712,828	679,976	32,852
(2) 土地賃借料	62,162	57,953	4,209
区有財産管理			
(1) 区有施設の保全	80,248	129,094	△48,846
(2) 区有施設の維持管理	35,906	33,603	2,303
(3) 債権管理の適正化	4,264	4,168	96
(4) 建物等火災保険料	1,660	1,660	0
旧区立外神田住宅区分所有部分取得	4,752	203,690	△198,938
施設経営一般事務費	12,229	14,260	△2,031
情報処理に要する経費 (情報処理費)	3,168,080	(予算説明書P230)	
全庁LANの運営			
(1) 全庁LANの保守管理	1,917,504	1,554,223	363,281
総合住民サービスシステムの運営			
(1) 総合住民サービスシステムの保守管理	509,721	510,560	△839
(2) 総合住民サービスシステムのリプレース	185,680	200,200	△14,520
(3) 社会保障・税番号制度対応	29,558	25,682	3,876
総合行政システムの運営			
(1) 総合行政システムの保守管理	66,023	28,522	37,501
情報セキュリティ対策の推進	124,633	116,407	8,226
Wi-Fi環境の整備・運用	11,379	10,140	1,239
統合型GISの運用	4,310	4,310	0
デジタル化の推進			
(拡) (1) デジタル化の推進	167,039	109,697	57,342
(拡) (2) デジタル化の推進に向けた環境整備	138,237	130,537	7,700
情報処理一般事務費	13,996	13,658	338
災害対策に要する経費 (災害対策費)	558,250	(予算説明書P232)	
防災会議等運営	5,882	14,732	△8,850
消防団運営	17,813	18,729	△916
(拡) 防災意識の普及・啓発	33,706	17,971	15,735
防災訓練	25,995	18,397	7,598
非常災害警戒態勢			
(1) 非常災害警戒態勢	12,505	13,071	△566
(2) 被服の整備	2,865	2,088	777
情報連絡網の整備			
(1) 防災行政無線維持管理	102,584	74,851	27,733
災害対策用物資・機器等の整備			
(1) 備蓄物資・機器等の整備	197,685	183,344	14,341
(2) 備蓄物資の再活用	14,645	3,764	10,881

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(3) 防災設備の維持管理	5,811	4,420	1,391
災害応急対策	1,629	1,629	0
帰宅困難者対策			
(1) 帰宅困難者防災訓練	165	165	0
(2) 帰宅困難者対策地域協力会	4,200	4,200	0
(3) 帰宅困難者一時受入施設の整備	1,137	1,286	△149
(4) Wi-Fi環境の整備・運用	4,569	4,479	90
災害時における区内大学との連携	2,100	2,100	0
企業・事業所等の災害対策	6,900	11,546	△4,646
防災センター管理運営	15,084	16,424	△1,340
国民保護協議会等運営	241	241	0
(新) 総合防災情報システムの構築	100,493	0	100,493
災害対策一般事務費	2,241	2,684	△443
職員住宅整備に要する経費 (職員住宅建設費)	153,560		(予算説明書P234)
(仮称) 四番町公共施設整備			
(1) 工事費	146,714	141,482	5,232
(2) 工事監理委託料	6,846	3,488	3,358
選挙管理委員の報酬及び委員会運営に要する経費 (選挙管理委員会費)	10,671		(予算説明書P236)
委員報酬	8,775	5,595	3,180
委員会運営	1,295	845	450
一般事務費	601	621	△20
選挙啓発事業に要する経費 (選挙啓発費)	1,197		(予算説明書P236)
明るい選挙推進協議会等運営	471	596	△125
選挙啓発宣伝活動	726	698	28
東京都知事選挙執行に要する経費 (都知事選挙費)	53,793		(予算説明書P236)
東京都知事選挙	53,793	0	53,793
千代田区長選挙執行に要する経費 (区長選挙費)	55,128		(予算説明書P236)
千代田区長選挙	55,128	0	55,128
監査委員の報酬及び運営に要する経費 (監査委員費)	9,779		(予算説明書P240)
委員報酬	9,360	9,360	0
委員活動費	419	381	38
監査委員事務局運営に要する経費 (事務局費)	3,076		(予算説明書P240)
事務局運営	3,076	3,074	2
区議会事務局勤務職員の給与費に要する経費 (議会職員費)	146,460		(予算説明書P242)
職員給与費	146,460	129,214	17,246

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
教育長、子ども部勤務職員の給与費に要する経費 (子ども職員費)	5,133,859	(予算説明書P242)	
職員給与費	3,137,695	2,953,762	183,933
会計年度任用職員	1,996,164	1,566,125	430,039
保健福祉部勤務職員の給与費に要する経費 (保健福祉職員費)	1,777,581	(予算説明書P242)	
職員給与費	1,570,350	1,583,713	△13,363
会計年度任用職員	207,231	168,305	38,926
地域振興部勤務職員の給与費に要する経費 (地域振興職員費)	1,855,303	(予算説明書P242)	
職員給与費	1,585,400	1,537,505	47,895
会計年度任用職員	269,903	187,583	82,320
環境まちづくり部勤務職員の給与費に要する経費 (環境まちづくり職員費)	2,103,045	(予算説明書P242)	
職員給与費	2,057,970	1,983,880	74,090
会計年度任用職員	45,075	33,512	11,563
区長、副区長、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局及 び監査委員事務局勤務職員の給与費に要する経費 (総務職員費)	2,730,844	(予算説明書P242)	
職員給与費	2,558,964	2,068,965	489,999
会計年度任用職員	171,880	94,906	76,974
基金の繰替運用に係る利子 (利子)	165	(予算説明書P246)	
基金の繰替運用に係る利子	165	165	0
国民健康保険事業会計繰出金 (国民健康保険事業会計繰出金)	338,048	(予算説明書P248)	
国民健康保険事業会計繰出金	338,048	347,658	△9,610
介護保険特別会計繰出金 (介護保険特別会計繰出金)	936,012	(予算説明書P248)	
介護保険特別会計繰出金	936,012	922,333	13,679
後期高齢者医療特別会計繰出金 (後期高齢者医療特別会計繰出金)	627,559	(予算説明書P248)	
後期高齢者医療特別会計繰出金	627,559	594,669	32,890
財政調整基金積立金 (財政調整基金積立金)	61,541	(予算説明書P250)	
財政調整基金積立金			
(1) 利子	61,541	37,916	23,625
コミュニティ活性化基金積立金 (コミュニティ活性化基金積立金)	302	(予算説明書P250)	
コミュニティ活性化基金積立金			
(1) 利子	302	302	0
社会資本等整備基金積立金 (社会資本等整備基金積立金)	17,647	(予算説明書P250)	
社会資本等整備基金積立金			
(1) 利子	17,645	10,473	7,172

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
(2) 新規積立	2	2	0
災害対策基金積立金 (災害対策基金積立金)	1,003		(予算説明書P250)
災害対策基金積立金			
(1) 利子	1,003	1,003	0
高齢者福祉基金積立金 (高齢者福祉基金積立金)	1,123		(予算説明書P250)
高齢者福祉基金積立金			
(1) 利子	1,123	1,687	△564
環境対策基金積立金 (環境対策基金積立金)	1,187		(予算説明書P250)
環境対策基金積立金			
(1) 利子	1,187	1,218	△31
子ども・子育て支援事業基金積立金 (子ども・子育て支援事業基金積立金)	585		(予算説明書P250)
子ども・子育て支援事業基金積立金			
(1) 利子	585	784	△199
予備費 (予備費)	450,000		(予算説明書P252)
予備費	450,000	450,000	0

<国民健康保険事業会計>

令和6年度予算額

7,189,915 千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
国民健康保険事務従事職員の給与費及び一般事務に要する経費	169,057		(予算説明書P304)
職員給与費	132,031	132,334	△303
東京都職員共済組合分担金	451	457	△6
一般事務費			
(1) 電算処理等経費	14,264	19,224	△4,960
(2) その他事務経費	22,311	23,080	△769
国民健康保険の趣旨普及に要する経費	2,081		(予算説明書P304)
趣旨普及費	2,081	1,942	139
保険料徴収事務に要する経費	27,770		(予算説明書P306)
徴収事務費	4,590	3,907	683
滞納専門員	23,180	19,552	3,628
一般被保険者の療養給付に要する経費	2,991,616		(予算説明書P308)
療養給付費	2,991,616	2,991,475	141
退職被保険者等の療養給付に要する経費	1		(予算説明書P308)
療養給付費	1	1,000	△999
一般被保険者療養費の支給に要する経費	48,166		(予算説明書P308)
療養費	48,166	48,762	△596
退職被保険者等療養費の支給に要する経費	1		(予算説明書P308)
療養費	1	100	△99
診療報酬の審査及び支払手数料等	17,795		(予算説明書P308)
審査支払手数料	9,440	7,632	1,808
共同電算処理手数料	5,945	4,898	1,047
レセプト電算処理手数料	130	118	12
レセプト管理システム手数料	2,280	1,905	375
一般被保険者高額療養費の支給に要する経費	475,967		(予算説明書P310)
高額療養費	475,967	463,679	12,288
退職被保険者等高額療養費の支給に要する経費	1		(予算説明書P310)
高額療養費	1	500	△499
一般被保険者高額介護合算療養費の支給に要する経費	1,800		(予算説明書P310)
高額介護合算療養費	1,800	1,800	0
退職被保険者等高額介護合算療養費の支給に要する経費	1		(予算説明書P310)
高額介護合算療養費	1	200	△199
一般被保険者移送費の支給に要する経費	224		(予算説明書P312)
移送費	224	224	0
退職被保険者等移送費の支給に要する経費	1		(予算説明書P312)
移送費	1	50	△49
出産育児一時金の支給に要する経費	45,000		(予算説明書P314)

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
出産育児一時金	45,000	45,000	0
出産育児一時金の審査及び支払手数料等	19		(予算説明書P314)
出産育児一時金	19	19	0
葬祭費の支給に要する経費	4,200		(予算説明書P316)
葬祭費	4,200	4,200	0
結核・精神医療給付金の支給に要する経費	2,880		(予算説明書P318)
結核・精神医療給付金	2,880	2,880	0
傷病手当金の支給に要する経費	500		(予算説明書P320)
傷病手当金	500	500	0
一般被保険者医療給付費分に係る納付金に要する経費	2,265,545		(予算説明書P322)
医療給付費分	2,265,545	1,627,289	638,256
退職被保険者等医療給付費分に係る納付金に要する経費	1		(予算説明書P322)
医療給付費分	1	100	△99
一般被保険者後期高齢者支援金等分に係る納付金に要する経費	656,086		(予算説明書P324)
一般被保険者後期高齢者支援金等分	656,086	480,609	175,477
退職被保険者等後期高齢者支援金等分に係る納付金に要する経費	1		(予算説明書P324)
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1	50	△49
介護納付金分に係る納付金に要する経費	239,382		(予算説明書P326)
介護納付金分	239,382	208,432	30,950
その他共同事業拠出金に要する経費	1		(予算説明書P328)
事務費拠出金	1	1	0
保健衛生普及に要する経費	68,161		(予算説明書P330)
保健事業等	34,047	34,385	△338
特定健康診査・特定保健指導	34,114	35,152	△1,038
一般被保険者に係る保険料過年度還付金	20,400		(予算説明書P332)
保険料還付金	20,400	20,400	0
退職被保険者等に係る保険料過年度還付金	1		(予算説明書P332)
保険料還付金	1	100	△99
保険料還付加算金	500		(予算説明書P332)
保険料還付加算金	500	500	0
国庫支出金過年度超過交付分等返還金	75,000		(予算説明書P332)
償還金	75,000	75,000	0
一時借入金利子	1		(予算説明書P334)
一時借入金利子	1	1	0
一般会計繰出金	47,756		(予算説明書P336)
一般会計繰出金	47,756	103,091	△55,335
予備費	30,000		(予算説明書P338)
予備費	30,000	30,000	0

<介護保険特別会計>

令和6年度予算額

5,140,714千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
介護保険事務従事職員の給与費及び一般事務等に要する経費 (予算説明書P390)			
職員給与費	196,388	191,860	4,528
東京都職員共済組合分担金	646	626	20
介護保険運営協議会	1,925	1,922	3
地域包括支援センター運営協議会	575	928	△353
事業者の指定・指導等	18,862	15,782	3,080
介護保険事業計画策定に向けた調査	3,300	3,300	0
一般事務費	14,158	10,399	3,759
介護保険の趣旨普及に要する経費 (予算説明書P390)			
趣旨普及費	198	2,464	△2,266
賦課徴収事務に要する経費 (予算説明書P392)			
賦課徴収一般事務費	4,564	3,373	1,191
介護認定審査会運営に要する経費 (予算説明書P394)			
介護認定審査会運営	9,856	9,878	△22
認定調査等に要する経費 (予算説明書P394)			
認定調査等	59,748	52,244	7,504
居宅介護・介護予防サービス等給付に要する経費 (予算説明書P396)			
居宅介護サービス給付事業	2,218,094	2,042,628	175,466
特例居宅介護サービス給付事業	500	500	0
介護予防サービス給付事業	109,277	107,240	2,037
特例介護予防サービス給付事業	100	100	0
地域密着型介護・介護予防サービス等給付に要する経費 (予算説明書P396)			
地域密着型介護サービス給付事業	553,185	588,627	△35,442
特例地域密着型介護サービス給付事業	500	500	0
地域密着型介護予防サービス給付事業	917	2,207	△1,290
特例地域密着型介護予防サービス給付事業	100	100	0
施設介護サービス等給付に要する経費 (予算説明書P396)			
施設介護サービス給付事業	1,003,493	1,103,969	△100,476
特例施設介護サービス給付事業	500	500	0
居宅介護・介護予防福祉用具購入費の支給に要する経費 (予算説明書P396)			
居宅介護福祉用具購入事業	4,847	4,503	344
介護予防福祉用具購入事業	1,482	920	562
居宅介護・介護予防住宅改修費の支給に要する経費 (予算説明書P398)			
居宅介護住宅改修事業	5,409	8,237	△2,828
介護予防住宅改修事業	2,093	2,432	△339
居宅介護・介護予防サービス計画等給付に要する経費 (予算説明書P398)			
	198,573		

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
居宅介護サービス計画給付事業	182,149	174,375	7,774
特例居宅介護サービス計画給付事業	500	500	0
介護予防サービス計画給付事業	15,824	15,552	272
特例介護予防サービス計画給付事業	100	100	0
高額介護・介護予防サービス給付に要する経費	150,200		(予算説明書P398)
高額介護サービス事業	150,000	138,000	12,000
高額介護予防サービス事業	200	200	0
高額医療合算介護・介護予防サービス給付に要する経費	40,250		(予算説明書P398)
高額医療合算介護サービス事業	40,000	55,000	△15,000
高額医療合算介護予防サービス事業	250	250	0
特定入所者介護・介護予防サービス等給付に要する経費	56,500		(予算説明書P400)
特定入所者介護サービス給付事業	56,000	56,000	0
特例特定入所者介護サービス給付事業	200	200	0
特定入所者介護予防サービス給付事業	200	200	0
特例特定入所者介護予防サービス給付事業	100	100	0
介護給付費請求書の審査支払手数料	4,500		(予算説明書P402)
審査支払手数料	4,500	4,370	130
介護予防・生活支援サービス事業に要する経費	78,562		(予算説明書P404)
予防訪問サービス	8,120	8,120	0
予防通所サービス	46,303	46,303	0
自立支援訪問サービス	15,159	15,159	0
生活機能向上デイサービス	747	747	0
訪問型短期集中予防サービス	1,601	1,597	4
通所型短期集中予防サービス	5,732	5,731	1
高額総合事業サービス	300	300	0
高額医療合算総合事業サービス	600	600	0
介護予防ケアマネジメントに要する経費	9,503		(予算説明書P404)
介護予防ケアマネジメント事業	9,503	9,503	0
一般介護予防事業に要する経費	16,935		(予算説明書P406)
介護予防把握事業	7,427	6,042	1,385
介護予防普及啓発事業	5,348	5,876	△528
地域介護予防活動支援事業	3,005	3,630	△625
地域リハビリテーション活動支援事業	1,155	1,155	0
包括的支援事業に要する経費	43,500		(予算説明書P408)
包括的支援事業	43,500	43,500	0
任意事業に要する経費	894		(予算説明書P408)
介護費用適正化事業	394	320	74
家族介護支援事業	500	500	0
在宅医療・介護連携推進事業に要する経費	5,586		(予算説明書P408)
在宅医療・介護連携推進事業	5,586	6,756	△1,170

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
生活支援体制整備事業に要する経費	18,042	(予算説明書P408)	
生活支援体制整備事業	18,042	18,042	0
認知症総合支援事業に要する経費	14,032	(予算説明書P408)	
認知症総合支援事業	14,032	13,982	50
地域ケア会議推進事業に要する経費	612	(予算説明書P408)	
地域ケア会議推進事業	612	612	0
地域支援事業に要する審査支払手数料	350	(予算説明書P412)	
審査支払手数料	350	350	0
財政安定化基金拠出金に要する経費	1	(予算説明書P414)	
財政安定化基金拠出金	1	1	0
介護給付費準備基金積立金	168,956	(予算説明書P416)	
介護給付費準備基金積立金			
(1) 利子	90	90	0
(2) 新規積立	168,866	1	168,865
第1号被保険者に係る保険料過年度還付金	3,000	(予算説明書P418)	
保険料還付金	3,000	3,000	0
国庫支出金等過年度超過交付分等返還金	40,000	(予算説明書P418)	
償還金	40,000	40,000	0
一時借入金利子	1	(予算説明書P420)	
一時借入金利子	1	1	0
他会計繰出金	30,000	(予算説明書P422)	
他会計繰出金	30,000	30,000	0
予備費	50,000	(予算説明書P424)	
予備費	50,000	50,000	0

<後期高齢者医療特別会計>

令和6年度予算額

2,305,096 千円

(単位：千円)

事務事業名	令和6年度 予算額(a)	令和5年度 予算額(b)	増(△)減額(a-b)
後期高齢者医療事務従事職員の給与費及び一般事務等に要する経費	44,050	(予算説明書P466)	
職員給与費	32,078	35,008	△2,930
東京都職員共済組合分担金	88	115	△27
一般事務費	11,884	9,630	2,254
広域連合分賦金に要する経費	2,114,872	(予算説明書P468)	
広域連合分賦金	2,114,872	1,958,535	156,337
保健衛生普及に要する経費	10,544	(予算説明書P470)	
保健事業等	10,544	10,663	△119
葬祭費の支給に要する経費	28,081	(予算説明書P472)	
葬祭費	28,081	24,559	3,522
被保険者に係る保険料過年度還付金	5,200	(予算説明書P474)	
保険料還付金	5,000	4,000	1,000
還付加算金	200	200	0
一時借入金利子	1	(予算説明書P476)	
一時借入金利子	1	1	0
一般会計繰出金	52,348	(予算説明書P478)	
一般会計繰出金	52,348	48,711	3,637
予備費	50,000	(予算説明書P480)	
予備費	50,000	50,000	0